

令和 7 年版
三重県国土強靱化地域計画
実績報告書（案）

令和 7 年 6 月

三 重 県

三重県国土強靱化地域計画実績報告書

三重県国土強靱化地域計画実績報告書は、三重県国土強靱化地域計画の推進にあたり、毎年度、その取組状況を把握し、当該年度の取組内容やそこからみえてくる課題、今後の取組方向について、取りまとめたものです。

目 次

I 令和6年度の取組概要	1
1 目標別取組概要	1
2 総括	5
 II 令和6年度の取組結果（成果）と課題、今後の方向性について	6
1 直接死を最大限防ぐ	6
－ 1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	6
－ 2 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	12
－ 3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生	15
－ 4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	21
－ 5 大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生	26
－ 6 避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生	31
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	34
－ 1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	34
－ 2 多数かつ長期にわたる孤立地域（離島を含む）等の同時発生	38
－ 3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	43
－ 4 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶	47
－ 5 想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）の発生、混乱	49
－ 6 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺	51
－ 7 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	55
－ 8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	58
3 必要不可欠な行政機能は確保する	62
－ 1 被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化	62

- 2	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発	6 3
- 3	県の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	6 4
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	6 8
- 1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	6 8
- 2	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態.....	7 0
5	経済活動を機能不全に陥らせない	7 2
- 1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	7 2
- 2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	7 4
- 3	コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	7 7
- 4	基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響..	7 9
- 5	食料等の安定供給の停滞	8 2
- 6	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	8 4
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	8 5
- 1	電力供給ネットワーク（発電電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止.....	8 5
- 2	上水道等の長期間にわたる供給停止	8 7
- 3	污水处理施設等の長期間にわたる機能停止.....	8 9
- 4	交通インフラの長期間にわたる機能停止	9 1
- 5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	9 3
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	9 5
- 1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	9 5
- 2	海上・臨海部の広域複合災害の発生	9 9
- 3	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞及び交通麻痺.....	1 0 1
- 4	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	1 0 5
- 5	有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大.....	1 0 7
- 6	農地・森林等の被害による県土の荒廃	1 0 8
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	1 1 0
- 1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	1 1 0

- － 2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足により復興が大幅に遅れる事態 1 1 2
- － 3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態 1 1 6
- － 4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失 1 1 8
- － 5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態 1 2 1
- － 6 国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響 1 2 3

I 令和 6 年度の取組概要

1 目標別取組概要

三重県国土強靱化地域計画では、本県において南海トラフ地震の発生が危惧されていること、また、近年、台風に伴う大雨等による被害が甚大化する傾向にあること等をふまえ、大規模自然災害を想定リスクとしてとらえて、起きてはならない最悪の事態を想定した上で、脆弱性評価を行い、三重県として「事前に備えるべき目標」を設定しています。

8つの「事前に備えるべき目標」の達成に向けた令和6年度の取組概要は、次のとおりです。

■直接死を最大限防ぐ

耐震改修促進法において耐震診断が義務化され、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等(99棟)について、そのうち耐震性を有していない残り6棟の建築物の所有者に対し、文書指導や面談等により進捗状況を把握し、具体的な耐震化が進んでいないものについては、国の補助制度を紹介するなど耐震化への働きかけを行った結果、2棟の改修工事または除却工事が実施されました。また、県の耐震改修促進計画において、災害時に防災拠点となる建築物に位置づけた耐震性のない市町村舎1棟について、施設管理者に耐震化を働きかけました。

常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を開催するとともに、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施しました。

地震発生から津波到達までに時間的余裕がない市町を対象に、津波避難施設の整備への支援を実施し、令和6年10月に志摩市において津波避難タワー3基が完成しました。また、市町が取り組む避難路等の整備に対し、助言や補助金の活用等により支援しました。

三重県が作成・公表した洪水浸水想定区域図に基づき、市町が洪水ハザードマップを作成するために技術的な助言等を行いました。また、現在、内水ハザードマップの作成に取り組んでいる市町に対し、技術的な助言を行いました。

土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し令和6年度末で整備着手箇所数(累計)が960箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,213戸(保全率27.7%)になりました。また、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから計画的に堆積土砂を撤去しており、約14万m³の堆積土砂を撤去しました。

非常時の通信手段となる防災行政無線について、保守点検を実施しました。また、防災情報プラットフォームについて、県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(X、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、「Yahoo! 防災速報」により防災情報を提供しました。

県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、三重県独自の防災アプリ「みえ防災ナビ」の運用を開始しました。

■救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。これにより、新宮紀宝道路の全線開通や東海環状自動車道の一部区間開通(いなべIC～大安IC)、北勢バイパスの一部区間開通など、多くの幹線道路で進捗がありました。また、

鈴鹿亀山道路は用地調査や橋梁予備設計などの調査、設計を進めました。

大規模自然災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道421号(大安ICアクセス道路)など約13.5kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。

大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、愛知県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内3県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練」及び鈴鹿市内で開催された「令和6年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。

災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。また、DMAT隊員の能力維持・向上を図るため、志摩市・鳥羽市及び鈴鹿市で開催された令和6年度三重県総合防災訓練に合わせ、令和6年度三重DMAT訓練を実施するとともに、中部ブロック9県のDMATが緊密な連携を図るために令和6年度中部ブロックDMAT実動訓練を三重県で実施しました。

全ての災害拠点病院において非常用自家発電機を保有し、3日分以上の燃料を備蓄していることを確認しました。また、その他の病院に対してもBCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を通じて、燃料の備蓄を促しました。

三重県遊技業協同組合と三重県、三重県警察本部との三者により、災害時における一時的な避難場所としての駐車場の提供及び水道水、トイレ等の提供に関する協定を新たに締結しました。

能登半島地震における気づきなどをふまえ「三重県避難所マニュアル策定指針」を改定し、市町に周知を図りました。また「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営や避難所の環境改善に必要な資機材等の整備を支援しました。

一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所の運営体制を構築するため、一般社団法人福祉防災コミュニティ協会による福祉避難所の設置・運営に関する実務研修を実施し、7市町、1社協、2施設から16名が参加しました。また、福祉避難所における社会福祉施設と自治体・地域の連携をテーマに災害時福祉支援リーダー養成講座を開催し、68名が参加しました。

■必要不可欠な行政機能は確保する

被災による警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、災害情勢や各種訓練の検証結果等をふまえた検討を行うとともに、代替施設における災害警備本部の設置訓練を実施しました。

信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱のほか、可搬式発動発電機を整備(更新を含む。)しました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。

災害対策本部設置スペースの拡大・拡充を図るとともに、大規模災害発生時における災害対策本部機能の検証を進めました。

■必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備の点検を実施し、設備が確実に動作するよう整備を行いました。

災害発生時における防災行政無線を主体とした非常通信ルートの点検・確認を行うとともに、非常通信訓練を実施しました。

■経済活動を機能不全に陥らせない

中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定や、企業防災に関する人材育成を促進するため、中小企業庁が認定する事業継続力強化計画の策定支援等を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和6年度の県内中小企業の策定件数は403件(累計2,783件)となっています。

南海トラフ地震発生時を想定して、緊急車両の通行を確保するための道路啓開計画「中部版くしの歯作戦」について、合同地区検討会を開催し、一斉道路啓開訓練を実施するとともに、各地域における課題等について情報共有を図り、意見交換を行いました。

「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画で示す石油タンクの漂流防止対策などの推進について、コンビナート事業者に対して周知、助言を行いました。

港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性を高めるため、津松阪港BCP及び尾鷲港BCPに基づく情報伝達訓練を実施しました。

大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸3地区及び漁港海岸4地区において堤防の改修等を進めました。また、老朽化した排水機場、頭首工の耐震対策や長寿命化に取り組みました。避難路及び代替路を確保するため、農道1路線において整備を進めました。漁港機能の維持を図るため、2漁港において機能保全対策に取り組みました。

三重県水道災害応援協定は、平成9年度に三重県と県内69市町村(当時)とで締結しています。大規模災害時を想定し、LoGoチャット(自治体向けチャットツール)等を使用し、協定に基づく応援要請等の情報伝達訓練を実施しました。

■ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

過去に倒木で電線が寸断された際の被災状況をもとに作成したハザードマップを提供した市町のうち、松阪市など10市町において危険木の事前伐採が行われました。

水道用水供給事業については、主要施設の耐震化として、令和7年度の完成に向けて高野浄水場の2浄水処理施設の耐震補強工事を実施しています。また、管路は、被害率の高い管路など約3.0kmの布設替工事を実施しました。加えて、三重県水道災害広域応援協定に基づき、各市町の資機材保有状況を更新するとともに、震災・災害・事故を想定した受水市町等との研修・訓練を実施しました。

工業用水道事業については、主要施設の耐震化として、令和7年度完成に向けた伊坂浄水場の排水処理施設耐震補強工事等を実施しています。また、管路は、老朽化対策として実施する管路更新等により、約2.3kmの布設替工事を実施しました。

三重県流域下水道総合地震対策計画に基づき、優先度の高い施設から対策を実施しています。令和6年度は、香良洲中継ポンプ場の耐津波対策工事が完了し、香良洲幹線の耐震工事を進めました。

緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された107施設(橋梁85施設、トンネル21施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。

県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など13地区で高潮対策(約0.8km)及び耐震対策(約0.3km)を実施しました。

港湾施設の整備については、津松阪港(新堀地区)など4港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しています。四日市港における海岸保全施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(海岸堤防改修 L=67m)、富田港地区海岸で耐震・高潮対策(鋼矢板打設L=62m)を実施しました。また、港湾施設については、霞ヶ浦地区で岸壁の老朽化対策(L=10m)を実施しました。

■制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地において、土地区画整理事業や市街地再開発事業の施行者に対して指導や助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めました。

高圧ガス製造施設等への保安検査、立入検査等により、高圧ガス事業所等の施設の状況を確認し、保安管理等について指導を行いました。また、危険物取扱者を対象に保安講習において危険物の適正な取り扱い等を指導しました。

沿道の建築物倒壊対策については、耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物の所有者に対して、市町と協力し耐震診断の実施を働きかけました。また、耐震改修の補助制度の活用により、2棟の建替工事または除却工事が着手されました。

決壊した際に下流地域へ影響を及ぼすおそれのある農業用ため池について、新規着手19箇所を含む計37箇所耐震対策等を実施しました。また、67箇所の農業用ため池において耐震調査を実施しました。

毒物及び劇物取締法に基づき登録、届出等を行っている毒物劇物取扱施設及び取扱者に対し、立入検査を実施しました(252件)。また、毒物劇物取扱施設及び取扱者を対象とした毒物劇物安全対策講習会を開催しました(参加者約200名)。

市町や森林組合等の林業事業体による間伐などの森林整備を支援するとともに、老朽化等により機能が低下した林道橋の点検・改修を支援しました。また、山地災害危険地対策や機能の低下した保安林の整備等、総合的な治山対策を実施するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用した災害に強い森林づくりに取り組みました。

■社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

県・市町等を対象に災害廃棄物処理に精通した人材を育成し、現場対応能力を向上するため、セミナーや研修会、図上演習の開催に加えて、四日市市の実際の災害廃棄物の仮置場候補地において、仮置場を実際に設置・運営する災害廃棄物仮置場設置実地訓練を実施しました。

災害時に必要となる応急仮設住宅を供給できるよう、市町による建設候補地の確保や台帳整備、配置図作成等の支援を行いました。また、みなし仮設住宅(賃貸型応急住宅)の速やかな提供を受けられるよう、協定締結団体や市町の意見をふまえマニュアルを策定しました。

文化財の耐震化については、補助事業により、重要文化財(建造物)3件と県指定有形文化財(建造物)1件、重要無形民俗文化財1件の耐震補強を支援・監督しました。また、国史跡1件、国名勝2件、県史跡1件に対して補助事業により石垣の復旧や構成要素の耐震化を支援しました。このほか、今後の事業実施に向けて市町や所有者等に対して耐震化に関する協議を行いました。文化財防災については、補助事業により、重要文化財(美術工芸品)3件、県指定有形文化財(美術工芸品)2件の防災施設整備を支援しました。

地籍調査については、土砂災害警戒区域など優先度が高いと考えられる地区に重点を置くとともに、予算の確保に向けた国への要望活動を行いました。また、市町を対象とした研修会やヒアリング等を通じて効率的な手法のさらなる活用の働きかけや、公共事業で得られる測量成果の活用など市町や関係部局と連携して効率的・効果的に進めました。加えて、令和6年7月に「三重県地籍調査推進検討会」を設置し、推進体制の強化を図り、「三重県地籍調査推進の取組方針」をとりまとめました。

2 総括

令和7年1月、南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が従来の「70～80%」から「80%程度」に引き上げられ、甚大な被害が想定されている本県においては、南海トラフ地震対策の更なる強化と加速化が必要です。また、近年、全国で豪雨災害が激甚化、頻発化しており、本県においても昨年8月、台風第10号の接近により、県内で観測史上2回目の線状降水帯が発生し、松阪市と大台町では県内で初めて「緊急安全確保」が発令されるなど、風水害への対策についても強化していく必要があります。

こうした中、令和6年度においては、能登半島地震の被災地支援活動での気づきをふまえた「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」を取りまとめました。また、新宮紀宝道路が全線開通するなど幹線道路の整備が進むとともに、整備の支援を行った志摩市の津波避難タワーの完成や、避難に関する情報等を提供する防災アプリ「みえ防災ナビ」の運用開始など、ハード、ソフトの両面から防災・減災、国土強靱化の取組を進めてきました。

令和7年度は、令和6年度から実施している南海トラフ地震の新たな被害想定調査を取りまとめ、南海トラフ地震に特化した対策計画の策定に着手するとともに、「南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針」に基づき取組を展開していきます。また、引き続き、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等の活用と合わせて、総合的かつ効果的な防災・減災、国土強靱化の対策に取り組んでいきます。

Ⅱ 令和6年度の取組結果(成果)と課題、今後の方向性について

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-1)住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生
推進方針	①住宅・建築物等の耐震化 ②学校施設の耐震化 ③社会福祉施設の耐震化等 ④病院等の耐震化 ⑤エレベーター閉じ込め事故対策の促進 ⑥沿道構造物の倒壊防止等 ⑦交通施設の耐震化 ⑧無電柱化の推進 ⑨大規模災害を考慮した都市づくり ⑩避難路等の整備 ⑪避難場所等となるオープンスペースの確保 ⑫災害対策本部における体制の確保・強化 ⑬災害対応機関等の対応能力向上 ⑭広域的な連携体制の構築 ⑮一時滞在施設の確保 ⑯継続的な防災訓練や防災教育等の推進 ⑰県民による自発的な防災活動の促進

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や耐震補強設計・耐震補強工事への補助を行いました。耐震補強工事費の低減を図るため、関係団体と連携して、精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法を普及するための講習を開催しました。耐震改修促進法において耐震診断が義務化され、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等(99棟)について、そのうち耐震性を有していない残り6棟の建築物の所有者に対し、文書指導や面談等により進捗状況を把握し、具体的な耐震化が進んでいないものについては、国の補助制度を紹介するなど耐震化への働きかけを行った結果、2棟の改修工事または除却工事が実施されました。また、県の耐震改修促進計画において、災害時に防災拠点となる建築物に位置づけた耐震性のない市町村庁舎1棟について、施設管理者に耐震化を働きかけました。 ●住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町による耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を開始しました。 ●子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、引き続き、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めました。 ●公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策の必要な整備が進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について情報提供や助言を行いました。 ●障がい者入所施設の耐震化整備の促進により、平成26年度をもって入所施設の耐震化は完了しています。また、児童養護施設について、施設整備や購入等による取得の際に耐震化に取り組むよう注意喚起しました。 ●災害時に在宅被災者の受け入れ先や支援の拠点となる高齢者施設(特別養護老人ホーム、養護老人ホーム)

ム)については、平成26年度をもって耐震化率 100%を達成しています。その後、建設された高齢者施設においても全て耐震基準を満たしています。

- 未耐震の病院に対して、耐震診断の受診、耐震改修の積極的な実施を働きかけるとともに、耐震診断・耐震改修に係る補助制度を周知しました。
- エレベーターの閉じ込め事故対策については、建築物防災週間において、特定行政庁と連携し、立入調査や文書等で施設管理者等に対する地震時管制運転装置等の設置の啓発を行いました。また、建築担当課窓口パンフレットを配置し、設計関係者等に同様の啓発を行うとともに、地震時管制運転装置の設置済みマーク表示制度の普及に取り組みました。
- 沿道建築物に付属するブロック塀の倒壊防止や屋外広告板の落下防止については、定期報告等の対象建築物の施設管理者に対して、その対策の重要性を周知するとともに、点検や安全対策が必要な者への文書指導等を行いました。また、ブロック塀については、ホームページでの周知や定期的なパトロール等を実施し、安全点検の啓発を行いました。さらに、屋外広告板の落下防止については、三重県屋外広告物条例に基づき、許可更新の際に点検状況や写真を確認し、適正な点検が実施されるよう指導を行いました。
- 防災ガイドブック等を活用して、県民に向けて家具の固定方法や帰宅困難者になったときの対応などの啓発を行いました。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(楠～北楠間)鈴鹿川派川橋梁工事にかかる協議を実施しました。
- 道路の安全性を高めるため、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化について、4箇所電線共同溝の整備を進めました。また、無電柱化の推進に関する施策の総合的、計画的かつ迅速な推進を図るため、令和3年度に策定した「三重県無電柱化推進計画2021～2025」に基づき、緊急輸送道路における新設電柱の占用制限措置について、県内全ての緊急輸送道路において実施しました。
- 地震発生から津波到達までに時間的余裕がない市町を対象に、津波避難施設の整備への支援を実施し、令和6年10月に志摩市において津波避難タワー3基が完成しました。また、市町が取り組む避難路等の整備に対し、助言や補助金の活用等により支援しました。
- 大規模災害などの課題に対応したまちづくりを進めるため、令和2年度に改定した「都市計画区域マスタープラン」で示された方針に沿って、都市計画決定を行いました。
- 市町が取り組む避難路等の整備について、南海トラフ地震特措法の特別強化地域の指定を受けた市町に対して、同法に基づく津波避難路等の整備に係る補助の嵩上げ措置の適用に向けて助言を行うとともに、特別強化地域の指定から外れた市町に対して、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により支援を行いました。
- 引き続き、海上保安庁及び県内消防本部から出向職員を迎え、連携強化を図りました。
- 南海トラフ地震を想定した三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練を実施するとともに、三重県総合図上訓練を実施しました。また県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替施設における災害警備本部の設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動態勢の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなど、連携の強化を図りました。さらに、愛知県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内3県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練」及び鈴鹿市内で開催された「令和6年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。
- 令和6年8月下旬から9月下旬にかけて、子どもたちの防災学習を効果的に推進するため、県立学校24

校を対象に意見交換を実施しました。

- 令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で教職員のための学校防災リーダー研修を実施し、592名が参加しました。また、県内の学校に対し、学校防災アドバイザーの派遣等防災教育推進支援事業を237学校で506プログラム実施しました。
- 能登半島地震の被災地に県内の高校生を派遣するための事前学習会を熊野市で令和6年7月30日から31日にかけて実施しました。11月2日から4日にかけて34名の高校生を石川県輪島市に派遣しました。教
- 令和6年5月9日に能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員3名による報告会を開催し、80名が参加しました。また、令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で開催した学校防災リーダー研修会の参加者592名に対し、派遣隊員8名による報告会を開催しました。また、能登半島地震に派遣された隊員の経験や知見をまとめた「能登半島地震支援 三重県災害時学校支援チーム報告書」を令和6年10月4日に作成し、その報告書を基に市町等教育委員会と令和6年11月中旬から令和7年1月初旬にかけて意見交換を行いました。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するためのツールである「My まっぷラン+（プラス）」を活用し、個人や地域の避難計画作成を支援しました。
- 県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、三重県独自の防災アプリ「みえ防災ナビ」の運用を開始しました。

今後の課題

- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修に早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。また、木造住宅については、耐震補強工事費を低減する取組をさらに進める必要があります。さらに、防災上重要な建築物である市町庁舎で耐震性のない1棟については、早期に耐震化を進める必要があります。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度が活用されるよう、市町と連携して取り組む必要があります。
- 引き続き、子どもたちが安全、快適に学べる環境の整備を進めていく必要があります。
- 公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策など施設整備の需要が増大しています。
- 耐震診断が未実施の児童福祉施設、障がい福祉関係施設について、引き続き耐震診断を実施するよう働きかけを行っていく必要があります。
- 新設される高齢者施設について、施設整備を計画する事業者に対し、災害に備え耐震基準をはじめとする各種法令の遵守を徹底していく必要があります。
- 未耐震の病院に対して、耐震化を働きかけていく必要があります。
- エレベーターの閉じ込め事故対策について、引き続き、施設管理者等へ地震時管制運転装置等の設置を働きかけていく必要があります。
- 沿道建築物に付属するブロック塀や屋外広告板等の安全確保について、所有者等に対し対策の重要性を周知するとともに、ブロック塀の安全な構造での築造を啓発する必要があります。また、屋外広告物の安全点検の重要性を周知する必要があります。
- 引き続き、家具の固定方法や帰宅困難者になったときの対応等の啓発を進める必要があります。
- 鉄道事業者の施設の耐震化を促進するため、必要な事業費等の確保を図る必要があります。
- 電線類の地中化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 「都市計画区域マスタープラン」の基本的な考え方にに基づき、市町における都市防災の対応を検討する必要があります。
- 避難路や避難施設の整備などを促進するため、引き続き、市町の取組を支援する必要があります。
- 都市公園の整備については、効果的かつ効率的に進めていく必要があります。
- 関係機関との連携を維持・強化するとともに、各種訓練の実施、市町が実施する訓練を支援していく必要

があります。

- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を整備するなどして、初動態勢の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- 子どもたちが災害発生時において、適切に判断・行動ができるよう、防災学習の効果的な取組が必要です。
- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けることが必要です。
- 災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得することが必要です。
- 大規模災害時に、迅速に支援活動が展開できるよう、取組を進めていく必要があります。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+（プラス）」等のツールを活用して、自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図る必要があります。
- 県民の適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリの普及促進を図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
安全・安心な建築物の確保	県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)	—	1,470 戸	2,306 戸	3,900 戸
災害対策本部機能の強化	災害対策本部初動体制の強化	—	災害対策本部機能の検証を行うとともに、常設の活動スペースを整備	地方災害対策部における初動の災害対応に必要な組織体制、所掌事務の見直し	県・地方災害対策部における初動の災害対応に必要な組織体制の検証及び見直し(県:令和5年度、市町:令和6年度)
職員の災害対応能力の向上	災害対策本部の中核となる職員の育成	—	中核となる職員の育成方針を確定	30名の育成を完了	災害対策本部の中核となる職員に対する専門的な研修の実施(累計60人)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
防災教育の推進	防災ノートやデジタルコンテンツを活用した防災学習の推進	—	577 校 中 524 校 で 実施	577 校 中 537校 で 実施	モデル事業の紹介等により、防災ノートと防災教育用デジタルコンテンツを組み合わせた防災学習の実施(すべての公立学校で実施)
地域の防災人材の育成	地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	—	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修3回、交流会1回を開催	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会3回、発表会1回を開催	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(累計12回)

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震補強工事費の低減に向け、設計者や施工業者への精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法の普及、住宅所有者に対する周知を進めます。耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、引き続き市町と連携しながら、耐震性を有していない残り4棟の建築物の所有者に対し、国の補助制度を紹介するなど耐震改修等の早期着手について働きかけを行います。また、災害時に防災拠点となる市町庁舎1棟については、耐震化に向けた具体的な計画が立っていないため、施設管理者と個別の協議を行い、国の補助制度を紹介するなど早期の耐震化を働きかけていきます。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度について引き続き支援します。
- 引き続き、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組めます。
- 必要な整備が円滑に進められるよう、引き続き国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行います。
- 新設される高齢者施設について、施設整備を計画する事業者に対し、災害に備え耐震基準をはじめとする各種法令の遵守を徹底していきます。さらに、児童福祉施設、障がい福祉施設について、耐震診断の実施を呼びかけ、これにより耐震改修等の取組が進むよう働きかけていきます。
- 未耐震の病院に対して、補助制度の内容を周知するなど、耐震化を促進します。

- エレベーターの閉じ込め事故対策については、定期検査報告時や建築物防災週間における県と特定行政庁による対象建築物への立入調査時などを活用し、施設管理者や設計関係者等に対し、普及啓発を行います。
- 沿道建築物に付属するブロック塀や屋外広告板等の安全確保について、建築物防災週間において実施する県と特定行政庁による立入調査や、施設管理者からの定期報告により実態の把握に努め、是正が必要な者に対し指導します。特にブロック塀については、定期的に既存ブロック塀のパトロールを実施するほか、所有者や施工者に対し適正な構造のブロック塀を築造するよう啓発します。また、屋外広告物については、パンフレットや各種メディアを活用し、安全点検制度の周知活動を引き続き行います。
- 防災ガイドブック等を活用して、家具の固定方法や帰宅困難者になったときの対応等の啓発を行います。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、鉄道事業者に対する支援を進めます。
- 電線類の地中化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 大規模災害を考慮した都市づくりを進めるため、県都市計画マスタープランに沿った市町都市計画マスタープランや、市町の立地適正化計画の策定を支援します。
- 近い将来発生が危惧される南海トラフ地震に対する避難対策等として、住民の適切な避難行動につなげて命を守る取組を促進するため、引き続き、南海トラフ特措法に基づく津波避難路等の整備に係る助言や、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金等を活用して、市町に対する支援を行っていきます。
- 都市公園の整備を優先順位を付けて進めることで、避難場所及び活動拠点となるオープンスペースの確保を図ります。
- 能登半島地震支援で得られた気づきをふまえた総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、市町が実施する訓練を支援します。また、引き続き、自衛隊、海上保安庁、警察、消防等との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動態勢の強化や災害対処能力の向上に取り組みます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組みます。
- 防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。
- 学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みます。
- 県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- 能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組みます。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+（プラス）」等のツールを活用して、個人や地域の避難計画の作成を働きかけていきます。
- 防災アプリ「みえ防災ナビ」について、防災イベントやシンポジウム等の機会を通じて普及促進を図ります。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービスを提供します。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-2)密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生
推進方針	①民間事業者等との協定締結、密集市街地の改善 ②災害対応機関等の対応能力向上 ③常備消防・消防団の充実強化 ④狭あい道路の整備促進

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●引き続き、海上保安庁及び県内消防本部から出向職員を迎え、連携強化を図りました。 ●自衛隊、海上保安庁、警察、消防と連携し、南海トラフ地震を想定した三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練を大規模火災や孤立地域への対応も含めて実施するとともに、三重県総合図上訓練を実施しました。また県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替施設における災害警備本部の設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動態勢の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなど、連携の強化を図りました。さらに、愛知県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内3県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練」及び鈴鹿市内で開催された「令和6年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。 ●常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を開催するとともに、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施しました。 ●地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、「消防団入団促進・退団抑制事業」により消防団活動への理解協力の促進や女性消防団員への活動環境の改善、消防団協力事業所のPR等を行うとともに、三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組みました。 ●市町を対象に狭あい道路整備事業の紹介を行う会議等を行い、事業未実施の市町に事業化を働きかけました。事業を行う市町に対して補助金の適正な執行のための指導、助言等を行いました。 ●防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地において、土地区画整理事業や市街地再開発事業の施行者に対して指導や助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めました。
今後の課題
●関係機関との連携を維持・強化するとともに、各種訓練の実施、市町が実施する訓練を支援していく必要があります。 ●大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を整備するなどして、初動態勢の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。 ●今後も連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備や消防の広域連携体制のさらなる強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等を支援するとともに、「三重県救急搬送・医療

連携協議会」によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組み、常備消防力の強化を図る必要があります。

- 消防団の入団促進・退団抑制、企業等に向けた消防団活動の理解の促進等に取り組むとともに、消防団員のスキルアップの支援や消防団のDXの推進を行っていく必要があります。三重県消防協会や市町と連携して消防団員の確保に取り組み、消防団の充実強化を図る必要があります。
- 狭あい道路整備事業は、住宅の新築等の際に家主が利用するものであるため、市町主導で計画的に進めることが困難です。
- 補償物件が多く事業費が大きい土地区画整理では、事業が長期化しています。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
安心で快適な住まいづくりの推進	県と連携して積極的に空き家対策に取り組む市町の割合	58% (17市町／ 29市町)	68% (20市町／ 29市町)	76% (22市町／ 29市町)	82% (24市町／ 29市町)
地域の防災人材の育成	消防団員の確保	—	5件の新たな入団促進策を実施	農林水産関係団体幹部へ消防団活動への理解・協力を促進 (累計6件)	県による消防団員確保のための新たな入団促進策の導入 (累計8件)
避難施設の整備促進	津波避難施設や避難路等の整備の促進	—	6市町に対して支援を実施	新たに1市町に対して支援を実施 (累計7市町)	地震発生から短時間で津波等の浸水が始まる地域(11市町)への財政支援

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 能登半島地震支援で得られた気づきをふまえた総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、市町が実施する訓練を支援します。また、引き続き自衛隊、海上保安庁、警察、消防等との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動態勢の強化や災害対処能力の向上に取り組めます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組めます。
- 常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等の支援、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習を実施するほか、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施します。
- 消防団の入団促進・退団抑制、企業等に向けた消防団活動の理解の促進等に取り組むとともに、消防団

員のスキルアップの支援や消防団のDXの推進を行っていきます。三重県消防協会や市町と連携し、消防団員の資質向上や処遇改善に取り組めます。

- 引き続き、市町担当者会議等の場を通じて、事業を実施している市町に対し、さらなる狭あい道路の整備促進を働きかけるとともに、事業未実施の市町への制度化を促します。
- 引き続き、土地区画整理事業や市街地再開発事業の施行者に対して指導や助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めます。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-3)広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
推進方針	①大規模災害を考慮した都市づくり ②津波防災地域づくり、適切な情報提供等 ③防災教育の推進 ④河川・海岸堤防等の整備・耐震化及び機能保全 ⑤石油タンクの漂流防止対策 ⑥避難路等の保全 ⑦避難路等の整備 ⑧水門、陸閘等の自動化、遠隔操作化 ⑨住宅・建築物等の耐震化 ⑩海岸防災林の整備 ⑪大規模地震に備えた協力体制の構築 ⑫さまざまな状況における避難方法の整備 ⑬孤立・漂流者対策 ⑭避難場所等となるオープンスペースの確保 ⑮災害対策本部における体制の確保・強化 ⑯災害対応機関等の対応能力向上 ⑰広域的な連携体制の構築

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●大規模災害などの課題に対応したまちづくりを進めるため、令和2年度に改定した「都市計画区域マスタープラン」で示された方針に沿って、都市計画決定を行いました。 ●震度計を適切に維持管理するとともに、震度情報を関係機関に提供しました。また、非常時の通信手段となる防災行政無線について、保守点検を実施しました。さらに、県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(X、LINE)による気象に関する情報等を提供するとともに、「Yahoo! 防災速報」により防災情報を提供しました。 ●県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、三重県独自の防災アプリ「みえ防災ナビ」の運用を開始しました。 ●令和6年8月下旬から9月下旬にかけて、子どもたちの防災学習を効果的に推進するため、県立学校24校を対象に意見交換を実施しました。 ●防災ノートを私立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校の合計33校に対して配布することにより、防災教育における積極的な活用を促しました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など13地区で高潮対策(約0.8km)及び耐震対策(約0.3km)を実施しました。港湾施設については、津松阪港(新堀地区)など4港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しています。また、河口部の大型水門・排水機場等については、笹笛川防潮水門など5施設で耐震対策に取り組みました。さらに、堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で実施しました。 ●四日市港における海岸保全施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(海岸堤防改修 L=67m)、富田港地区海岸で耐震・高潮対策(鋼矢板打設 L=62m)を実施しました。また、港湾施設については、霞ヶ浦地区で岸壁の老朽化対策(L=10m)を実施しました。 ●農地・漁港海岸については、大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸3地区及び漁港海岸4地区において堤防の改修等を進めました。 ●「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画で示す石油タンクの漂流防止対策などの推進について、コンビナート事業者に対して周知、助言を行いました。
----------	---

- 道路の途絶を防ぐため、緊急輸送道路となっている街路の無電柱化について、4箇所で電線共同溝の整備を進めました。
- 住宅・建築物の倒壊による逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないため、木造住宅の無料耐震診断や耐震補強設計・耐震補強工事のほか、耐震性のない木造住宅の除却工事への補助を行いました。
- 住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町による耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を開始しました。
- 市町が取り組む避難路等の整備について、南海トラフ特措法の特別強化地域の指定を受けた市町に対しては、同法に基づく津波避難路等の整備に係る補助の嵩上げ措置の適用に向けて助言を行うとともに、特別強化地域の指定から外れた市町に対して、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金により支援を行いました。
- 地震発生から津波到達までに時間的余裕がない市町を対象に、津波避難施設の整備への支援を実施し、令和6年10月に志摩市において津波避難タワー3基が完成しました。また、市町が取り組む避難路等の整備に対し、助言や補助金の活用等により支援しました。
- 沿道の建築物倒壊対策については、耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物の所有者に対して、市町と協力し耐震診断の実施を働きかけました。また、耐震改修の補助制度の活用により、2棟の建替工事または除却工事が着手されました。
- 公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策の必要な整備が進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について情報提供や助言を行いました。
- 海岸防災林の防災機能を維持するために、植栽工を行いました。
- 防災ガイドブック等を活用して、さまざまな状況で災害が起こった場合を想定した避難方法等を啓発しました。
- 令和6年8月に南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)が発表された際、直ちに災害対策本部を設置し、情報収集や県民への呼び掛けを行うとともに、市町やライフライン機関と対応の振り返りを行い、より適切な対応ができるよう、地域防災計画や各種マニュアルを修正しました。
- 引き続き、海上保安庁及び県内消防本部から出向職員を迎え、連携強化を図りました。
- 自衛隊、海上保安庁、警察、消防と連携し、南海トラフ地震を想定した三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練を大規模火災や孤立地域への対応も含めて実施するとともに、三重県総合図上訓練を実施しました。また県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。
- 津波や風水害からの避難の実効性を高めるため、市町等の要請に応じて県防災技術指導員を派遣し、地区防災計画の作成や避難訓練等の支援を行いました。また、避難行動要支援者が速やかに避難できるよう、市町の個別避難計画の作成を支援しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替施設における災害警備本部の設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動態勢の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなど、連携の強化を図りました。さらに、愛知県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内3県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練」及び鈴鹿市内で開催された「令和6年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。

今後の課題

- 「都市計画区域マスタープラン」の基本的な考え方に基づき、市町における都市防災の対応を検討する必

必要があります。

- 今後も、震度計や防災行政無線について良好な状態を保つため、維持管理を行う必要があります。また、引き続き、県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。
- 県民の適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリの普及促進を図る必要があります。
- 子どもたちが災害発生時において、適切に判断・行動ができるよう、防災学習の効果的な取組が必要です。
- 引き続き、私立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校に対して、防災ノートを配布し、防災教育における積極的な活用を促していく必要があります。
- 河口部の大型水門・排水機場の耐震対策には膨大な費用を要し、河川・海岸堤防の耐震対策については、整備必要延長が長く時間と費用を要することから、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。
- 海岸保全施設の多くで、耐震性能が不足していることから、機能保全のための老朽化対策については、耐震化の事業計画を考慮し、施工方法や施工時期を検討する必要があります。
- 四日市港における海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。
- 漁港海岸では、補強対策及び耐震対策が遅れている地区については、関係者へ大規模地震発生時に想定される津波による被害の説明を行い、逃げる意識の向上を図るなどソフト面での防災・減災対策が必要です。
- 石油タンクの漂流防止対策などについて、コンビナート事業者に対し、対応を促していく必要があります。
- 電線類の地中化については、主に歩道の整備とあわせて電線共同溝を整備するため、電気通信事業者や沿線住民との調整を図る必要があります。
- 避難路や避難施設の整備などを促進するため、市町の取組を引き続き支援する必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修に早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。避難路沿道建築物については、耐震診断未実施である対象建築物の所有者に対して耐震診断の実施に向けた指導を継続するとともに耐震診断の結果、耐震性がないとされた建築物の所有者に対し、耐震改修等を実施するよう働きかける必要があります。また、木造住宅については、耐震補強工事費を低減する取組をさらに進める必要があるほか、耐震性のない木造住宅の空き家除却事業に対しては、市町のニーズを把握しながら適切に対応する必要があります。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度が活用されるよう、市町と連携して取り組む必要があります。
- 公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策など施設整備の需要が増大しています。
- 海岸防災林の防災機能の維持に取り組んでいく必要があります。
- さまざまな状況で災害が起こった場合を想定した避難方法等に対する啓発を進める必要があります。
- 南海トラフ臨時情報への対応については、県民へ正しい情報を伝えることが課題となっています。
- 都市公園の整備については、効果的かつ効率的に進めていく必要があります。
- 関係機関との連携を維持・強化するとともに、各種訓練の実施、市町が実施する訓練を支援していく必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を整備するなどして、初動態勢の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基 本事業又は「三重県防 災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又 は「三重県防災・減災 アクションプラン」の 項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年 度)
避難施設の整備促進	津波避難施設や避難 路等の整備の促進	—	6市町に対 して支援を 実施	新たに1市 町に対して 支援を実施 (累計7市 町)	地震発生か ら短時間で 津波等の浸 水が始まる 地域(11市 町)への財 政支援
津波避難の実効性を 確保する仕組みの構 築	津波避難の実効性の 検証と対策の推進	—	各地域での 避難方法等 の検証に活 用できる ツールの作 成	市町に訪問 し検証ツー ル及び事業 内容の説明 を行うとと もに1町で モデル検証 を実施	避難方法等 の検証と課 題解決に向 けた取組へ の支援の実 施 ※19市町 (累計)で実 施
災害から命を守る適 切な避難の促進	地域で夜間避難に資 する取組を新たに実 施した市町数	—	12市町	18市町	29市町
災害対策本部機能の 強化	災害対策本部初動体 制の強化	—	災害対策本 部機能の検 証を行うと ともに、常 設の活動ス ペースを整 備	地方災害対 策部におけ る初動の災 害対応に必 要な組織体 制、所掌事 務の見直し	県・地方災 害対策部に おける初動 の災害対応 に必要な組 織体制の検 証及び見直 し(県:令和 5年度、市 町:令和6 年度)
	市町災害対策本部機 能強化の支援	—	9市町が主 催する図上 訓練に対し て参加・支 援を実施	24市町に 対し相談等 の支援を実 施、うち6 市の訓練に 参加	市町が実施 する図上訓 練に対し て、訓練内 容の検討や 企画・立案 、訓練の運 営等、市町 ニーズや状 況に応じて 必要な支 援を実施 (毎年度 29市町に 実施)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
職員の災害対応能力の向上	災害対策本部の中核となる職員の育成	—	中核となる職員の育成方針を確定	実績要確認 (未提出)	災害対策本部の中核となる職員に対する専門的な研修の実施(累計60人)

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 大規模災害を考慮した都市づくりを進めるため、県都市計画マスタープランに沿った市町都市計画マスタープランや、市町の立地適正化計画の策定を支援します。
- 震度計や防災行政無線について、良好な状態を保つため、設備の更新や維持管理を行います。また、引き続き、「防災みえ.jp」ホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行っていきます。
- 防災アプリ「みえ防災ナビ」について、防災イベントやシンポジウム等の機会を通じて普及促進を図ります。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービスを提供します。
- 防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。
- 引き続き、私立の小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校、外国人学校に対して、防災ノートを配布し、防災教育における積極的な活用を促していきます。
- 河口部の大型水門・排水機場等の耐震対策については、笹川防潮水門など5施設で対策を進めます。堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で対策を継続します。海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など3港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。また、日常巡視や定期点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき施設機能を維持するための修繕を実施します。港湾施設については、港湾利用者の安全・安心を向上させるため、震ヶ浦地区及び四日市地区において、引き続き効率的・計画的に老朽化対策を進めます。
- 農地・漁港海岸については、農地海岸3地区及び漁港海岸2地区において、堤防の改修等の整備を進めます。
- 関係機関と連携し、「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画で示す石油タンクの漂流防止対策について、引き続きコンビナート事業者への助言、指導を行います。
- 電線類の地中化については、計画の早い段階から関係機関及び地元との調整を行い、円滑に事業を進めていきます。
- 頻発する風水害や近い将来発生が危惧される南海トラフ地震に対する避難対策等として、住民の適切な避難行動につなげて命を守る取組を促進するため、引き続き、南海トラフ特措法に基づく津波避難路等の整備に係る助言や、県北部海拔ゼロメートル地帯避難対策補助金等を活用して、市町に対する支援を行っていきます。
- 夜間時の地震発生など昼間より避難が困難な状況においても適切に避難できる地域づくりを進めるため、県防災技術指導員を派遣し、避難訓練など市町による夜間避難対策の取組を支援します。また、引き

続き、市町が実施する避難行動要支援者の避難対策について支援します。

- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震補強工事費の低減に向け、設計者や施工業者への精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法の普及、住宅所有者に対する周知を進めます。耐震性のない木造住宅の除却補助については、市町からの多くの要望があるため、耐震補強工事補助と調整を図りながら実施します。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度について引き続き支援します。
- 耐震診断が未実施の避難路沿道建築物4棟の所有者に対しては、耐震診断の実施に向けた指導を継続して行います。また、避難路沿道建築物のある全ての市町において、改修等の支援ができるよう、引き続き市町に対し補助制度の創設を働きかけます。
- 必要な整備が円滑に進められるよう、引き続き国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行います。
- 海岸防災林の防災機能の状況確認を実施するとともに、台風通過後には点検を行います。
- 防災ガイドブック等を活用して、さまざまな状況で災害が発生した場合の避難方法等について、啓発を行います。
- 南海トラフ地震臨時情報への対応については、予定されている国のガイドライン等の修正内容をふまえながら、よりわかりやすい情報発信に取り組むとともに、引き続き、あらゆる啓発の機会をとらえて、住民への理解促進を図ります。
- 都市公園の整備を優先順位を付けて進めることで、避難場所及び活動拠点となるオープンスペースの確保を図ります。
- 能登半島地震支援で得られた気づきをふまえた総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、市町が実施する訓練を支援します。また、引き続き自衛隊、海上保安庁、警察、消防等との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動態勢の強化や災害対処能力の向上に取り組めます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組めます。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-4)突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生
推進方針	①河川の整備 ②河川堆積土砂の撤去 ③河川・海岸・港湾・漁港・砂防施設の点検と対策 ④浸水想定区域図の作成等 ⑤ハザードマップの作成支援 ⑥災害対策用機械等の操作人材の育成 ⑦職員の人材育成 ⑧県民による自発的な防災活動の促進 ⑨情報収集手段及び情報提供手段の多様化・確実化 ⑩災害対応機関等の対応能力向上 ⑪総合的な治水対策の推進

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●洪水による浸水被害を軽減するため、三滝川など17河川において、治水上のネック点解消や護岸整備などを実施しました。 ●「箇所選定の仕組み」による「河川堆積土砂撤去推進調整会議」を開催し、関係市町の意見をふまえ、河川堆積土砂撤去や河川内の雑木伐採の必要箇所の選定を行い、約49万m³の河川堆積土砂撤去及び約17万m²の雑木伐採を行いました。 ●河川・海岸・港湾・砂防施設を常時良好な状態に保つため、年1回の点検を実施し、点検結果に基づき緊急修繕の必要な施設については、適切に修繕を実施しました。 ●四日市港における海岸保全施設・港湾施設について、日常巡視や定期点検を実施し、必要に応じて修繕を実施しました。また、定期点検診断を実施した施設については、診断結果に基づき老朽化対策等の計画を更新しました。 ●三重県が作成・公表した洪水浸水想定区域図に基づき、市町が洪水ハザードマップを作成するために技術的な助言等を行いました。また、現在、内水ハザードマップの作成に取り組んでいる市町に対し、技術的な助言を行いました。 ●洪水時の住民避難を促進するため、「河川DX中期計画 2022-2026」に基づき、河川カメラや危機管理型水位計の設置を進めました。 ●地域減災力強化推進補助金を活用して、市町による防災マップの作成を支援しました。 ●県民の皆さんとともに「防災の日常化」に取り組み、災害が発生した際は被災者の早期の生活再建と地域社会のより良い復興を成し遂げる職員を育成するため、「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて策定した研修計画に基づき、研修を実施しました。 ●令和6年7月に銚子川で実施された災害対策用機械の操作訓練に県職員2人が参加し、操作技術を習得しました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するためのツールである「My まっぷラン+ (プラス)」の活用により、個人や地域の避難計画作成を支援しました。 ●県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、三重県独自の防災アプリ「みえ防災ナビ」の運用を開始しました。 ●令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で教職員のための学校防災リーダー研修を実施し、592名が参加しました。また、県内の学校に対し、学校防災アドバイザーの派遣等防災教育推進支援事業

を237学校で506プログラム実施しました。

- 能登半島地震の被災地に県内の高校生を派遣するための事前学習会を熊野市で令和6年7月30日から31日にかけて実施しました。11月2日から4日にかけて34名の高校生を石川県輪島市に派遣しました。
- 令和6年5月9日に能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員3名による報告会を開催し、80名が参加しました。また、令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で開催した学校防災リーダー研修会の参加者592名に対し、派遣隊員8名による報告会を開催しました。また、能登半島地震に派遣された隊員の経験や知見をまとめた「能登半島地震支援 三重県災害時学校支援チーム報告書」を令和6年10月4日に作成し、その報告書を基に市町等教育委員会と令和6年11月中旬から令和7年1月初旬にかけて意見交換を行いました。
- 非常時の通信手段となる防災行政無線について、保守点検を実施しました。また、防災情報プラットフォームについて、県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(X、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、「Yahoo! 防災速報」により防災情報を提供しました。
- 引き続き、海上保安庁及び県内消防本部から出向職員を迎え、連携強化を図りました。
- 自衛隊、海上保安庁、警察、消防と連携し、南海トラフ地震を想定した三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練を大規模火災や孤立地域への対応も含めて実施するとともに、三重県総合図上訓練を実施しました。また県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替施設における災害警備本部の設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動態勢の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなど、連携の強化を図りました。さらに、愛知県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内3県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練」及び鈴鹿市内で開催された「令和6年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。

今後の課題

- 河川については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に施設整備等を進めていく必要があります。河川堆積土砂撤去及び河川内の雑木伐採が必要な河川が多く残されていることから、今後も継続して堆積土砂撤去等を推進していく必要があります。また、河川・海岸・港湾・砂防施設の安定的な機能確保を図るため、引き続き施設の点検を実施し、施設の予防保全に取り組んでいく必要があります。
- 四日市港における海岸保全施設・港湾施設の安定的な機能確保を図るため、引き続き施設の点検を実施し、施設の予防保全に取り組んでいく必要があります。
- 三重県が管理する全ての河川について洪水浸水想定区域図の作成・公表が完了しており、これに基づく洪水ハザードマップを市町が作成し、住民へ配布を行う必要があるため、今後も引き続き市町の取組を支援することが必要です。また、内水ハザードマップの作成など市町が行う防災・減災対策についても、引き続き助言していく必要があります。
- 住民避難を促進するため、河川の水位情報に加えて画像データの提供を行うなど、令和3年度に策定した「河川DX中期計画 2022-2026」を推進していく必要があります。
- 新たに河川の洪水浸水想定区域図等が公表されると、これに基づく防災マップ等を市町が作成し、住民へ配布を行う必要が生じることから、今後も引き続き市町の取組を支援することが必要です。また、内水ハザードマップの作成など市町が行う防災・減災対策についても、引き続き支援する必要があります。防

- 「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて毎年度作成する研修計画に基づき、計画的に人材育成を進める必要があります。
- 子どもたちが災害発生時において、適切に判断・行動ができるよう、防災学習の効果的な取組が必要です。
- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けることが必要です。
- 災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得することが必要です。
- 大規模災害時に、迅速に支援活動が展開できるよう、取組を進めていく必要があります。
- 災害の発生時に現地で職員が作業に従事できるよう、関係職員は引き続き訓練に参加し災害対策用機械の操作技術を習得する必要があります。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+（プラス）」等のツールを活用して、津波や洪水、土砂災害に対応した住民個人や地域の避難計画作成を促進する必要があります。
- 県民の適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリの普及促進を図る必要があります。
- 今後も、防災行政無線について良好な状態を保つため、維持管理を行う必要があります。また、防災情報プラットフォームの機能強化を図るとともに、引き続き、県民の皆さんによりわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。
- 発生が懸念される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害に対応するため、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を整備するなどして、初動態勢の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
流域治水の推進	河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)	270 万 ³ m	219 万 ³ m	190 万 ³ m	144 万 ³ m
高潮・地震・津波対策の推進	市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率	45%	91%	100%	100%

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
地域の防災人材の育成	地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	—	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修3回、交流会1回を開催	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会3回、発表会1回を開催	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(累計12回)
避難に必要な防災情報の提供	防災情報プラットフォームの強化	—	情報発信ツールと提供する防災情報を検証	防災情報プラットフォーム強化のための仕様を作成	情報発信に係る新しい仕組みの構築及び運用

3 令和7年度の取組方向

取組方向
●河川の整備については、三滝川など18河川で整備を進めます。河川・海岸・港湾・砂防施設の点検を実施し、施設の状態把握に努め、その結果に基づき適切な対策措置を講じていきます。 ●四日市港における海岸保全施設・港湾施設の日常巡視や定期点検を実施し、施設の状態把握に努めるとともに、その結果に基づき適切な対策を実施していきます。 ●三重県が作成・公表した河川の洪水浸水想定区域図に基づき市町が洪水ハザードマップを作成するために必要な助言を行っていきます。また、住民避難を促進するため、令和3年度に策定した「河川DX中期計画2022-2026」を推進し、効果的な河川情報の提供に努めます。 ●市町が行うハザードマップの作成について、新たに創設する「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町の取組を支援します。また、既に内水ハザードマップの作成や内水浸水シミュレーションを実施している市町には、技術的な助言や作成・公表に向けた助言を行っていきます。 ●ハザードマップの作成について、既存の補助制度を見直し新たに創設する「いのちを守る防災・減災総合補助金」を活用して、市町の取組を支援します。また、既に内水ハザードマップの作成や内水浸水シミュレーションを実施している市町には、これらを活用した啓発などの支援を行っていきます。 ●「三重県職員防災人材育成指針」をふまえて作成する研修計画に基づき、災害(被災)イメージ力の向上等を図るために作成した研修教材を活用して、役割や階層に応じた研修を実施し、県民とともに「防災の日常化」に取り組む職員の育成を図ります。また、災害マネジメント総括支援員(GADM)研修や「みえ防災・減災センター」と連携し新たに立ち上げる「みえ防災人材アカデミー」が実施する研修を活用し、県災害対策本部の中核となる職員を育成します。 ●防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。 ●学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みます。 ●県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。 ●能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者

と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組みます。

- 災害対策用機械の操作訓練への参加者を県土整備部及び地域機関から広く募り、多くの職員が操作技術を習得できるよう努めます。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+（プラス）」等のツールを活用して、個人や地域の避難計画の作成を働きかけていきます。
- 防災アプリ「みえ防災ナビ」について、防災イベントやシンポジウム等の機会を通じて普及促進を図ります。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービスを提供します。
- 防災行政無線について、良好な状態を保つため、設備の更新や維持管理を行います。また、引き続き、「防災みえ.jp」ホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行っていきます。また、令和7年度より防災情報プラットフォームの更新に着手します。
- 令和7年度も南海トラフ地震を想定した実動訓練、図上訓練を実施することで、県・市町・防災関係機関等の連携を確認し、災害対応能力の向上を図ります。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動態勢の強化や災害対処能力の向上に取り組みます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組みます。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-5)大規模な土砂災害等による多数の死傷者の発生
推進方針	①適切な災害情報の提供 ②宅地災害予防対策の推進 ③土砂災害防止施設の整備 ④土砂災害警戒区域等の指定 ⑤警戒避難体制整備等のソフト対策 ⑥大規模災害を考慮した都市づくり ⑦治山施設の整備、自然と共生した森林づくり ⑧ため池の耐震化等 ⑨県民による自発的な防災活動の促進 ⑩災害対応機関等の対応能力向上 ⑪緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●非常時の通信手段となる防災行政無線について、保守点検を実施しました。また、県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(X、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、「Yahoo! 防災速報」により防災情報を提供しました。 ●梅雨期前の5月を「宅地防災月間」と定め、広報活動による県民の皆さんの宅地防災意識向上に向けた啓発取組、宅地等開発事業者に対する工事現状の把握と危険箇所等の点検パトロールの実施要請、市町との開発施工区域内合同パトロール実施による災害予防対策の指導を行いました。大規模盛土造成地については、15市町(津市、四日市市、伊勢市、松阪市、桑名市、鈴鹿市、名張市、亀山市、鳥羽市、志摩市、伊賀市、東員町、朝日町、多気町、玉城町)で大規模盛土造成地マップを公表し、その高度化に向け、造成年代調査を含む「第二次スクリーニング計画」を作成しました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し令和6年度末で整備着手箇所数(累計)が960箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,213戸(保全率27.7%)になりました。また、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから計画的に堆積土砂を撤去しており、約14万m³の堆積土砂を撤去しました。 ●土砂災害のおそれに対して的確な判断ができる警戒避難体制づくりを目的として、土砂災害防止法に基づく区域指定を進め、令和3年6月に指定が完了しました。一方で地形改変など再調査が必要となった箇所について概ね5年ごとに調査を行う必要があるため、2巡目の基礎調査を実施しました。 ●市町が行う警戒避難体制づくりへの支援強化として、市町担当者を対象に「土砂災害における警戒避難」の内容を中心とした説明会等を年4回開催し、防災意識の向上が図られました。 ●大規模災害などの課題に対応したまちづくりを進めるため、令和2年度に改定した「都市計画区域マスタープラン」で示された方針に沿って、都市計画決定を行いました。 ●山地災害危険地対策や山腹崩壊等の復旧対策、機能の低下した保安林の整備等、治山対策を実施するとともに、市町や森林組合等の林業事業体による造林・間伐などの森林整備や鳥獣害防止施設整備を支援しました。また、森林環境創造事業等による多様な森林づくりや「みえ森と緑の県民税」を活用した災害に強い森林づくりに取り組みました。 ●決壊した際に下流地域へ影響を及ぼすおそれのある農業用ため池について、新規着手19箇所を含む計37箇所耐震対策等を実施しました。また、67箇所の農業用ため池において耐震調査を実施しました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域による防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するためのツール

である「My まっぷラン+ (プラス)」を活用し、個人や地域の避難計画作成を支援しました。

- 県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、三重県独自の防災アプリ「みえ防災ナビ」の運用を開始しました。
- 令和6年8月下旬から9月下旬にかけて、子どもたちの防災学習を効果的に推進するため、県立学校24校を対象に意見交換を実施しました。
- 令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で教職員のための学校防災リーダー研修を実施し、592名が参加しました。また、県内の学校に対し、学校防災アドバイザーの派遣等防災教育推進支援事業を237学校で506プログラム実施しました。
- 能登半島地震の被災地に県内の高校生を派遣するための事前学習会を熊野市で令和6年7月30日から31日にかけて実施しました。11月2日から4日にかけて34名の高校生を石川県輪島市に派遣しました。
- 令和6年5月9日に能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員3名による報告会を開催し、80名が参加しました。また、令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で開催した学校防災リーダー研修会の参加者592名に対し、派遣隊員8名による報告会を開催しました。また、能登半島地震に派遣された隊員の経験や知見をまとめた「能登半島地震支援 三重県災害時学校支援チーム報告書」を令和6年10月4日に作成し、その報告書を基に市町等教育委員会と令和6年11月中旬から令和7年1月初旬にかけて意見交換を行いました。
- 自衛隊、海上保安庁、警察、消防と連携し、南海トラフ地震を想定した三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練を大規模火災や孤立地域への対応も含めて実施するとともに、三重県総合図上訓練を実施しました。また県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替施設における災害警備本部の設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動態勢の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなど、連携の強化を図りました。さらに、愛知県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内3県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練」及び鈴鹿市内で開催された「令和6年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。
- 国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実務担当者を確認し、実効性を確保しました。

今後の課題

- 今後も、防災行政無線について、良好な状態を保つため、維持管理を行う必要があります。また、引き続き、県民の皆さんによりわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。
- 開発事業者の安全意識向上を図るため、「宅地防災月間」に限らず、開発施工区域内パトロールの必要があります。また、滑動崩落のおそれのある大規模盛土造成地を抽出し、その対策工事を推進するため、大規模盛土造成地マップの高度化(第二次スクリーニング)を進める必要があります。
- 土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去が必要な箇所が多く残されていることから、今後も継続して推進していく必要があります。
- 土砂災害防止法に基づく基礎調査については、引き続き地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査を実施し区域指定をする必要があります。
- 「土砂災害警戒避難ガイドライン」をもとに市町が的確な判断ができるよう、警戒避難体制づくりや避難指

示等の発令基準制定の取組を支援する必要があります。

- 「都市計画区域マスタープラン」の基本的な考え方に基づき、市町における都市防災の対応を検討する必要があります。
- 台風や豪雨等で発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等を推進するとともに、老朽化等により機能が低下した治山施設の長寿命化対策に取り組む必要があります。また、森林所有者の理解と協力を得て、公益的機能の発揮に向けた森林整備を引き続き進める必要があります。
- 防災重点農業用ため池の耐震対策については、整備が必要なため池が多く、多額の費用と期間を要することから、計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進める必要があります。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷらん+（プラス）」等のツールを活用して、自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図る必要があります。
- 県民の適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリの普及促進を図る必要があります。
- 子どもたちが災害発生時において、適切に判断・行動ができるよう、防災学習の効果的な取組が必要です。
- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けることが必要です。
- 災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得することが必要です。
- 大規模災害時に、迅速に支援活動が展開できるよう、取組を進めていく必要があります。
- 発生が懸念される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害に対応するため、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を整備するなどして、初動態勢の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- 「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
土砂災害対策の推進	要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率	—	23%	30%	63%
安全・安心な農村づくり	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,996ha (令和3年度)	4,727ha	5,123ha	5,775ha

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
地域の防災人材の育成	地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	—	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修3回、交流会1回を開催	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会3回、発表会1回を開催	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(累計12回)
県の災害即応体制の充実・強化	県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数	14回	18回	21回	21回

3 令和7年度の取組方向

取組方向
●防災行政無線について、良好な状態を保つため、老朽化した設備の更新や保守点検を実施します。また、引き続き、「防災みえ.jp」ホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行っていきます。 ●「宅地防災月間」の取組を生かし防災意識の向上を図るとともに、秋期にも開発施工区域内パトロールを実施することで災害の未然防止に努めます。また、大規模盛土造成地マップの高度化(第二次スクリーニング)を進めるよう働きかけます。 ●激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去を計画的に推進していきます。 ●土砂災害防止法に基づく基礎調査については、引き続き地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組み区域指定を行います。 ●大規模災害を考慮した都市づくりを進めるため、県都市計画マスタープランに沿った市町都市計画マスタープランや市町の立地適正化計画の策定を支援します。 ●台風や豪雨等で発生した山地災害の復旧や保安林の整備を進めるとともに、山地災害危険地区において治山事業を実施し、災害の未然防止を進めます。また、機能が低下した治山施設の長寿命化対策に取り組みます。さらに、森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、災害に強い森林づくりを進めるため、市町と連携して流域の防災機能を強化するための面的な森林整備等を進めます。 ●農村地域の安全・安心を確保するため、「国土強靱化」関連予算等を活用し、防災重点農業用ため池の耐震対策等について、継続箇所の早期完了に取り組むとともに、耐震調査や管理者への助言指導、適正管理に向けた普及啓発といった管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めることで、防災・減災対策をより一層推進し、地域防災力の向上に取り組みます。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+ (プラス)」等のツールを活用して、個人や地域の避難計画の作成を働きかけていきます。 ●防災アプリ「みえ防災ナビ」について、防災イベントやシンポジウム等の機会を通じて普及促進を図ります。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービスを提供します。

- 防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。
- 学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みます。
- 県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- 能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組みます。
- 令和7年度も南海トラフ地震を想定した実動訓練、図上訓練を実施することで、県・市町・防災関係機関等の連携を確認し、災害対応能力の向上を図ります。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動態勢の強化や災害対処能力の向上に取り組みます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組みます。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していきます。

事前に備えるべき目標	1 直接死を最大限防ぐ
リスクシナリオ	1-6)避難行動の遅れ等に伴う多数の死傷者の発生
推進方針	① 情報収集手段及び情報提供手段の多様化・確実化 ②災害対策本部における体制の確保・強化 ③交通渋滞の回避 ④避難体制整備の支援

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●非常時の通信手段となる防災行政無線について、保守点検を実施しました。また、防災情報プラットフォームについて、県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(X、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、「Yahoo! 防災速報」により防災情報を提供しました。 ●県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、三重県独自の防災アプリ「みえ防災ナビ」の運用を開始しました。 ●自衛隊、海上保安庁、警察、消防と連携し、南海トラフ地震を想定した三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練を大規模火災や孤立地域への対応も含めて実施するとともに、三重県総合図上訓練を実施しました。また県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。 ●伊勢、志摩、尾鷲、熊野の各建設事務所において、定期的に道路啓開基地の備蓄資機材の点検を実施しました。 ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱のほか、可搬式発電機を整備(更新を含む。)しました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●市町が行う警戒避難体制づくりへの支援強化として、市町担当者を対象に、「土砂災害における警戒避難」の内容を中心とした説明会等を年4回開催し、防災意識の向上が図られました。
今後の課題	●今後も、防災行政無線について良好な状態を保つため、維持管理を行う必要があります。また、防災情報プラットフォームの機能強化を図るとともに、県民の皆さんによりわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。 ●県民の適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリの普及促進を図る必要があります。 ●発生が懸念される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害に対応するため、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。 ●大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の備蓄資機材等の維持管理を適切に実施する必要があります。 ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)を推進する必要があります。 ●「土砂災害警戒避難ガイドライン」をもとに市町が的確な判断ができるよう、警戒避難体制づくりや避難指示等の発令基準制定の取組を支援する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
避難に必要な防災情報の提供	防災情報プラットフォームの強化	—	情報発信ツールと提供する防災情報を検証	防災情報プラットフォーム強化のための仕様を作成	情報発信に係る新しい仕組みの構築及び運用
災害から命を守る適切な避難の促進	県が防災情報を提供するホームページのアクセス数	3,215 千件	4,563 千件	6,754 千件	3,375 千件
インフラ危機管理体制の強化	被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築	パトロールや住民などからの通報を中心とする情報収集	道路カメラ設置率59% (59 台 / 100 台) 河川カメラ設置率71% (73 台 / 102 台)	道路カメラ設置率82% (82 台 / 100 台) 河川カメラ設置率86% (88 台 / 102 台)	道路・河川の重点監視箇所における画像情報の集中監視体制の完成
市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援	市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数	—	9市町	24市町	29 市町
避難施設の整備促進	避難施設(国民保護)の指定の推進	—	県有施設の候補施設を抽出 地下避難施設設置の方向性を決定	県有施設の指定を完了	緊急一時避難施設として指定可能な公共施設の調査及び指定 ※市町有施設の指定を完了

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 防災行政無線について、良好な状態を保つため、設備の更新や維持管理を行います。また、引き続き、「防災みえ.jp」ホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行っていきます。また、令和7年度より防災情報プラットフォームの更新に着手します。
- 防災アプリ「みえ防災ナビ」について、防災イベントやシンポジウム等の機会を通じて普及促進を図ります。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けられるサービスを提供します。
- 能登半島地震支援で得られた気づきをふまえた総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、市町が実施する訓練を支援します。また、引き続き自衛隊、海上保安庁、警察、消防等との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の定期的な点検を実施します。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)

を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等により優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による減灯信号機対応訓練を実施します。

- 「土砂災害における警戒避難」の内容を中心とした説明会等を、市町担当者を対象に年4回開催し、市町が行う警戒避難体制づくりや、土砂災害に関する避難指示等の発令基準制定の取組を引き続き支援します。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-1)被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止
推進方針	①物資輸送ルート(陸路)の確保 ②物資輸送ルート(空路、海路)の確保 ③迅速な道路啓開の態勢整備 ④水道施設の耐震化等 ⑤燃料の備蓄の促進 ⑥民間物流施設等の災害対応力の強化 ⑦各家庭における備蓄量の確保 ⑧近隣府県、市町、民間事業者等と連携した物資調達・供給体制の構築 ⑨交通渋滞の回避

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●伊勢、志摩、尾鷲、熊野の各建設事務所において、定期的に道路啓開基地の外観や備蓄資機材の点検を実施しました。 ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。これにより、新宮紀宝道路の全線開通や東海環状自動車道の一部区間開通(いなべIC～大安IC)、北勢バイパスの一部区間開通など、多くの幹線道路で進捗がありました。また、鈴鹿亀山道路は用地調査や橋梁予備設計などの調査、設計を進めました。 ●大規模自然災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道421号(大安ICアクセス道路)など約13.5kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。 ●運航事業者、離着陸場の整備・運営、管制等に関する事業者はじめ、観光事業者や行政機関などの様々な事業者等が参画する「みえ空モビリティ地域実装研究会」を設置し、三重県における空飛ぶクルマの将来的な商用運航に向けた検討を開始するとともに、空飛ぶクルマや物流ドローンなどの次世代エアモビリティ展を県内商業施設で開催し、理解の促進やPRに取り組みしました。 ●南海トラフ地震発生時を想定して、緊急車両の通行を確保するための道路啓開計画「中部版くしの歯作戦」について、合同地区検討会を開催し、一斉道路啓開訓練を実施するとともに、各地域における課題等について情報共有を図り、意見交換を行いました。 ●水道用水供給事業については、主要施設の耐震化として、令和7年度の完成に向けて高野浄水場の2浄水処理施設の耐震補強工事を実施しています。また、管路は、被害率の高い管路など約3.0kmの布設替工事を実施しました。加えて、三重県水道災害広域応援協定に基づき、各市町の資機材保有状況を更新するとともに、震災・災害・事故を想定した受水市町等との研修・訓練を実施しました。 ●市町の水道施設整備については、交付金を活用して病院等重要給水施設への管路の耐震化等を促進しました。 ●毎年度、各県立学校における非常用発電機用燃料となるガソリン及びプロパンガスの備蓄状況を把握しています。 ●全ての災害拠点病院において非常用自家発電機を保有し、3日分以上の燃料を備蓄していることを確認しました。また、その他の病院に対してもBCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を通じて、燃料の備蓄を促しました。

- 民間物流施設等の災害対応力の強化に向けて、中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定を促進するため、中小企業庁が認定する「事業継続力強化計画」の策定支援を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和6年度の県内中小企業の策定件数は403件(累計2,783件)(令和7年3月末現在)となっています。
- 多様なメディアの活用や、「自主防災組織リーダー研修」等の研修を実施するなど、さまざまな媒体や機会を利用して、個人備蓄の必要性を呼びかけました。
- 国と地方公共団体の間で物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、調整を効率化することで迅速かつ円滑な物資支援を実現するため、防災訓練の物資輸送訓練において、「物資調達・輸送調整等支援システム」を活用するとともに、在庫管理に係るマニュアルを策定しました。
- 信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱のほか、可搬式発電機を整備(更新を含む。)しました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。

今後の課題

- 大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の備蓄資機材等の維持管理を適切に実施する必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 頻発する自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに、防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 令和6年度に設置した「みえ空モビリティ地域実装研究会」での将来的な商用運航における運航事業及びインフラ分野等における課題が提示されたことから、これらの課題解決に向けた議論を進めます。
- 迅速な道路啓開を展開するための「中部版くしの歯作戦」について、国・県・市町及び建設企業による地区検討会を継続し課題等について情報共有を図るとともに、道路啓開訓練の実施により実効性を向上させていく必要があります。
- 将来発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるため、県営の水道施設における耐震化を計画的に実施する必要があります。また、大規模災害時において被害が広範囲に及ぶ場合は、県内市町や中部圏、近畿圏の府県等と広域で連携して応急措置等を円滑に実施していく必要があります。
- 施設の耐震化が進まないと、災害時に病院等重要給水施設への水供給が停止する可能性があります。
- 県立学校の中には、ガソリン、プロパンガスのいずれの燃料も備蓄していない学校があることから、災害時に停電となった場合にも必要となる電力を確保するため、これらの学校へ発電機用燃料の確保を働きかける必要があります。
- 全ての災害拠点病院において、3日分以上の燃料を備蓄するとともに、平時から点検を行うなど非常時に使用可能なことを確認しておく必要があります。
- 事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。
- 県民の皆さんの飲料水や食料など個人備蓄に係る意識の向上と定着を図る必要があります。
- 能登半島地震での知見等をふまえ、令和7年度から「物資調達・輸送調整等支援システム」が内閣府によりリニューアルされたことから、これに対応したマニュアルの整備や訓練等を通じて、新物資システムを活用した物資支援体制を確立する必要があります。また、県内各市町の受援体制整備を進める必要があります。

ます。

- 信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)を推進する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
高規格道路および直轄国道の整備促進	中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通	(県内) 新四日市 JCT~大安 IC間 7.8km	県境(三重 県側)トンネル 本体工事 着手	いなべIC ~大安IC 間 6.5km の開通	(全線開通) 県内 23.3km 全体 153km
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	91%	94%	95%	100%
水資源の確保と水の安全・安定供給	浄水場の耐震化率	91.8%	95.9%	95.9%	100%
	基幹管路の耐震適合率	42.0%	43.5%	44.0%	45.2%
物資の受入・供給体制の整備	必要な支援物資の円滑な受入・供給体制の整備	—	地域連携・交通部と各地方部と物資保管方法について検討 民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会を3か所で実施	地域連携・交通部と各地方部と物資保管方法について検討し、在庫管理に係るマニュアルを策定 民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会を5か所で実施	新たな体制に基づく、県物資拠点における物資の受入・供給に関する訓練の実施 (物資拠点6か所(累計)) 民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催(物資拠点8か所(累計))

3 令和7年度を取組方向

取組方向

- 大規模地震等の災害に備えて、道路啓開基地の定期的な点検を実施します。
- 大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 空飛ぶクルマについては、2025年の大阪・関西万博での飛行をはじめ、国内外での社会実装の動向を注視し、令和6年度に設置した「みえ空モビリティ地域実装研究会」で将来的な商用運航に向けた課題解決の方向性について、議論を加速させるとともに、裾野の広い空飛ぶクルマの産業分野への県内企業の参入可能性について調査を行います。
- 迅速な道路啓開を展開するための「中部版くしの歯作戦」の実効性を向上させるため、国・県・市町及び建設企業による地区検討会を継続し、課題等の解決に連携して取り組むとともに、道路啓開訓練の充実を図ります。
- 水道用水供給事業については、浄水場等の主要施設の耐震化を進めるとともに、管路の耐震化を計画的に実施します。また、災害の早期復旧が可能となるよう、市町、民間事業者などと連携した訓練を実施するとともに、相互応援協定を締結する県内市町、中部圏、近畿圏の府県等とも平時から応援体制や備蓄資機材等の情報共有を行うことで、応援体制を強化していきます。
- 引き続き、交付金等を活用して、市町水道事業における主要施設の耐震化の促進を図ります。
- 県立学校については、非常用発電機用燃料の備蓄状況を把握し、各学校での燃料確保を働きかけます。また、公立小中学校については、市町を通じて各学校での適切な燃料確保を働きかけます。
- BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を通じて、病院に対して燃料の備蓄を促します。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 飲料水や食料など個人備蓄に係る意識の向上と定着を図るため、県民の皆さんに対して個人備蓄に関するより効果的な啓発を行っていきます。
- 在庫管理に係るマニュアルの活用や新物資システムを活用した訓練等を通じて新たな物資支援体制を確立するとともに、受援体制に係る対応能力の向上を図ります。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等により優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-2)多数かつ長期にわたる孤立地域(離島を含む)等の同時発生
推進方針	①緊急輸送道路や代替ルート、避難路等の整備 ②雨量規制区間の代替ルートの確保 ③拠点となる指定避難所の機能強化への支援等 ④災害発生時に避難路となる林道、農道及び漁港関連道の整備 ⑤河川・海岸堤防等の整備・耐震化及び機能保全 ⑥土砂災害防止施設の整備 ⑦漁港施設の耐震対策 ⑧災害発生後の機動的・効率的な活動の確保 ⑨民間備蓄等との連携 ⑩被災による機能低下の回避 ⑪災害情報の収集・活用

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。これにより、新宮紀宝道路の全線開通や東海環状自動車道の一部区間開通(いなべ IC～大安 IC)、北勢バイパスの一部区間開通など、多くの幹線道路で進捗がありました。また、鈴鹿亀山道路は用地調査や橋梁予備設計などの調査、設計を進めました。 ●大規模自然災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道421号(大安 IC アクセス道路)など約 13.5km を供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。 ●台風や集中豪雨等による事前通行規制を行う際には、三重県道路情報管理システムにより路線名、規制区間、規制開始日時を県ホームページで公表するとともに、市町等の関係機関へ情報提供を行いました。また、規制区間の基準となる雨量観測所の雨量を容易に確認できるようホームページを改修しました。これにより、県民の皆さんが、対象の区間があとどのくらいで通行止めとなるのかを判断する参考として、早めに備えていただくことが可能となりました。 ●雨量規制区間の代替ルートとなる国道 167 号磯部バイパスを供用し、整備を進めました。 ●能登半島地震における気づきなどをふまえ「三重県避難所マニュアル策定指針」を改定し、市町に周知を図りました。また「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営や避難所の環境改善に必要な資機材等の整備を支援しました。 ●避難路及び代替路として利用可能な農道及び林道に関しては、農道1路線・林道4路線において整備を進めました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など13地区で高潮対策(約0.8km)及び耐震対策(約0.3km)を実施しました。港湾施設については、津松阪港(新堀地区)など4港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しています。また、農地・漁港海岸については、大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸3地区及び漁港海岸4地区において堤防の改修等を進めました。漁港施設では、防災減災対策を図るため、3漁港において防波堤の整備を進めました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し令和6年度末で整備着手箇所数(累計)が960箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,213戸(保全率 27.7%)になりました。また、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防

ダムから計画的に堆積土砂を撤去しており、約14万 m³の堆積土砂を撤去しました。

- 運航事業者、離着陸場の整備・運営、管制等に関する事業者はじめ、観光事業者や行政機関などの様々な事業者等が参画する「みえ空モビリティ地域実装研究会」を設置し、三重県における空飛ぶクルマの将来的な商用運航に向けた検討を開始するとともに、空飛ぶクルマや物流ドローンなどの次世代エアモビリティ展を県内商業施設で開催し、理解の促進やPRに取り組みました。
- 災害発生後の機動的・効率的な活動の確保に向けて、中小企業・小規模企業における事業継続計画（BCP）の策定を促進するため、中小企業庁が認定する事業継続力強化計画の策定支援等を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和6年度の県内中小企業の策定件数は403件（累計2,783件）（令和7年3月末現在）となっています。
- 引き続き、海上保安庁及び県内消防本部から出向職員を迎え、連携強化を図りました。
- 自衛隊、海上保安庁、警察、消防と連携し、南海トラフ地震を想定した三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練を大規模火災や孤立地域への対応も含めて実施するとともに、三重県総合図上訓練を実施しました。また県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。
- 災害時に民間備蓄を円滑に活用するため、協定を締結している民間事業者に対して、災害時における物資の供給可能量の調査を行うとともに、連絡体制の確認を行いました。
- 被災による警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画（三重県警察BCP）」について、災害情勢や各種訓練の検証結果等をふまえた検討を行うとともに、代替施設における災害警備本部の設置訓練を実施しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、災害情報システムを構築しました。また、「令和6年度三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練」に参加し、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施しました。

今後の課題

- 頻発する自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに、防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 台風や集中豪雨等による事前通行規制を行う際には、三重県道路情報管理システムによる県ホームページでの公表や関係機関への情報提供を速やかに実施する必要があります。
- 雨量規制区間の代替ルートを確保するため、引き続き、県管理道路の整備を進める必要があります。県
- 引き続き、市町の避難所に係る環境改善のための取組や資機材整備等に対し、支援を行う必要があります。
- 避難路及び代替路として利用可能な農道及び林道の整備を進めていく必要があります。
- 海岸堤防や海岸保全施設等の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 漁港施設の防災減災対策については、地震・津波等による被害を最小限に抑え、漁業活動の早期再開を図るため、計画的かつ効率的に整備する必要があります。
- 土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去が必要な箇所が多く残されていることから、今後も継続して推進していく必要があります。
- 令和6年度に設置した「みえ空モビリティ地域実装研究会」での将来的な商用運航における運航事業及び

インフラ分野等における課題が提示されたことから、これらの課題解決に向けた議論を進めます。

- 事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定できる専門性を持った人材が乏しい中、「みえ防災・減災センター」の専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。
- 発生が懸念される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害に対応するため、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、孤立対策に係る災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。
- 地方公共団体、企業、事業者団体等との協定締結の促進や、協定内容の充実を図っていく必要があります。
- 大規模災害発生時においても、警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」を継続的に見直していく必要があります。
- 大規模災害発生時における迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達のため、引き続き、災害情報システム、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施するとともに、有事に備えた同システムの適切な維持・管理による機能の確保を図っていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	91%	94%	95%	100%
避難所の運営体制の整備と被災者に対する健康支援	避難所運営体制の構築支援と避難所の環境改善	—	全市町で避難所アセスメントを完了	「避難所運営マニュアル策定指針」改定を完了し、市町に周知	避難所の環境改善に取り組む市町への支援を実施
避難所における避難者へのきめ細かな支援	避難所において配慮が必要な人へのきめ細かな支援	—	1市町で避難所における外国人避難者の受入訓練を実施 DWATチーム員に対し実践的な研修を2回実施(1回の研修実施、1回の実働派遣)	1市町で避難所における外国人避難者の受入訓練を実施 DWATチーム員に対し実践的な研修を2回実施	市町と連携した避難所における外国人避難者の受入訓練の実施(累計4市町) DWATチーム員に対し実践的な研修を実施(年2回)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
多様な支援主体を受け入れる体制の整備	みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)のコーディネート機能の強化	—	2団体と連携	4団体(累計)と連携	MVSCと支援主体が連携した防災訓練の実施(累計8団体)
災害に強く生産性が高い水産基盤の整備と活力ある漁村の構築	耐震・耐津波対策を実施した拠点漁港の施設整備延長(累計)	620m	720m	770m	870m
物資の受入・供給体制の整備	必要な支援物資の円滑な受入・供給体制の整備	—	地域連携・交通部と各地方部と物資保管方法について検討 民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会を3か所で実施	地域連携・交通部と各地方部と物資保管方法について検討し、在庫管理に係るマニュアルを策定 民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会を5か所で実施	新たな体制に基づく、県物資拠点における物資の受入・供給に関する訓練の実施(物資拠点6か所(累計)) 民間の物流専門家を招いた拠点運営に関する研修会の開催(物資拠点8か所(累計))

3 令和7年度の取組方向

取組方向
●「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。 ●大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。 ●引き続き、台風や集中豪雨による事前通行規制等を行う際には、三重県道路情報管理システムによる県ホームページでの公表や関係機関への情報提供を速やかに実施します。 ●能登半島地震における気づきなどをふまえ改定した「三重県避難所マニュアル策定指針」の内容について

て、市町に引き続き周知するとともに、既存の補助制度を見直し新たに創設する「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町の避難所の環境改善に資する取組などについてより強力に支援していきます。

- 「国土強靱化」関連予算等の活用により、避難路及び代替路として利用可能な農道及び林道の早期整備に取り組みます。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など3港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 農地・漁港海岸については、農地海岸3地区及び漁港海岸2地区において堤防の改修等の整備を進めます。漁港施設の防災・減災対策については、地震・津波等による被害を最小限に抑えるため、4漁港において防波堤等の整備を進めます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去を計画的に推進していきます。
- 空飛ぶクルマについては、2025年の大阪・関西万博での飛行をはじめ、国内外での社会実装の動向を注視し、令和6年度に設置した「みえ空モビリティ地域実装研究会」で将来的な商用運航に向けた課題解決の方向性について、議論を加速させるとともに、裾野の広い空飛ぶクルマの産業分野への県内企業の参入可能性について調査を行います。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 能登半島地震支援で得られた気づきをふまえた総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、市町が実施する訓練を支援します。また、引き続き自衛隊、海上保安庁、警察、消防等との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 災害時における広域連携・支援体制を構築・強化するため、各部局が連携して、さまざまな業種の団体と協定の締結に向けた交渉を行い、協定の締結につなげていきます。
- 大規模災害発生時において災害情勢や各種訓練の検証結果等をふまえ、警察活動の機能低下を回避できるよう「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、継続的に見直していきます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、災害情報システム、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を継続して実施するとともに、平時からシステムの習熟を図ります。また、有事に即応できるよう、機上設備及び地上設備の保守点検に取り組みます。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-3)自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足
推進方針	①救助機関の災害対応力強化 ②災害対応能力の向上 ③常備消防の充実強化 ④災害医療の体制整備 ⑤消防団員等の人材育成 ⑥合同訓練等の実施 ⑦警察施設、消防施設の耐震化等 ⑧情報通信機能の耐災害性の強化 ⑨広域連携の強化 ⑩住宅・建築物等の耐震化

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●引き続き、海上保安庁及び県内消防本部から出向職員を迎え、連携強化を図りました。 ●自衛隊、海上保安庁、警察、消防と連携し、南海トラフ地震を想定した三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練を実施するとともに、三重県総合図上訓練を実施しました。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替施設における災害警備本部の設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動態勢の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなど、連携の強化を図りました。さらに、愛知県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内3県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練」及び鈴鹿市内で開催された「令和6年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。 ●常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備への支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を開催するとともに、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施しました。 ●災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。また、DMAT隊員の能力維持・向上を図るため、志摩市・鳥羽市及び鈴鹿市で開催された令和6年度三重県総合防災訓練に合わせ、令和6年度三重DMAT訓練を実施するとともに、中部ブロック9県のDMATが緊密な連携を図るために令和6年度中部ブロックDMAT実動訓練を三重県で実施しました。 ●消防団員として必要な知識や実践的な技術の習得を図るため、消防学校における消防団員教育や三重県消防協会や市町と連携した研修会等を実施しました。 ●南海トラフ地震が発生した場合に、東紀州方面の防災拠点となる警察署(大台、尾鷲)について、建替え等の整備に引き続き取り組みました。 ●災害時の浸水により、非常用発電設備、燃料ポンプ等の損傷が予想される警察署(亀山、松阪、鳥羽)について、対策工事を実施しました。

- 耐震性貯水槽などの消防施設の耐震化整備に係る支援を行いました。
- 災害発生時における防災行政無線を主体とした非常通信ルートの点検・確認を行うとともに、非常通信訓練を実施しました。
- 大規模災害発生時に県内外からのNPOやボランティア等の支援を円滑に受け入れられるよう、研修会の開催や防災訓練等の参加を通じ、発災時における受援体制の強化に取り組むとともに、平時からの各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)との連携強化に取り組みました。
- 木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や耐震補強設計・耐震補強工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。
- 住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町による耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を開始しました。

今後の課題

- 発生が懸念される南海トラフ地震や、毎年のように発生する風水害に対応するため、引き続き、県・市町・防災関係機関等が連携した訓練を通じて、災害対策活動体制の充実・強化を図る必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を整備するなどして、初動態勢の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。
- 今後も連携・協力や広域化を見据えた消防車両・消防施設の整備や消防の広域連携体制のさらなる強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等を支援するとともに、「三重県救急搬送・医療連携協議会」によるメディカルコントロール体制のもと、救急救命士の養成や資質向上に取り組み、常備消防力の強化を図る必要があります。
- 地域災害医療対策協議会等において、関係機関の連携強化を図るなど、地域の災害医療体制を整備するとともに、厚生労働省から示された災害医療コーディネーター活動要領等をふまえながら、より効果的な災害医療コーディネート体制を構築する必要があります。また、訓練等によりDMAT隊員の能力を維持・向上させる必要があります。
- 引き続き、消防団員として必要な知識や実践的な技術の習得を図る必要があります。
- 大規模災害発生等の治安維持活動や災害警備活動の拠点として役割を果たせるよう、計画的に老朽化した警察施設の整備や機能の強化を図る必要があります。
- 災害時の浸水により、非常用発電設備、燃料ポンプ等が損傷するおそれが予想される警察施設について、対策工事を行うなど、引き続き改善を図る必要があります。
- 今後も各種訓練や連絡会議を通じて連携を強化することにより、防災関係機関との相互理解と大規模災害時の応急体制の充実を図っていく必要があります。
- 災害発生時に一般の通信が途絶した際に、非常通信ルートを活用して通信が円滑に行えることを確認する必要があります。
- 大規模災害が頻発する中、災害発生時に県内外からの被災者支援の担い手を円滑に受け入れ、迅速かつ効果的な支援活動ができるよう、平時からさまざまな主体との連携・つながりの強化を図る必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修に早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度が活用されるよう、市町と連携して取り組む必要があります。防

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
保健医療活動を支える人材育成の推進	県内 DMAT チームの養成	—	県内DMATチーム数 (35 隊)	県内DMATチーム数 (40隊)	県内DMAT チーム数 (51 隊)
医療体制の継続性の確保	病院 BCP の整備支援	—	働きかけを実施	BCP策定率 83.7% 研修会4回 実施	病院 BCP 作成状況を ふまえ支援 策等の検討・対応 整備済み病院へのフォローアップ
地域の防災人材の育成	消防団員の確保	—	5件の新たな入団促進策を実施	農林水産関係団体幹部へ消防団活動への理解・協力を促進 (累計6件)	県による消防団員確保のための新たな入団促進策の導入 (累計8件)
市町における災害対策活動の充実・強化に向けた支援	市町が実施する図上訓練に対して県が支援・参加した市町数	—	9市町	24市町	29 市町

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 能登半島地震支援で得られた気づきをふまえた総合防災訓練、総合図上訓練等を実施するとともに、市町が実施する訓練を支援します。また、引き続き自衛隊、海上保安庁、警察、消防等との連携の強化を図るなど、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動態勢の強化や災害対処能力の向上に取り組めます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組めます。
- 常備消防力の強化を図るため、連携・協力や広域化も見据えた消防車両・消防施設の整備の支援や広域連携体制の強化に向けた緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加等の支援、救急救命活動の向上に向けた救急救命士養成機関における消防職員研修派遣への支援や救急救命士が実施可能な処置範囲の拡大に対応した講習を実施するほか、消防学校と連携し指導救命士の養成講習を実施します。
- 地域災害医療対策協議会等における協議や研修・訓練、災害医療コーディネーターへの研修を通じて、地域における災害医療体制の強化につなげていきます。また、訓練を通じてDMAT隊員の能力維持・向上を図ります。
- 消防団員として必要な知識や実践的な技術の習得を図るため、消防学校において、基本的・専門的な教育訓練や大規模災害を想定した実践的訓練を行うとともに、三重県消防協会や市町と連携した研修会等を実施します。

- 警察署や交番・駐在所の災害警備活動拠点としての機能強化が図れるよう、計画的な整備に取り組みます。
- 警察施設の非常用発電設備について、災害の浸水時でも当該設備が稼働できるように対策を講じます。
- 耐震性貯水槽などの消防施設の耐震化整備に係る支援を進めていきます。
- 引き続き、非常通信ルートについて通信が円滑に行えるか点検・確認を行うとともに、非常通信訓練を実施します。
- 各支援主体(NPO、ボランティア団体、企業等)が災害発生時に協働して支援活動を実施できるよう、平時からの連携・つながりを強化するための研修会の実施や、防災訓練への参加等を通じ、市町における災害ボランティア受入れ体制整備の支援に取り組みます。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震補強工事費の低減に向け、設計者や施工業者への精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法の普及、住宅所有者に対する周知を進めます。不特定多数の者が利用する大規模建築物等に関しては、建築物の所有者に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者等の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度について引き続き支援します。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-4)救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
推進方針	①災害時の石油類燃料の確保 ②災害拠点病院での電源確保 ③インフラの整備・保全

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●災害時に円滑かつ的確に石油類燃料を確保するため、庁舎や病院などの重要施設の燃料設備情報について、更新を行い石油連盟と情報共有を行いました。 ●全ての災害拠点病院において非常用自家発電機を保有し、3日分以上の燃料を備蓄していることを確認しました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し令和6年度末で整備着手箇所数(累計)が960箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,213戸(保全率27.7%)になりました。また、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから計画的に堆積土砂を撤去しており、約14万m³の堆積土砂を撤去しました。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された107施設(橋梁85施設、トンネル21施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など13地区で高潮対策(約0.8km)及び耐震対策(約0.3km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(新堀地区)など4港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しています。 ●四日市港における港湾施設については、千歳運河で護岸整備を進めました。
今後の課題	●災害時の石油類燃料として確保した燃料を、災害時に円滑かつ的確に届けるため、石油連盟との関係を強化する必要があります。 ●全ての災害拠点病院において、3日分以上の燃料を備蓄するとともに、平時から点検を行うなど非常時に使用可能なことを確認しておく必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去が必要な箇所が多く残されていることから、今後も継続して推進していく必要があります。 ●緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。 ●四日市港における護岸整備については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	91%	94%	95%	100%

3 令和7年度の取組方向

取組方向
●引き続き、重要施設の燃料設備情報の更新を行うなど、石油連盟との連絡・連携体制の強化を図ります。 ●災害時に災害拠点病院が機能停止とならないよう、引き続き電源の確保を働きかけていきます。 ●激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去を計画的に推進していきます。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。 ●海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など3港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。 ●四日市港における港湾施設については、利用者の安全・安心を向上させるため、四日市地区において、引き続き効率的・計画的に護岸整備を進めます。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-5)想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者(観光客を含む)の発生、混乱
推進方針	①一時滞在施設の確保 ②インフラの整備・保全 ③交通渋滞の回避 ④代替輸送手段の確保等 ⑤観光地の防災対策 ⑥一斉帰宅に伴う混乱の回避 ⑦鉄道施設の耐震化

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●防災ガイドブック等を活用して、県民に向けて帰宅困難者になった時の対応等について啓発を行いました。 ●三重県遊技業協同組合と三重県、三重県警察本部との三者により、災害時における一時的な避難場所としての駐車場の提供及び水道水、トイレ等の提供に関する協定を新たに締結しました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を推進し令和6年度末で整備着手箇所数(累計)が960箇所になり、土砂災害から保全される人家戸数は19,213戸(保全率27.7%)になりました。また、想定以上に土砂が堆積した砂防ダムについて、緊急度の高い砂防ダムから計画的に堆積土砂を撤去しており、約14万m³の堆積土砂を撤去しました。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された107施設(橋梁85施設、トンネル21施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など13地区で高潮対策(約0.8km)及び耐震対策(約0.3km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(新堀地区)など4港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しています。 ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱のほか、可搬式発動発電機を整備(更新を含む。)しました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●「三重県ライフライン企業等連絡会議」を開催し、公益社団法人三重県バス協会に参加いただき、意見交換を行いました。 ●市町や観光関連事業者を対象に観光防災セミナーを開催し、令和7年2月に実施した能登半島地震の現地調査・ヒアリング結果について報告しました。また、令和6年11月に運用を開始した三重県公式防災アプリ「みえ防災ナビ」について、防災対策部と連携し、観光三重HPへの掲載や宿泊事業者等観光事業者へ周知しました。 ●鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(楠～北楠間)鈴鹿川派川橋梁工事にかかる協議を実施しました。
今後の課題
●引き続き、帰宅困難者になったときの対応等について、啓発を進める必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去が必要な箇所が多く残されていることから、今後も継続して推進していく必要があります。 ●緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に

進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。

- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)を推進する必要があります。
- 代替輸送手段の確保等について、訓練等で実際の運用を確認する必要があります。
- 引き続き、観光関係者への啓発や研修に取り組むとともに、観光事業者のマニュアル等の作成を支援し、観光防災を推進していく必要があります。
- 鉄道事業者の施設の耐震化を促進するため、必要な事業費等の確保を図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	91%	94%	95%	100%
津波避難の実効性を確保する仕組みの構築	観光防災の推進	—	先進事例の調査と関係者への共有を2件実施	先進事例の調査と関係者への共有を3件実施	観光防災マニュアルの作成

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 防災ガイドブック等を活用して、帰宅困難者になったときの対応等について啓発を行います。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。また、砂防ダムの堆積土砂撤去を計画的に推進していきます。
- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など3港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等により優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。
- 訓練等を通じて、関係機関とともに帰宅困難者の輸送について検討を行います。
- 観光事業者向けのセミナー等を開催することで、引き続き防災意識向上を進めるとともに、危機管理に関するマニュアル等の作成を支援するためワークショップを開催します。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、鉄道事業者に対する支援を進めます。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-6)医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
推進方針	①適切な医療機能の提供 ②介護保険施設の相互支援協定の締結促進 ③インフラの着実な整備・保全 ④交通渋滞の回避 ⑤医療リソースの需要軽減 ⑥医療に必要な水の確保 ⑦負傷者の搬送先の確保 ⑧災害派遣医療チーム(DMAT)等の体制整備 ⑨被災時の適切な活動体制の整備・人材育成 ⑩SCUの整備 ⑪住宅・建築物等の耐震化

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●全ての災害拠点病院において、3日分以上の非常用自家発電機の燃料や食料、飲料水を備蓄するとともに、関係団体等との訓練が行われました。また、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するため、地域別研修会を開催しました。 ●介護保険施設等におけるBCPの実行性を高め、災害発生時における介護保険施設等の災害対応力向上につなげることを目的に、介護施設等を対象に防災リーダー養成研修及びBCPフォローアップ研修を開催しました。 ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。これにより、新宮紀宝道路の全線開通や東海環状自動車道の一部区間開通(いなべIC～大安IC)、北勢バイパスの一部区間開通など、多くの幹線道路で進捗がありました。また、鈴鹿亀山道路は用地調査や橋梁予備設計などの調査、設計を進めました。 ●道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された107施設(橋梁85施設、トンネル21施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。 ●大規模自然災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道421号(大安ICアクセス道路)など約13.5kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。 ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱のほか、可搬式発動発電機を整備(更新を含む。)しました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。 ●国及び県が実施する災害医療コーディネーター研修の受講を通じて、災害医療コーディネーターの能力維持・向上を図りました。 ●BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を通じて、病院に対して医療に必要な水の確保を促しました。

- 市町の水道施設整備については、交付金を活用して病院等重要給水施設への管路の耐震化等を促進しました。
- DMATを計画的に養成するとともに、志摩市・鳥羽市及び鈴鹿市で開催された令和6年度三重県総合防災訓練に合わせ、令和6年度三重DMAT訓練を実施するとともに、中部ブロック9県のDMATが緊密な連携を図るために令和6年度中部ブロックDMAT実動訓練を実施することにより、DMAT隊員の能力維持・の向上を図りました。
- 国のDHEAT基礎編研修や標準編研修(指導者向け)を受講することで、三重県DHEATに係る人材を養成しました。
- 木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や耐震補強設計・耐震補強工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。さらに、外壁・窓ガラス等の非構造部材の安全対策について、建築物防災週間や定期調査報告の機会をとらえ、特定行政庁と連携して施設管理者等に対する啓発や指導を行いました。
- 住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町による耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を開始しました。

今後の課題

- 被災後、病院が早期に診療機能を回復できるよう、全ての病院が BCP の考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を行う必要があります。
- 介護保険施設等に対して策定の徹底を求めるとともに、BCP の策定と同様に義務付けされた「周知、研修、訓練、見直し」の取組を強化していく必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。
- 頻発する自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに、防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)を推進する必要があります。
- 地域災害医療対策協議会等において、関係機関の連携強化を図るなど、地域の災害医療体制を整備する必要があります。また、厚生労働省から示された災害医療コーディネーター活動要領等をふまえながら、より効果的な災害医療コーディネート体制を構築する必要があります。
- 研修・訓練を通じて、災害医療コーディネーターの能力維持・向上を図る必要があります。
- 衛生的な水を大量に必要とする患者を抱える病院に対し、医療に必要な水の確保を促す必要があります。
- 水道施設の耐震化が進まないと、災害時に病院等重要給水施設への水供給が停止する可能性があります。
- DMAT を計画的に養成していくとともに、訓練等により DMAT 隊員の能力を維持・向上させる必要があります。
- 三重県DHEATの養成を行い、自然災害に伴う重大な健康危機発生時における対応力を向上させる必要があります。
- 広域搬送体制の充実を図るため、令和6年能登半島地震における石川県での医療搬送体制、南海トラフ

地震における三重県の被害想定をふまえて、三重県独自の医療搬送体制を検討する必要があります。

- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修に早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。また、引き続き、外壁・窓ガラス等の非構造部材の安全対策について施設管理者等に対する啓発や指導を行う必要があります。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度が活用されるよう、市町と連携して取り組む必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
医療体制の継続性の確保	病院 BCP の整備支援	—	働きかけを実施	BCP策定率 83.7% 研修会4回実施	病院 BCP 作成状況をふまえ支援策等の検討・対応整備済み病院へのフォローアップ
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	91%	94%	95%	100%
保健医療活動を支える人材育成の推進	県内 DMAT チームの養成	—	県内DMATチーム数 (35 隊)	県内DMATチーム数 (40隊)	県内 DMAT チーム数 (51 隊)

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 地域別の研修会の開催を通じて、BCP の考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援していきます。
- 全ての介護保険施設等で BCP が策定されるよう引き続き計画策定支援に取り組むほか、BCP の実効性を持たせるため、厚生労働省が作成した支援ツールの活用や研修会の実施等により、介護保険施設等に対する働きかけを強化します。
- 大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。
- 道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組めます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)

を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等により優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。

- 地域災害医療対策協議会等における協議や研修・訓練、災害医療コーディネーターへの研修を通じて、地域における災害医療体制の強化につなげていきます。また、より効果的な災害医療コーディネート体制の構築を進めるため、災害医療コーディネーターを対象に災害時の対応能力向上を図るための研修を実施します。
- 国及び県が実施する災害医療コーディネーター研修の受講を通じて、災害医療コーディネーターの能力維持・向上を図ります。
- 地域別の研修会を通じて、病院に対して医療に必要な水の確保を促します。
- 引き続き、交付金等を活用して、市町水道事業における主要施設の耐震化の促進を図ります。
- 被災想定等をふまえたDMATの必要チーム数を考慮し、厚生労働省が主催するDMAT養成研修への参加促進、三重県独自のL-DMAT養成研修を実施するとともに、訓練を通じてDMAT隊員の能力維持・向上を図ります。
- DHEAT研修の受講により、三重県DHEATを養成するとともに、県の保健医療福祉調整本部の体制について、訓練等を通じて検証して強化を図ります。
- 広域搬送体制の充実を図るため、令和6年能登半島地震における石川県での医療搬送体制、南海トラフ地震における三重県の被害想定をふまえて、三重県独自の医療搬送体制の検討を進めます。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震補強工事費の低減に向け、設計者や施工業者への精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法の普及、住宅所有者に対する周知を進めます。不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、建築物の所有者に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者等の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。また、建築物防災週間や定期調査報告時における県と特定行政庁による対象建築物への立入調査時などを活用し、外壁・窓ガラス等の非構造部材の安全対策について、施設管理者等に対する啓発や指導を行います。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度について引き続き支援します。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-7)被災地における疫病・感染症等の大規模発生
推進方針	①感染症の発生・まん延防止 ②避難者の感染症対策 ③感染症の拡大・まん延期における避難対策 ④下水道業務継続計画(下水道BCP)の更新、拡充 ⑤下水を速やかに排除、処理するための施設整備 ⑥下水道施設の耐震化・耐津波対策 ⑦水害対策の推進 ⑧医療活動を支える取組の推進 ⑨衛生管理に必要な物品の確保 ⑩住宅・建築物等の耐震化

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●感染防止対策については、県ホームページ等において、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信を行いました。 ●新型コロナウイルスのワクチン接種の促進について、市町が円滑にワクチン接種出来るよう情報提供や調整等を行うと共に、相談窓口等にて適切に対応しました。 ●予防接種については、三重県予防接種センターにおいて、県民の皆さんや市町、医療機関等からの相談に対応しました。(予防接種センターでの相談件数603件、接種人数655人) ●能登半島地震における気づきなどをふまえ「三重県避難所マニュアル策定指針」を改定し、市町に周知を図りました。また「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営や避難所の環境改善に必要な資機材等の整備を支援しました。 ●下水道業務継続計画(下水道BCP)に基づき、関係機関と「BCP連絡調整会議」を開催して当該BCPの内容を確認するとともに伝達訓練を実施しており、こうした取組をふまえてBCPを更新しました。 ●洪水による浸水被害を軽減するため、三滝川など17河川において、治水上のネック点解消や護岸整備などを実施しました。 ●三重県流域下水道総合地震対策計画に基づき、優先度の高い施設から対策を実施しています。令和6年度は、香良洲中継ポンプ場の耐津波対策工事が完了し、香良洲幹線の耐震工事を進めました。 ●木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や耐震補強設計・耐震補強工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。 ●住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町による耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を開始しました。
今後の課題	●感染防止対策については、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信を継続的に行う必要があります。 ●予防接種は、感染症対策として極めて有効な手段であり、予防接種に関する相談や接種体制の確保を継続的に行う必要があります。 ●引き続き、市町の避難所に係る環境改善のための取組や資機材整備等に対し、支援を行う必要があります。 ●非常時には下水道BCPに基づき速やかに行動に移せることが重要です。BCPのさらなる定着を図るた

め、定期的で実践的な訓練を実施する必要があります。

- 河川については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に施設整備等を進めていく必要があります。
- 三重県流域下水道総合地震対策計画に基づき、引き続き下水道施設の耐震化・耐津波の地震対策を進める必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修に早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度が活用されるよう、市町と連携して取り組む必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
避難所の運営体制の整備と被災者に対する健康支援	避難所運営体制の構築支援と避難所の環境改善	—	全市町で避難所アセスメントを完了	「避難所運営マニュアル策定指針」改定を完了し、市町に周知	避難所の環境改善に取り組む市町への支援を実施
	避難所等における保健・衛生活動体制の整備	—	保健所8か所において会議等を開催	保健所8か所において会議等を開催	全ての保健所と市町において開催
物資の受入・供給体制の整備	備蓄物資の確保	—	食料： 66%を確保 携帯・簡易トイレ： 64%を確保 哺乳瓶： 48%を確保	食料： 72%を確保 携帯・簡易トイレ： 70%を確保 哺乳瓶： 66%を確保	食料の流通・現物備蓄による確保(目標値の75%) 携帯・簡易トイレの現物備蓄による確保(目標値の75%) 哺乳瓶の現物備蓄による確保(目標値の100%)
保健医療活動を支える人材育成の推進	県内 DMAT チームの養成	—	県内DMATチーム数 (35 隊)	県内DMATチーム数 (40隊)	県内DMATチーム数 (51 隊)

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 感染症の予防や感染拡大防止については、県ホームページ等において、その知識の普及啓発や流行状況に応じた情報発信を行います。

- 予防接種については、引き続き「三重県予防接種センター」にて県民や市町、医療機関等からの相談対応等を行います。
- 避難所における感染症予防対策の強化に向け、マスク・消毒液等の備蓄や、市町の「避難所運営マニュアル」の策定など、市町の円滑な避難所運営に係る取組を支援していきます。
- 能登半島地震における気づきなどをふまえ改定した「三重県避難所マニュアル策定指針」の内容について、市町に引き続き周知するとともに、既存の補助制度を見直し新たに創設する「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町の避難所の環境改善に資する取組などについてより強力で支援していきます。
- 下水道BCPのさらなる定着を図るため、定期的で実践的な訓練を実施していきます。
- 河川の整備については、三滝川など18河川で整備を進めます。
- 下水道施設の耐震化対策として、香良洲幹線における対策工事の早期完成に向けた整備を推進します。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震補強工事費の低減に向け、設計者や施工業者への精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法の普及、住宅所有者に対する周知を進めます。不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、建築物の所有者に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者等の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度について引き続き支援します。

事前に備えるべき目標	2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
リスクシナリオ	2-8)劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
推進方針	①避難所における良好な生活環境の確保 ②要配慮者への対応 ③県民による自発的な防災活動の促進 ④避難所における必要物資の確保 ⑤避難所以外での避難者に対する支援 ⑥被災者のケア体制の構築 ⑦防災拠点の耐震化 ⑧被災時の医療確保 ⑨発災後の住まいの多様な供給に向けた取組 ⑩被災者の生活支援に向けた取組

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●能登半島地震における気づきなどもふまえ「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を改訂し、避難所における良好な生活環境を確保するために必要となる対応や物資、避難所外避難者に対する支援の方法等を示すとともに、「地域減災力強化推進補助金」により市町の避難所運営や避難所の環境改善に必要な資機材等の整備を支援しました。また、被災者の生活支援に向けた取組をふまえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援しました。 ●公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化など必要な整備が進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について情報提供や助言を行いました。 ●令和6年8月下旬から9月下旬にかけて、子どもたちの防災学習を効果的に推進するため、県立学校24校を対象に意見交換を実施しました。 ●令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で教職員のための学校防災リーダー研修を実施し、592名が参加しました。また、県内の学校に対し、学校防災アドバイザーの派遣等防災教育推進支援事業を237学校で506プログラム実施しました。 ●能登半島地震の被災地に県内の高校生を派遣するための事前学習会を熊野市で令和6年7月30日から31日にかけて実施しました。11月2日から4日にかけて34名の高校生を石川県輪島市に派遣しました。 ●令和6年5月9日に能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員3名による報告会を開催し、80名が参加しました。また、令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で開催した学校防災リーダー研修会の参加者592名に対し、派遣隊員8名による報告会を開催しました。また、能登半島地震に派遣された隊員の経験や知見をまとめた「能登半島地震支援 三重県災害時学校支援チーム報告書」を令和6年10月4日に作成し、その報告書を基に市町等教育委員会と令和6年11月中旬から令和7年1月初旬にかけて意見交換を行いました。 ●「自主防災組織リーダー研修」を開催し、避難所運営等を担う自主防災組織のリーダー等を対象に、要配慮者に優しい避難所づくりなどについて啓発しました。 ●一般の避難所では生活が困難な要配慮者を受け入れる施設となる福祉避難所の運営体制を構築するため、一般社団法人福祉防災コミュニティ協会による福祉避難所の設置・運営に関する実務研修を実施し、7市町、1社協、2施設から16名が参加しました。また、福祉避難所における社会福祉施設と自治体・地域の連携をテーマに災害時福祉支援リーダー養成講座を開催し、68名が参加しました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」に

よる防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するためのツールである「My まっぷラン+（プラス）」を活用し、個人や地域の避難計画作成を支援しました。

- 県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、三重県独自の防災アプリ「みえ防災ナビ」の運用を開始しました。
- 県において備蓄している乳児用液体ミルクの更新を行うとともに、流通量をふまえ民間事業者から必要量の調達が見込まれる携帯・簡易トイレについて現物での備蓄を進めました。
- 支援者が、被災者に対して二次被害を与えないような言葉かけや行動について学び、心理的かつ社会的な支援を適切に提供できるよう、災害時こころのケア研修会を開催しました。
- 県の耐震改修促進計画において、災害時に防災拠点となる建築物に位置づけた耐震性のない市町村庁舎1棟について、施設管理者に耐震化を働きかけました。
- 応急仮設住宅建設に関する協定団体の対応業者等の情報更新を行いました。また、一般社団法人プレハブ建築協会の協力のもと、市町(15市町)と建設事務所職員を対象に建設候補地の現地調査や仮設住宅の配置計画を作成する応急仮設住宅建設シミュレーション訓練を行いました。

今後の課題

- 引き続き、避難所における良好な生活環境の確保に向けた支援及び避難所における必要物資の確保を支援する必要があります。また、避難所外避難者に対する支援方法等の周知を図る必要があります。さらに、被災者の生活支援に向けた取組をふまえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援する必要があります。
- 引き続き、公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策、バリアフリー化を進めていく必要があります。
- 子どもたちが災害発生時において、適切に判断・行動ができるよう、防災学習の効果的な取組が必要です。
- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けることが必要です。
- 災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得することが必要です。
- 大規模災害時に、迅速に支援活動が展開できるよう、取り組んでいく必要があります。
- 福祉避難所運営マニュアルの策定は、福祉避難所の総数477箇所のうち229箇所(約48%)にとどまっていることから研修等を通じて引き続き同マニュアル策定の促進に努める必要があります。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+（プラス）」等のツールを活用して、自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図る必要があります。
- 県民の適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリの普及促進を図る必要があります。
- 避難所における必要物資の確保について、一部の物資の充足率が低くなっています。
- 被災者に対する、心理的かつ社会的な支援を適切に提供できる支援者を増やすことが必要です。
- 防災上重要な建築物である市町村庁舎で耐震性のない1棟については、早期に耐震化を進める必要があります。
- 応急仮設住宅建設シミュレーション訓練への参加市町を増やす必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
避難所の運営体制の整備と被災者に対する健康支援	避難所運営体制の構築支援と避難所の環境改善	—	全市町で避難所アセスメントを完了	「避難所運営マニュアル策定指針」改定を完了し、市町に周知	避難所の環境改善に取り組む市町への支援を実施
	避難所等における保健・衛生活動体制の整備	—	保健所8か所において会議等を開催	保健所8か所において会議等を開催	全ての保健所と市町において開催
避難所における避難者へのきめ細かな支援	避難所において配慮が必要な人へのきめ細かな支援	—	1市町で避難所における外国人避難者の受入訓練を実施 DWATチーム員に対し実践的な研修を2回実施(1回の研修実施、1回の実働派遣)	1市町で避難所における外国人避難者の受入訓練を実施 DWATチーム員に対し実践的な研修を2回実施	市町と連携した避難所における外国人避難者の受入訓練の実施(累計4市町) DWATチーム員に対し実践的な研修を実施(年2回)
土砂災害対策の推進	要配慮者利用施設および避難所を保全する施設の整備率	—	23%	30%	63%

3 令和7年度の取組方向

取組方向
●引き続き、改定した「三重県避難所運営マニュアル策定指針」を活用して、避難所で必要となる物資や対応等を周知するとともに、既存の補助制度を見直し新たに創設する「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、市町の避難所の環境改善に資する取組などについてより強力に支援していきます。また、避難所外避難者に対する支援方法等の周知及び被災者の生活支援に向けた取組をふまえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援します。 ●必要な整備が円滑に進められるよう、引き続き、国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行います。 ●防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。 ●学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みます。 ●県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。 ●能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組みます。

- 福祉避難所の設置・運営に関する実務研修及び災害時福祉支援リーダー養成講座を開催し、福祉避難所運営マニュアルの策定率向上を図ります。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+（プラス）」等のツールを活用して、地域の地区防災計画の作成などの支援を行い、県民による自発的な「共助」の取組を促進します。
- 避難所における必要物資の確保について、引き続き、不足物資の備蓄を進めます。
- 被災者に対する、心理的かつ社会的な支援を適切に提供できる支援者を増やすために、災害時こころのケア研修会を開催します。
- 災害時に防災拠点となる市町庁舎のうち、耐震化に向けた具体的な計画が立っていない1棟について、施設管理者と個別の協議を行い、国の補助制度を紹介するなど、早期の耐震化を働きかけていきます。
- 令和3年度から実施している応急仮設住宅建設シミュレーション訓練は、参加市町から好評であるため、県内の全29市町に参加を呼びかけ、令和7年度も引き続き実施します。

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ	3-1)被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化
推進方針	① 被災による警察機能低下の回避

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●被災による警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、災害情勢や各種訓練の検証結果等をふまえた検討を行うとともに、代替施設における災害警備本部の設置訓練を実施しました。
今後の課題	●大規模災害発生時においても、警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」を継続的に見直していく必要があります。

2 令和7年度の取組方向

取組方向	●大規模災害発生時において災害情勢や各種訓練の検証結果等をふまえ、警察活動の機能低下を回避できるよう「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、継続的に見直していきます。
------	---

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ	3-2)信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
推進方針	①交通渋滞・交通事故の回避 ②安全かつ円滑な道路交通の確保

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱のほか、可搬式発動発電機を整備(更新を含む。)しました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●道路利用者への確かな情報を提供するため、交通渋滞等の交通情報を収集する車両感知器の機器更新を行いました。
今後の課題	●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)を推進する必要があります。 ●交通情報の収集や提供のため、交通管制システムや関連施設の整備及び更新を継続的に行う必要があります。

2 令和7年度の取組方向

取組方向	●信号機の滅灯対策として、自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等により優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。 ●幹線道路の通行止め情報、渋滞情報等を収集し、必要な情報を的確に提供するため、交通管制システムの更新や、車両感知器の整備(更新含む。)を継続的に実施します。
------	--

事前に備えるべき目標	3 必要不可欠な行政機能は確保する
リスクシナリオ	3-3)県の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
推進方針	①災害対策本部の体制整備等 ②学校施設の耐震化 ③警察施設、消防施設の耐震化等 ④避難所での電力の確保 ⑤周辺インフラの整備・保全 ⑥被災による機能低下の回避 ⑦外部からの支援による業務継続体制の強化 ⑧災害対応力の向上 ⑨県民による自発的な防災活動の促進

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●災害対策本部設置スペースの拡大・拡充を図るとともに大規模災害発生時における災害対策本部機能の検証を進めました。また、令和6年能登半島地震の被災地支援活動を通じて得られた気づきもふまえて、衛星通信機器や被災地初動対応のための災害即応出動車等を導入しました。 ●子どもたちが安全、快適に学べる環境を整備するため、引き続き、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めました。 ●公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策の必要な整備が進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について情報提供や助言を行いました。 ●南海トラフ地震が発生した場合に、東紀州方面の防災拠点となる警察署(大台、尾鷲)について、建替え等の整備に引き続き取り組みました。 ●災害時の浸水により、非常用発電設備、燃料ポンプ等の損傷が予想される警察署(亀山、松阪、鳥羽)について、対策工事を実施しました。 ●地域減災力強化推進補助金により、拠点となる避難所の強化対策として、非常用発電機やポータブル蓄電池の整備など、市町が取り組む避難所の停電対策に対する支援を行いました。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された107施設(橋梁85施設、トンネル21施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和6年度末で土砂災害から保全される人家戸数は19,213戸(保全率27.7%)になりました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など13地区で高潮対策(約0.8km)及び耐震対策(約0.3km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(新堀地区)など4港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しています。 ●四日市港における港湾施設については、千歳運河で護岸整備を進めました。 ●「三重県業務継続計画(三重県BCP)」による業務継続体制を強化するため、所属職員の参集状況をふまえ、所属ごとに災害時における非常時優先業務等を検証、整理しました。 ●自衛隊、海上保安庁、警察、消防と連携し、南海トラフ地震を想定した三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練を大規模火災や孤立地域への対応も含めて実施するとともに、三重県総合図上訓練を実施しました。また県内市町が実施する図上訓練への支援を実施しました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者等を活用して、地域の「共助」による防災活動を支援しました。また、デジタルマップを使って個人や地域の避難計画作成を支援するため

のツールである「My まっぷラン+（プラス）」を活用して、個人や地域の避難計画作成を支援しました。防

- 県民の皆さんが外出先においても津波等の地震被害や風水害から避難できるための情報を迅速に収集できるよう、三重県独自の防災アプリ「みえ防災ナビ」の運用を開始しました。

今後の課題

- 今後は、図上訓練等での試行を通じて、検証結果をふまえた三重県災害対策本部（本庁）及び地方災害対策部（地域庁舎）の体制見直しを進めていく必要があります。
- 引き続き、大規模災害時の通信途絶の備えとして、衛星通信機器の導入を進めていく必要があります。
- 引き続き、子どもたちが安全、快適に学べる環境の整備を進めていく必要があります。
- 公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策など施設整備の需要が増大しています。
- 大規模災害発生等の治安維持活動や災害警備活動の拠点として役割を果たせるよう、計画的に老朽化した警察施設の整備や機能の強化を図る必要があります。
- 災害時の浸水により、非常用発電設備、燃料ポンプ等が損傷するおそれが予想される警察施設について、対策工事を行うなど、引き続き改善を図る必要があります。
- 引き続き、拠点となる避難所の停電対策を促進する必要があります。
- 緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。
- 土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。県
- 四日市港における護岸整備については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。
- 三重県BCP等に基づく業務継続計画について、引き続き実効性を確保するための取組が必要です。防
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+（プラス）」等のツールを活用して、自主防災組織を中心とした地域の「共助」の取組の促進を図る必要があります。
- 県民の適切な避難行動を促進するため、防災アプリ「みえ防災ナビ」を運用し、防災気象情報や避難所情報等の必要な情報を発信するとともに、アプリの普及促進を図る必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
災害対策本部機能の強化	災害対策本部初動体制の強化	—	災害対策本部機能の検証を行うとともに、常設の活動スペースを整備	地方災害対策部における初動の災害対応に必要な組織体制、所掌事務の見直し	県・地方災害対策部における初動の災害対応に必要な組織体制の検証及び見直し(県:令和5年度、市町:令和6年度)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
職員の災害対応能力の向上	災害対策本部の中核となる職員の育成	—	中核となる職員の育成方針を確定	実績要確認(未提出)	災害対策本部の中核となる職員に対する専門的な研修の実施(累計60人)
	役割に応じた対応能力の強化	—	県総合図上訓練および市町図上訓練において全ての緊急派遣チームを対象に含めた訓練を実施	県総合図上訓練及び市町図上訓練において全ての緊急派遣チームを対象に含めた訓練を実施	全ての緊急派遣チーム要員に対して、市町派遣研修・訓練を実施(毎年度実施)
県の災害即応体制の充実・強化	県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数	14回	18回	21回	21回

3 令和7年度の取組方向

取組方向
●能登半島地震の支援に派遣された職員の気づきをふまえ、三重県災害対策本部(本庁)及び地方災害対策部(地域庁舎)の体制見直しを進め、図上訓練等での試行を重ねたうえで、初動における災害対応に必要な組織体制の強化を図ります。 ●大規模災害時の通信途絶の備えとして、衛星通信機器を未整備の県庁舎に導入します。 ●引き続き、「三重県立学校施設長寿命化計画」に基づき、県立学校の老朽化対策を計画的に進めるとともに、トイレの改修やバリアフリー化、照明のLED化、空調設備等の更新など、施設・設備の機能の向上に取り組めます。 ●必要な整備が円滑に進められるよう、引き続き国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行います。 ●警察署や交番・駐在所の災害警備活動拠点としての機能強化を図れるよう、計画的な整備に取り組めます。 ●警察施設の非常用発電設備について、災害の浸水時でも当該設備が稼働できるように対策を講じます。 ●既存の補助制度を見直し新たに創設する「いのちを守る防災・減災総合補助金」により、拠点となる避難所における停電対策について支援を行います。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。 ●激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。

- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など3港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 四日市港における港湾施設については、利用者の安全・安心を向上させるため、四日市地区において、引き続き効率的・計画的に護岸整備を進めます。
- 三重県BCPに基づき、各所属が災害対応業務を確認する所属研修を行い、災害対応力の向上を図っていきます。
- 防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+ (プラス)」等のツールを活用して、地域の地区防災計画の作成などの支援を行い、県民による自発的な「共助」の取組を促進します。
- 防災アプリ「みえ防災ナビ」について、防災イベントやシンポジウム等の機会を通じて普及促進を図ります。また、目が見えない、見えにくい方に対して防災情報を届けるサービスを提供します。

事前に備えるべき目標	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
リスクシナリオ	4-1)防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止
推進方針	①長期電源途絶時における情報通信システムの機能維持 ②インフラの整備・保全 ③警察の情報通信システム基盤の耐災害性向上

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備の点検を実施し、設備が確実に動作するよう整備を行いました。 ●道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された107施設(橋梁85施設、トンネル21施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和6年度末で土砂災害から保全される人家戸数は19,213戸(保全率27.7%)になりました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など13地区で高潮対策(約0.8km)及び耐震対策(約0.3km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(新堀地区)など4港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しています。 ●有事における警察無線等の通信を確保するため、耐災害性に優れた高度警察情報通信基盤システムのデータ端末と無線機を用いて、通常では警察無線が届かない地域等での無線通話を可能にする訓練を実施したほか、ヘリコプターテレビシステムやデータ端末等を用いた災害現場等の情報収集・映像伝送訓練、沿岸部の8警察署等に配備されている衛星携帯電話を用いた訓練、代替施設における災害警備本部の設置訓練等を実施しました。
今後の課題	●防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備が確実に動作するよう整備を行うとともに、適切に維持管理を行う必要があります。 ●道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。 ●今後、南海トラフ地震の発生が懸念されることから、「大規模災害発生時対応マニュアル」及び「警察署災害発生時マニュアル」に基づく110番通報迂回措置、代替施設における災害警備本部の設置に関する教養・訓練、110番映像通報システムやパトカー車載カメラ、データ端末等を活用した災害現場等の情報収集・映像伝送訓練等を継続的に実施して、練度を高める必要があります。

2 令和7年度の方針

取組方針	●防災通信ネットワークにおける無線基地局、中継局、端末局に設置の予備発電設備の点検を実施するとともに、適宜燃料の補充を行います。 ●道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ
------	--

(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。

- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など3港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 非常時における警察電話、警察無線等の警察情報通信システムの機能維持を図るため、中部管区警察局三重県情報通信部との連携を一層強化します。また、南海トラフ地震の発生を想定した「大規模災害発生時対応マニュアル」及び「警察署災害発生時マニュアル」に基づく110番通報迂回措置、代替施設における災害警備本部の設置に関する教養・訓練、110番映像通報システムやパトカー車載カメラ、データ端末等を活用した災害現場等の情報収集・映像伝送訓練等を実施し、練度向上を図ります。

事前に備えるべき目標	4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
リスクシナリオ	4-2)災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
推進方針	①情報収集手段及び情報提供手段の多様化・確実化 ②道路の被災に起因する交通渋滞の回避 ③救助機関の災害対応力強化 ④情報通信機能の耐災害性の強化 ⑤記憶媒体損失の回避

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●県民の皆さんに、「防災みえ.jp」ホームページによる地図等を活用した避難所に関する情報や、登録制メール、SNS(X、LINE)による気象に関する情報等の提供を行うとともに、「Yahoo！防災速報」により防災情報を提供しました。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。 ●引き続き、海上保安庁及び県内消防本部から出向職員を迎え、連携強化を図りました。 ●自衛隊、海上保安庁、警察、消防と連携し、南海トラフ地震を想定した三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練を大規模火災や孤立地域への対応も含めて実施するとともに、三重県総合図上訓練を実施しました。 ●災害発生時における防災行政無線を主体とした非常通信ルートの点検・確認を行うとともに、非常通信訓練を実施しました。 ●重要な情報システムのデータは、定期的に外部記録媒体に複製し適切な場所で保管するか、当該情報システムの設置場所以外の場所に設置されているバックアップサーバに保存するよう周知しました。
今後の課題	●今後も、県民の皆さんによりわかりやすく適切な防災情報等の提供を行う必要があります。 ●緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。 ●各種訓練や連絡会議を通じて連携を強化することにより、防災関係機関との相互理解と大規模災害時の応急体制の充実を図っていく必要があります。 ●災害発生時に一般の通信が途絶した際に、非常通信ルートを活用して通信が円滑に行えることを確認する必要があります。 ●より可用性を高める観点から、クラウドサービスの活用を検討していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
避難に必要な防災情報の提供	防災情報プラットフォームの強化	—	情報発信ツールと提供する防災情報を検証	防災情報プラットフォーム強化のための仕様を作成	情報発信に係る新しい仕組みの構築及び運用
災害から命を守る適切な避難の促進	県が防災情報を提供するホームページのアクセス数	3,215 千件	4,563 千件	6,754 千件	3,375 千件

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
インフラ危機管理体制の強化	被災箇所を早期発見し、初動を迅速化する体制の構築	パトロールや住民などからの通報を中心とする情報収集	道路カメラ設置率59% (59台/100台) 河川カメラ設置率71% (73台/102台)	道路カメラ設置率82% (82台/100台) 河川カメラ設置率86% (88台/102台)	道路・河川の重点監視箇所における画像情報の集中監視体制の完成
災害対策本部機能の強化	災害対策本部初動体制の強化	—	災害対策本部機能の検証を行うとともに、常設の活動スペースを整備	地方災害対策部における初動の災害対応に必要な組織体制の検証及び見直し(県:令和5年度、市町:令和6年度)	

3 令和7年度の取組方向

取組方向
●引き続き、「防災みえ.jp」ホームページや登録制メール、SNS等を通じて県民の皆さんにわかりやすく適切な防災情報の提供を行っていきます。また、令和7年度より防災情報プラットフォームの更新に着手します。 ●橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。 ●自衛隊、海上保安庁、警察、消防等との連携の強化を図るなど、引き続き、防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。 ●非常通信ルートについて通信が円滑に行えるか点検・確認を行うとともに、非常通信訓練を実施します。 ●クラウドサービスの活用におけるセキュリティ面の課題等を情報収集し、調査・検討を進めていきます。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-1) サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下
推進方針	①企業における事業継続計画(BCP)策定の促進 ②インフラの整備・保全 ③企業による事業継続の取組促進 ④企業防災に関する人材育成

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定や、企業防災に関する人材育成を促進するため、中小企業庁が認定する事業継続力強化計画の策定支援等を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和6年度の県内中小企業の策定件数は403件(累計2,783件)(令和7年3月末現在)となっています。 ●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された107施設(橋梁85施設、トンネル21施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など13地区で高潮対策(約0.8km)及び耐震対策(約0.3km)を実施しました。港湾施設の整備については、津松阪港(新堀地区)など4港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しています。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和6年度末で土砂災害から保全される人家戸数は19,213戸(保全率27.7%)になりました。 ●四日市港における海岸保全施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(海岸堤防改修 L=67m)、富田港地区海岸で耐震・高潮対策(鋼矢板打設L=62m)を実施しました。また、港湾施設については、霞ヶ浦地区で岸壁の老朽化対策(L=10m)を実施しました。 ●「みえ防災・減災センター」に設置する「みえ企業等防災ネットワーク」を活用して、地域別企業等防災研修を開催しました。
今後の課題	●事業継続計画(BCP)について、企業に対して計画策定の目的や必要性に関する啓発を行うとともに具体的な取組への支援を行っていく必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定するために必要な専門性を持った人材が乏しい中、みえ防災・減災センターの専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。 ●緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。 ●四日市港における海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要

するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。

- 海岸保全施設の多くで、耐震性能が不足していることから、機能保全のための老朽化対策については、耐震化の事業計画を考慮し、施工方法や施工時期を検討する必要があります。
- 県内企業における防災人材の育成を、継続して進める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
中小企業・小規模企業の経営支援	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)	1,495 件	2,368件	2,783件	5,000 件
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	91%	94%	95%	100%
水資源の確保と水の安全・安定供給	基幹管路の耐震適合率	42.0%	43.5%	44.0%	45.2%

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用し、事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。
- 海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など3港湾において引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。また、海岸保全施設の日常巡視や定期点検を実施し、施設の状態把握に努めるとともに、その結果に基づき施設機能を維持するための修繕を実施していきます。
- 「みえ防災・減災センター」に設置する「みえ企業等防災ネットワーク」等を活用して、県内企業における防災人材の育成を図ります。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-2)エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
推進方針	①企業における事業継続計画(BCP)策定の促進 ②燃料供給ルート(陸路)の確保 ③燃料供給ルート(空路・海路)の確保 ④コンビナート防災訓練の実施 ⑤エネルギー供給施設の災害に備えた訓練の実施等 ⑥ライフラインにかかる防災対策の推進 ⑦自立・分散型エネルギーの導入促進

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定や、企業防災に関する人材育成を促進するため、中小企業庁が認定する事業継続力強化計画の策定支援等を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和6年度の県内中小企業の策定件数は403件(累計2,783件)(令和7年3月末現在)となっています。 ●大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。これにより、新宮紀宝道路の全線開通や東海環状自動車道の一部区間開通(いなべIC～大安IC)、北勢バイパスの一部区間開通など、多くの幹線道路で進捗がありました。また、鈴鹿亀山道路は用地調査や橋梁予備設計などの調査、設計を進めました。 ●南海トラフ地震発生時を想定して、緊急車両の通行を確保するための道路啓開計画「中部版くしの歯作戦」について、合同地区検討会を開催し、一斉道路啓開訓練を実施するとともに、各地域における課題等について情報共有を図り、意見交換を行いました。 ●大規模自然災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道421号(大安IC アクセス道路)など約 13.5km を供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか 2 橋の耐震化を実施しました。 ●コンビナート事業所が行う消防機関と連携した防災訓練の状況を確認しました。 ●太陽光発電施設を中心として県内での再生可能エネルギーの導入が進みました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた企業等の積極的な取組を促進することで、県内の産業・経済の発展につなげることを目的に実施する「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに則り、再生可能エネルギーの導入・利用促進に向けた事業を進めました。
今後の課題	●事業継続計画(BCP)について、企業に対して計画策定の目的や必要性に関する啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行っていく必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定するために必要な専門性を持った人材が乏しい中、みえ防災・減災センターの専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。 ●大規模自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかけ

る必要があります。

- 迅速な道路啓開を展開するための「中部版くしの齒作戦」について、国・県・市町及び建設企業による地区検討会を継続し課題等について情報共有を図るとともに、道路啓開訓練の実施により実効性を向上させていく必要があります。
- 頻発する自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに、防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- コンビナート災害が発生した場合に備え、防災訓練を継続して実施する必要があります。
- 「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、家庭や事業所の屋根等に設置する自家消費型の太陽光発電・蓄電池の導入を促進する必要があります。一方、再生可能エネルギーの導入が拡大するにつれ、地域でのトラブル事案も増加していることから、引き続き地域との共生が図られるよう自立・分散型エネルギーの導入促進に努めていくことが必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
中小企業・小規模企業の経営支援	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)	1,495 件	2,368件	2,783件	5,000 件
高規格道路および直轄国道の整備促進	中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通	(県内) 新四日市 JCT~大安 IC 間 7.8km	県境(三重 県側)トンネル 本体工事 着手	いなべ IC ~大安 IC 間 6.5km の開通	(全線開通) 県内 23.3km 全体 153km
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	91%	94%	95%	100%

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用し、事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。

- 迅速な道路啓開を展開するための「中部版くしの齒作戦」の実効性を向上させるため、国・県・市町及び建設企業による地区検討会を継続し、課題等の解決に連携して取り組むとともに、道路啓開訓練の充実を図ります。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組めます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 南海トラフ地震等を想定した防災訓練を実施するとともに、コンビナート事業者に対しても引き続き防災訓練の実施について指導します。
- 「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、市町や事業者、地域団体との協創により、防災対策などの地域課題解決に向けて、国の支援制度等の紹介等を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したエネルギー地産地消のまちづくりの取組を引き続き支援していきます。また、地域でのトラブル事案が発生している太陽光発電施設の設置に関しては、計画段階から地域住民、市町、県に情報が提供され、地域との調和が図られるよう事業者の遵守事項を定めた「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に事業が実施されるよう努めます。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-3)コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
推進方針	①三重県石油コンビナート等防災計画の推進 ②コンビナート設備の耐震化 ③石油タンクの耐震改修の促進 ④高圧ガス設備の耐震改修促進 ⑤コンビナート周辺対策 ⑥コンビナート災害に備えた訓練の実施 ⑦港湾機能継続計画(港湾 BCP)の実効性の確保

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●引き続き、海上保安庁及び県内消防本部から出向職員を迎え、実動機関との連携強化を図りました。防 ●港湾災害対策協議会海上合同防災訓練や伊勢湾排出油等防除協議会研修等に参加しました。 ●「三重県石油コンビナート等防災計画」について、所要の修正を行いました。また、高潮浸水想定に基づいて整理したコンビナート事業者の対策について、関係機関と連携し、コンビナート事業者への助言、指導を行いました。 ●コンビナート事業者の保安検査や立入検査等において設備の耐震性向上の必要性について啓発を行いました。 ●塩浜地区・石原地区において用地調査を進めており、令和6年度には直轄海岸保全施設整備事業が事業採択されました。また、大協・午起地区では事業着手に向けて所有物調査を行いました。 ●石油タンク又は高圧ガス設備を設置しているコンビナート事業者に対して、当該設備の耐震診断及び耐震性向上を行うよう指導しました。 ●コンビナート事業所が行う消防機関と連携した防災訓練の状況を確認しました。 ●四日市港BCPの実効性を高めるため、関係者と連携した実動訓練や情報伝達訓練を実施しました。
今後の課題	●自衛隊、海上保安庁、警察、消防等の実動機関との連携をより深化させていく必要があります。 ●「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画について、コンビナート事業者への継続的な周知及び対応を促す必要があります。また、石油タンク及び高圧ガス設備を設置する事業者に対し、設備の耐震性向上を推進するよう指導を行う必要があります。また、事業者の高潮対策について履行状況を確認していく必要があります。 ●海岸保全施設の整備を進めるにあたり、施工中の調整や占用物件の移設など、企業の理解と協力を得る必要があります。また、関係機関との連携をより密にし、コンビナート周辺地域を含めた防災対策の一層の向上を図る必要があります。 ●コンビナート災害が発生した場合に備え、防災訓練を継続して実施する必要があります。 ●四日市港BCPの実効性を継続的に高めていく必要があります。

2 令和7年度の取組方向

取組方向	●海上保安庁からの出向者を軸に同庁との連携の強化を図るとともに自衛隊とも引き続き連携を図るなど、より防災関係機関との顔の見える関係づくりを進めます。 ●排出油等防除協議会が開催する研修・訓練に参加し、知識習得するとともに、関係機関との連携を推進します。 ●「三重県石油コンビナート等防災計画」について、継続的な見直しを実施します。また、事業者の高潮対策
------	--

について、引き続き関係機関と連携しコンビナート事業者への助言、指導を行います。

- 石油タンク及び高圧ガス設備の耐震性向上について、コンビナート事業者に対して関係機関と連携し推進するよう指導します。また、コンビナート周辺地域を含めた防災対策について、関係機関との連携を強化します。
- 引き続き、用地調査を行い、工事着手に向けて調整を進めていきます。
- 南海トラフ地震等を想定した防災訓練を実施するとともに、コンビナート事業者に対しても防災訓練の実施について指導します。
- 引き続き、より具体の事態を想定した訓練を実施し、課題を検証することで、四日市港BCPの実効性を高めていきます。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-4)基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響
推進方針	①発災後の経済活動の機能不全を防ぐ道路ネットワークの整備 ②港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性の確保等 ③輸送機関相互の連携・代替性の確保 ④鉄道施設や港湾施設等の耐震対策などの推進 ⑤リニア中央新幹線の整備促進 ⑥的確な交通情報の提供 ⑦幹線交通分断の回避

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)

- 大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。これにより、新宮紀宝道路の全線開通や東海環状自動車道の一部区間開通(いなべ IC～大安 IC)、北勢バイパスの一部区間開通など、多くの幹線道路で進捗がありました。また、鈴鹿亀山道路は用地調査や橋梁予備設計などの調査、設計を進めました。
- 沿道の建築物倒壊対策については、耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物の所有者に対して、市町と協力し耐震診断の実施を働きかけました。また、耐震改修の補助制度の活用により、2棟の建替工事または除却工事が着手されました。
- 大規模自然災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道421号(大安ICアクセス道路)など約13.5kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。
- 港湾機能継続計画(港湾BCP)の実効性を高めるため、津松阪港BCP及び尾鷲港BCPに基づく情報伝達訓練を実施しました。
- 四日市港BCPの実効性を高めるため、関係者と連携した実動訓練や情報伝達訓練を実施しました。四
- 港湾施設について、津松阪港(新堀地区)など4港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しています。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、近鉄名古屋線(楠～北楠間)鈴鹿川派川橋梁工事にかかる協議を実施しました。
- 市町、経済団体、交通事業者、有識者等で構成する「みえリニア戦略プラン(仮称)検討委員会」を立ち上げるとともに、地域に応じた具体的な施策や事業を検討するための「部会」を設置し議論を行うなど、「みえリニア戦略プラン(仮称)」の策定に取り組み、令和7年3月に中間報告をとりまとめました。
- 道路利用者への確かな情報を提供するため、交通渋滞等の交通情報を収集する車両感知器の機器更新を行いました。
- 信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱のほか、可搬式発動発電機を整備(更新を含む。)しました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。

今後の課題

- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 避難路沿道建築物については、耐震診断の結果、耐震性がないとされた建築物の所有者に対し、耐震改修等を実施するよう働きかける必要があります。
- 頻発する自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに、防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 津松阪港BCP及び尾鷲港BCPの実効性を高めるため、情報伝達訓練等を実施する必要があります。県
- 四日市港BCPの実効性を継続的に高めていく必要があります。
- 港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。
- 鉄道事業者の施設の耐震化を促進するため、必要な事業費等の確保を図る必要があります。
- 名古屋・大阪間の一日も早い着工と全線開業の実現に向け、関係機関との一層の連携強化を図るとともに、リニア開業効果を県全体へ波及・発展させる具体的な施策や事業の検討を進める必要があります。
- 交通情報の収集や提供のため、交通管制システムや関連施設の整備及び更新を継続的に行う必要があります。
- 信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)を推進する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	91%	94%	95%	100%
高規格道路および直轄国道の整備促進	中部圏の広域ネットワークを形成する東海環状自動車道の開通	(県内) 新四日市 JCT~大安 IC間 7.8km	県境(三重 県側)トンネル 本体工事 着手	いなべIC ~大安IC 間6.5km の開通	(全線開通) 県内 23.3km 全体 153km
リニア開業時の県内広域交通網の確保・充実に向けた取組の推進	リニア効果の県内波及に向けた取組	・県内駅候補市町の決定 ・亀山市からの駅候補地域の提案	・環境影響評価に着手 ・全市町と意見交換を複数回実施	みえリニア戦略プラン(仮称)中間報告取りまとめ	リニアを活用した将来像について の方向性のとりまとめ

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期

整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。

- 耐震診断が未実施の避難路沿道建築物4棟の所有者に対しては、耐震診断の実施に向けた指導を継続して行います。また、避難路沿道建築物のある全ての市町において、改修等の支援ができるよう、引き続き市町に対し補助制度の創設を働きかけます。
- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 津松阪港及び尾鷲港で策定した港湾BCPにおいて、訓練の実施など実効性を高める取組を関係機関と連携しながら進めます。
- 引き続き、より具体の事態を想定した訓練を実施し、課題を検証することで、四日市港BCPの実効性を高めていきます。
- 鉄道施設の耐震化を促進し、安全確保を図るため、鉄道事業者に対する支援を進めます。
- ルート・駅位置の早期確定や一日も早い全線開業に向けた取組を進めるとともに、沿線自治体等と連携しながら、リニアに対する県民の皆さんの一層の機運醸成に取り組みます。また、令和8年3月の「みえリニア戦略プラン(仮称)」策定に向け、引き続き、市町、経済団体、交通事業者、有識者等で構成する「みえリニア戦略プラン(仮称)検討委員会」等での議論を深めます。
- 幹線道路の通行止め情報、渋滞情報等を収集し、必要な情報を的確に提供するため、交通管制システムの更新や、車両感知器の整備(更新含む。)を継続的に実施します。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等により優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-5)食料等の安定供給の停滞
推進方針	①食品産業事業者等の事業継続計画(BCP)の策定 ②食品産業や関連産業事業者(運輸、倉庫等)との協力体制の拡大 ③農林水産業に係る生産基盤等の災害対応力強化

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定や、企業防災に関する人材育成を促進するため、中小企業庁が認定する事業継続力強化計画の策定支援等を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和6年度の県内中小企業の認定件数は403件(累計2,783件)(令和7年3月末現在)となっています。 ●大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸3地区及び漁港海岸4地区において堤防の改修等を進めました。また、老朽化した排水機場、頭首工の耐震対策や長寿命化に取り組みました。避難路及び代替路を確保するため、農道1路線において整備を進めました。漁港機能の維持を図るため、2漁港において機能保全対策に取り組みました。
今後の課題	●事業継続計画(BCP)について、企業に対して計画策定の目的や必要性に関する啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行っていく必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定するために必要な専門性を持った人材が乏しい中、みえ防災・減災センターの専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。 ●農業関係者の防災意識の向上を図るとともに、土地改良施設や農業共同利用施設等におけるBCPの策定と検証を進める必要があります。 ●海岸堤防や排水機場等の整備・耐震化等については、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。また、避難及び代替路を確保するため、農道の整備を進めていく必要があります。緊急時の物資輸送拠点や漁港及び背後集落の被害軽減を図るため、耐震強化岸壁や粘り強い構造を有する施設などを早期に整備する必要があります。また、漁港機能の維持を図るため、施設の機能保全対策が必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
中小企業・小規模企業の経営支援	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)	1,495件	2,368件	2,783件	5,000件
安全・安心な農村づくり	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,996ha (令和3年度)	4,727ha	5,123ha	5,775ha

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 「みえ防災・減災センター」の相談窓口等を活用し、事業継続計画(BCP)策定の促進に向けた啓発活動を行うとともに、取組を行う企業への支援を実施していきます。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。
- 各農業関係団体の土地改良施設や共同利用施設等におけるBCPの策定等を支援します。
- 農地海岸3地区及び漁港海岸2地区において、堤防の改修等の整備を進めるとともに、排水機場25地区、頭首工2地区において、耐震対策や長寿命化に取り組みます。また、避難路及び代替路を確保するため、農道の早期整備に取り組みます。耐震強化岸壁や粘り強い構造を有する施設の整備、漁港業務継続計画(漁港BCP)の運用を進めるとともに、漁港及び背後集落の被害軽減に取り組みます。

事前に備えるべき目標	5 経済活動を機能不全に陥らせない
リスクシナリオ	5-6)異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響
推進方針	①水道事業者間における連携の強化 ②広域的な応援体制の整備及び雨水等の利用等の推進 ③渇水に係る関係者による情報共有及び水資源の有効活用等の推進 ④水道施設の機能強化

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●三重県水道災害応援協定は、平成9年度に三重県と県内69市町村(当時)とで締結しています。大規模災害時を想定し、LoGoチャット(自治体向けチャットツール)等を使用し、協定に基づく応援要請等の情報伝達訓練を実施しました。 ●過去の渇水状況等を取りまとめた「水の安定供給をめざして」を改訂して庁内関係部署に配布するとともに、渇水対策危機管理研修会を開催しました。また、既存の水資源の現状について関係各課で情報共有を図りました。
今後の課題	●大規模地震や風水害等により断水等の事故が発生した場合に、応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるよう市町と定期的に情報伝達訓練を実施する必要があります。また、避難場所への給水を行うため、各市町の給水拠点や確保できる水量の把握、保有する資機材等、随時情報を更新し、関係者と情報共有する必要があります。 ●異常渇水の発生に備え、関係者が各々の役割を認識し速やかに対応できるよう体制を維持していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
水資源の確保と水の安全・安定供給	浄水場の耐震化率	91.8%	95.9%	95.9%	100%
	基幹管路の耐震適合率	42.0%	43.5%	44.0%	45.2%

3 令和7年度の取組方向

取組方向	●引き続き、災害時に応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように県内市町とLoGoチャット等を使用した情報伝達訓練を実施します。また、市町の応急給水体制(給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等)について、定期的に市町と情報共有を図ります。 ●引き続き、異常渇水の発生時に備え、研修会を通じて関係者との情報共有を図ります。
------	---

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-1)電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止
推進方針	①発電所・送電線網等の災害対応力の強化 ②災害からライフラインを守る事前伐採の推進 ③石油タンクの耐震改修の促進 ④港湾機能継続計画(港湾 BCP)の実効性の確保 ⑤エネルギー供給施設の災害に備えた訓練の実施 ⑥自立・分散型エネルギーの導入促進

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●過去に倒木で電線が寸断された際の被災状況をもとに作成したハザードマップを提供した市町のうち、松阪市など10市町において危険木の事前伐採が行われました。 ●コンビナート事業者に対し石油タンク耐震性向上等を指導し、防災対策を促進するとともに、石油コンビナートの強靱化等に係る国や自治体の取組について、「全国石油コンビナート立地道府県協議会」等において情報共有を行うとともに、同協議会を通じて、国に対して提案・要望活動を行いました。 ●四日市港BCPの実効性を高めるため、また、災害時にエネルギー供給が確保できるよう、関係者と連携した実動訓練や情報伝達訓練を実施しました。 ●コンビナート事業所が行う消防機関と連携した防災訓練の状況を確認しました。 ●太陽光発電施設を中心として県内での再生可能エネルギーの導入が進みました。また、カーボンニュートラルの実現に向けた企業等の積極的な取組を促進することで、県内の産業・経済の発展につなげることを目的に実施する「ゼロエミッションみえ」プロジェクトに則り、再生可能エネルギーの導入・利用促進に向けた事業を進めました。
今後の課題
●台風等による停電を未然に防止するため、市町と電力会社、県の緊密な連携のもと、取組を早期に県内全域へと広げていく必要があります。 ●石油タンクの耐震性向上の必要性などを指導し、コンビナート事業者の防災対策を促進する必要があります。 ●四日市港BCPの実効性を継続的に高めていく必要があります。 ●コンビナート災害が発生した場合に備え、防災訓練を継続して実施する必要があります。 ●「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、家庭や事業所の屋根等に設置する自家消費型の太陽光発電・蓄電池の導入を促進する必要があります。一方、再生可能エネルギーの導入が拡大するにつれ、地域でのトラブル事案も増加していることから、引き続き地域との共生が図られるよう自立・分散型エネルギーの導入促進に努めていくことが必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
県の災害即応体制の充実・強化	県の災害等への対応力を向上させるために実施する訓練の回数	14回	18回	21回	21回

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 引き続き、危険木の事前伐採に取り組む市町への支援を行うとともに、事業化を検討している市町に対して本事業の目的や効果について浸透を図るなど、県内全域での事業実施に向けた取組を進めていきます。
- コンビナート事業者に対し、石油タンク耐震性向上の必要性等を指導し、コンビナート事業者の防災対策を促進します。四日市コンビナートの強靱化等に向けて、四日市市と連携して、企業ニーズを把握するとともに、必要に応じて「全国石油コンビナート立地道府県協議会」を通じ、国への提案・要望活動を行います。
- 引き続き、より具体の事態を想定した訓練を実施し、課題を検証することで、四日市港BCPの実効性を高めていきます。
- 南海トラフ地震等を想定した防災訓練を実施するとともに、コンビナート事業者に対しても防災訓練の実施について指導します。
- 「三重県新エネルギービジョン」の取組方向に基づき、市町や事業者、地域団体との協創により、防災対策などの地域課題解決に向けて、国の支援制度等の紹介等を通じて、創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したエネルギー地産地消のまちづくりの取組を引き続き支援していきます。また、地域でのトラブル事案が発生している太陽光発電施設の設置に関しては、計画段階から地域住民、市町、県に情報が提供され、地域との調和が図られるよう事業者の遵守事項を定めた「三重県太陽光発電施設の適正導入に係るガイドライン」に基づき、適切に事業が実施されるよう努めます。

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-2)上水道等の長期間にわたる供給停止
推進方針	①上水道、工業用水道施設の耐震化等 ②広域的な応援体制の整備 ③関係機関との連携及び水資源の有効活用等の推進 ④上水道、工業用水道施設の洪水対策等

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●水道用水供給事業については、主要施設の耐震化として、令和7年度の完成に向けて高野浄水場の2浄水処理施設の耐震補強工事を実施しています。また、管路は、被害率の高い管路など約 3.0kmの布設替工事を実施しました。加えて、三重県水道災害広域応援協定に基づき、各市町の資機材保有状況を更新するとともに、震災・災害・事故を想定した受水市町等との研修・訓練を実施しました。 ●工業用水道事業については、主要施設の耐震化として、令和7年度完成に向けた伊坂浄水場の排水処理施設耐震補強工事等を実施しています。また、管路は、老朽化対策として実施する管路更新等により、約 2.3 kmの布設替工事を実施しました。 ●市町の水道施設整備については、交付金を活用して主要施設の耐震化等を促進しました。 ●三重県水道災害応援協定は、平成9年度に三重県と県内69市町村(当時)とで締結しています。大規模災害時を想定し、LoGoチャット(自治体向けチャットツール)等を使用し、協定に基づく応援要請等の情報伝達訓練を実施しました。 ●地域の守り手として防災・減災の役割を果たす建設企業の担い手確保への取組については、県と建設業団体が学校を26校訪問し、建設企業と教育機関との接触機会の創出を行いました。また、建設企業と教育機関が連携した出前授業の開催や、進路指導教諭を対象とした交流会の開催など、取組を幅広く支援しました。さらに、これらの取組については、若手職員で構成する担い手確保支援チームが、SNSを活用し発信しました。 ●既存の水資源の現状について関係各課で情報共有を図りました。 ●水道用水供給事業と工業用水道事業の共用施設である北勢水道事務所管理本館の浸水対策工事を実施しました。水道用水供給事業については、勢和加圧ポンプ所など3施設の浸水・土砂対策工事を実施しました。
今後の課題	●将来発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるため、県営の水道及び工業用水道施設における耐震化を計画的に実施する必要があります。また、大規模災害時において被害が広範囲に及ぶ場合は、県内市町や中部圏、近畿圏の府県等と広域で連携して応急措置等を円滑に実施していく必要があります。 ●大規模地震や風水害等により断水等の事故が発生した場合に、応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように市町と定期的に情報伝達訓練を実施する必要があります。また、避難場所への給水を行うため、各市町の給水拠点や確保できる水量の把握、保有する資機材等、随時情報を更新し、関係者と情報共有する必要があります。 ●若年就業者が減少する中、建設企業は計画的・継続的な新規採用が困難であり、建設企業と教育機関との連携について継続的な支援が必要です。 ●水の安全・安定供給を図るため、関係各課で既存の水資源の現状を共有するとともに、将来にわたって安定的な水資源の確保に取り組む必要があります。 ●近年の台風や集中豪雨等に伴う全国的な浸水被害、土砂災害被害の発生状況をふまえて、県営の水道

及び工業用水道施設における浸水、土砂災害対策を計画的に進める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
水資源の確保と水の安全・安定供給	浄水場の耐震化率	91.8%	95.9%	95.9%	100%
	基幹管路の耐震適合率	42.0%	43.5%	44.0%	45.2%

3 令和7年度の取組方向

取組方向
●水道用水供給事業及び工業用水道事業については、浄水場等の主要施設の耐震化を進めるとともに、管路の耐震化を計画的に実施します。 ●交付金などを活用して、市町水道事業における耐震化等ライフライン機能強化の促進を図ります。 ●引き続き、災害時に応急給水活動が迅速かつ円滑に実施できるように県内市町とLoGoチャット等を使用した情報伝達訓練を実施します。また、市町の応急給水体制(給水拠点、確保できる水量、保有する資機材等)について、定期的に市町と情報共有を図ります。 ●「三重県建設産業活性化プラン2024」の取組に基づき、引き続き、建設企業の担い手確保に向けて、建設企業と教育機関が連携した出前授業等の実施を支援していきます。 ●引き続き、既存水源の安定的な確保を図り、既存の水資源の現状について関係各課で情報共有を行います。 ●水道用水供給事業及び工業用水道事業については、施設の浸水、土砂災害対策を計画的に実施します。

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-3)汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
推進方針	①下水道施設の耐震化・耐津波対策 ②下水道施設の老朽化対策 ③下水道業務継続計画(下水道BCP)の更新・拡充 ④農業集落排水施設等の老朽化対策、耐震化の推進 ⑤合併浄化槽への転換促進

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●三重県流域下水道総合地震対策計画に基づき、優先度の高い施設から対策を実施しています。令和6年度は、香良洲中継ポンプ場の耐津波対策工事が完了し、香良洲幹線の耐震工事を進めました。 ●三重県ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の計画的な点検・調査を実施し、必要な改築・更新を実施しています。令和6年度には雲出川左岸浄化センター自動除塵機ほかの機械・電気設備の改築が完了し、北部浄化センター汚泥処理ほかの機械・電気設備の改築に着手しました。 ●下水道業務継続計画(下水道BCP)に基づき、関係機関と「BCP連絡調整会議」を開催して当該BCPの内容を確認するとともに伝達訓練を実施しており、こうした取組をふまえてBCPを更新しました。 ●老朽化が進む農業集落排水施設を更新しました。 ●単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換について、国の交付金による補助に加え、県費による上乗せ補助を実施した結果282基(個人設置型、県費補助分)の転換が行われました。
今後の課題	●三重県流域下水道総合地震対策計画に基づき、引き続き下水道施設の耐震化・耐津波の地震対策を進める必要があります。 ●今後も下水道施設の老朽化の進行が見込まれることから、三重県ストックマネジメント計画に基づき、計画的な点検・調査を実施し、必要な改築・更新を進めていく必要があります。 ●非常時には下水道BCPに基づき速やかに行動に移せることが重要です。BCPのさらなる定着を図るため、定期的で実践的な訓練を実施する必要があります。 ●農業集落排水施設の老朽化対策、耐震化を進めるため、実施主体である関係市町と連携を図りながら、計画的に事業進捗を図る必要があります。 ●単独浄化槽の使用により既に水洗化という利便性が確保されている中、合併処理浄化槽への転換の必要性について住民に働きかけていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
下水道管路の地震対策 (防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の対策メニュー)	下水道管路の耐震化(着手率) (防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の達成目標)	—	46.0%	100%	100% (令和7年度末)

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 下水道施設の耐震化対策として、香良洲幹線耐震対策工事等の早期完成に向けた整備を推進します。県
- 下水道施設の老朽化対策として、北部浄化センター汚泥処理ほかの機械・電気設備改築工事等の早期完成に向けた整備を推進します。
- 下水道BCPのさらなる定着を図るため、定期的で実践的な訓練を実施していきます。
- 市町との連携を図りながら、農業集落排水施設の老朽化対策、耐震化を進めます。
- 単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換について、住民への普及啓発を進めるとともに、引き続き、県費による上乗せ補助を行い、合併処理浄化槽への転換を促進していきます。

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-4)交通インフラの長期間にわたる機能停止
推進方針	①輸送機関の確保 ②必要なインフラの整備・保全 ③落石等の危険がある要対策箇所の点検と対策 ④道路啓開態勢の整備 ⑤被災による機能低下の回避

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。道路の維持修繕については、法定点検の結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された107施設(橋梁85施設、トンネル21施設、横断歩道橋1施設)について修繕を行いました。 ●豪雨等により落石等の危険がある箇所の点検や対策を実施するとともに、アンダーパス部の道路冠水を防止するため、排水ポンプが降雨時に確実に稼働するよう点検を実施しました。 ●南海トラフ地震発生時を想定して、緊急車両の通行を確保するための道路啓開計画「中部版くしの歯作戦」について、合同地区検討会を開催し、一斉道路啓開訓練を実施するとともに、各地域における課題等について情報共有を図り、意見交換を行いました。 ●「三重県ライフライン企業等連絡会議」を開催し、県内のライフライン関係機関と関係自治体が情報の共有と協力関係の強化を図りました。 ●被災による警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、災害情勢や各種訓練の検証結果等をふまえた検討を行うとともに、代替施設における災害警備本部の設置訓練を実施しました。
今後の課題	●インフラの整備・保全については、計画的に整備等を進めていく必要があります。緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。道路の維持修繕については、点検・診断・措置・記録のメンテナンスサイクルの確実な実施を図る必要があります。 ●豪雨等による災害や道路冠水による通行止めなどを未然に防止するため、落石等の危険がある箇所の点検や対策を推進するとともに、降雨時に確実にポンプが稼働するよう点検を実施し、不具合等が確認された場合は速やかに修繕を実施する必要があります。 ●迅速な道路啓開を展開するための「中部版くしの歯作戦」について、国・県・市町及び建設企業による地区検討会を継続し課題等について情報共有を図るとともに、道路啓開訓練の実施により実効性を向上させていく必要があります。 ●災害時に備え、県内のライフライン関係機関と関係自治体との間の連携を維持する必要があります。防 ●大規模災害発生時においても、警察活動の機能低下を回避するため、「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」を継続的に見直していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	91%	94%	95%	100%

3 令和7年度取組方向

取組方向
●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。道路の維持修繕については、改正道路法に基づく確実な点検を実施するとともに、点検結果により区分Ⅲ(早期措置段階)と診断された施設について、点検完了後、概ね5年以内に修繕していきます。 ●落石等の危険がある箇所の点検や対策を推進するとともに、アンダーパス部の道路冠水を防止するため、排水ポンプの点検を実施し、不具合等が確認された場合は速やかに修繕を実施します。 ●迅速な道路啓開を展開するための「中部版くしの歯作戦」の実効性を向上させるため、国・県・市町及び建設企業による地区検討会を継続し、課題等の解決に連携して取り組むとともに、道路啓開訓練の充実を図ります。 ●「三重県ライフライン企業等連絡会議」を開催し、県内のライフライン関係機関と関係自治体との防災対策等に係る連携を図ります。 ●大規模災害発生時において災害情勢や各種訓練の検証結果等をふまえ、警察活動の機能低下を回避できるように「三重県警察業務継続計画(三重県警察BCP)」について、継続的に見直していきます。

事前に備えるべき目標	6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
リスクシナリオ	6-5)防災インフラの長期間にわたる機能不全
推進方針	①必要なインフラの整備・保全 ②緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携 ③関係機関との情報共有

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●緊急輸送道路上の橋梁や跨線橋の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など13地区で高潮対策(約0.8km)及び耐震対策(約0.3km)を実施しました。大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸3地区及び漁港海岸4地区において堤防の改修等を進めました。港湾施設の整備については、津松阪港(新堀地区)など4港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しています。 ●四日市港における海岸保全施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(海岸堤防改修 L=67m)、富田港地区海岸で耐震・高潮対策(鋼矢板打設 L=62m)を実施しました。また、港湾施設については、霞ヶ浦地区で岸壁の老朽化対策(L=10m)を実施しました。 ●国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実務担当者を確認し、実効性を確保しました。 ●地域の守り手として防災・減災の役割を果たす建設企業の担い手確保への取組については、県と建設業団体が学校を26校訪問し、建設企業と教育機関との接触機会の創出を行いました。また、建設企業と教育機関が連携した出前授業等の開催や、進路指導教諭を対象とした交流会の開催など、取組を幅広く支援しました。さらに、これらの取組については、若手職員で構成する担い手確保支援チームが、SNSを活用して発信しました。 ●大雨等の災害発生時に、防災情報システムを活用して、各市町等と情報共有を行いました。
今後の課題	●緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。 ●海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。 ●「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していく必要があります。 ●若年就業者が減少する中、建設企業は計画的・継続的な新規採用が困難であり、建設企業と教育機関との連携について継続的な支援が必要です。 ●防災情報システムの使用方法について、異動等により担当者の変更があることから、引き続き、定期的に関係機関を対象とした説明会を開催する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
インフラの老朽化対策の推進	橋梁の修繕完了率	100%	100%	100%	100%
災害対策本部機能の強化	災害対策本部初動体制の強化	—	災害対策本部機能の検証を行うとともに、常設の活動スペースを整備	地方災害対策部における初動の災害対応に必要な組織体制、所掌事務の見直し	県・地方災害対策部における初動の災害対応に必要な組織体制の検証及び見直し(県:令和5年度、市町:令和6年度)

3 令和7年度の取組方向

取組方向
●緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。 ●海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区)など3港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。 ●四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。 ●農地・漁港海岸については、農地海岸3地区及び漁港海岸2地区において、堤防の改修等の整備を進めます。 ●災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していきます。 ●「三重県建設産業活性化プラン2024」の取組に基づき、引き続き、建設企業の担い手確保に向けて建設企業と教育機関が連携した出前授業等の実施を支援していきます。 ●防災情報システムの使用方法について、関係機関を対象とした説明会を開催するとともに、防災情報システム等を活用した訓練を実施します。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-1)地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
推進方針	①救助活動能力(体制、装備資機材、人材)の充実強化 ②交通渋滞の回避 ③危険な密集市街地の解消に向けた取組 ④住宅・建築物等の耐震化 ⑤各種施設の耐震化等 ⑥緊急輸送道路や代替ルート、避難路等の整備 ⑦避難場所等となるオープンスペースの確保 ⑧水道の耐震化等 ⑨災害対策本部における体制の確保・強化 ⑩災害対応機関等の対応能力向上 ⑪広域的な連携体制の構築

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●常備消防における救助活動能力の充実強化を図るため、車両・資機材の整備や緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練を開催するとともに、地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図るため、「消防団入団促進・退団抑制事業」により消防団活動への理解協力の促進や女性消防団員の活動環境の改善等を行いました。また、消防学校において消防職団員教育を実施し、専門的知識や実践的技術の向上を図りました。 ●DMAT を計画的に養成するとともに、志摩市・鳥羽市及び鈴鹿市で開催された令和6年度三重県総合防災訓練に合わせ、令和6年度三重 DMAT 訓練を実施するとともに、中部ブロック9県のDMATが緊密な連携を図るために令和6年度中部ブロックDMAT実動訓練を実施することにより、DMAT 隊員の能力維持・の向上を図りました。 ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱のほか、可搬式発電機を整備(更新を含む。)しました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●防災上危険な密集市街地及び空洞化が進行する中心市街地において、土地区画整理事業や市街地再開発事業の施行者に対して指導や助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めました。 ●木造住宅の耐震診断等の促進を図るため、市町及び関係団体と連携し、戸別訪問を行うとともに、無料耐震診断や耐震補強設計・耐震補強工事への補助を行いました。また、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、所有者に対して耐震化の進捗状況を確認し、所有者等の意向や状況に応じて耐震化を働きかけました。 ●住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町による耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を開始しました。 ●緊急輸送道路上の橋梁や跨線橋の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。また、道路の法面对策については、緊急輸送道路において10箇所に対策を実施しました。 ●公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策の必要な整備が進められるよう、国に対して財政支援制度の拡充を要望するとともに、市町等の学校設置者に対して国の財政支援制度等について情報提供や助言を行いました。 ●未耐震の病院に対して、耐震診断の受診、耐震改修の積極的な実施を働きかけるとともに、耐震診断・耐震改修に係る補助制度を周知しました。
----------	--

- 大規模自然災害発生時に県民の皆さんの命を守るため、高規格道路や直轄国道の整備促進に重点的に取り組みました。これにより、新宮紀宝道路の全線開通や東海環状自動車道の一部区間開通(いなべIC～大安IC)、北勢バイパスの一部区間開通など、多くの幹線道路で進捗がありました。また、鈴鹿亀山道路は用地調査や橋梁予備設計などの調査、設計を進めました。
- 水道用水供給事業については、主要施設の耐震化として、令和7年度の完成に向けて高野浄水場の2浄水処理施設の耐震補強工事を実施しています。また、管路は、被害率の高い管路など約3.0kmの布設替工事を実施しました。加えて、三重県水道災害広域応援協定に基づき、各市町の資機材保有状況を更新するとともに、震災・災害・事故を想定した受水市町等との研修・訓練を実施しました。
- 市町の水道施設整備については、交付金を活用して耐震化を促進しました。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な災害警備活動が実施できるよう、非常参集訓練、代替施設における災害警備本部の設置訓練、各警察署において認知した被災情報の報告や画像情報等の送信訓練、装備資機材の取扱訓練等の各種災害警備訓練を実施し、初動態勢の強化や災害対処能力の向上を図りました。また、防災関係機関等との的確な情報共有や活動調整が行えるよう、防災関係機関等が主催する防災関係会議や合同訓練に参加するなど、連携の強化を図りました。さらに、愛知県内で開催された中部管区警察局管内6県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊合同訓練」、岐阜県内で開催された中部管区警察局管内3県警察合同の「令和6年度中部管区広域緊急援助隊東海ブロック訓練」及び鈴鹿市内で開催された「令和6年度緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練」において、部隊輸送、救出救助等の実戦的な訓練を実施し、警察災害派遣隊の災害対処能力の向上及び部隊間相互の連携強化を図りました。

今後の課題

- 今後も車両や資機材の整備や緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加を支援するとともに、消防団の装備の充実強化を促進し、消防の救助活動能力の充実強化を図る必要があります。また、頻発する豪雨災害や大規模地震、感染症防止対策を講じた救急救助など、激甚化・多様化する災害や高度化する消防技術に的確に対応できる消防職団員の育成や資質向上を図る必要があります。
- 訓練等によりDMAT隊員の能力を維持・向上させる必要があります。
- 信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)を推進する必要があります。
- 補償物件が多く事業費が大きい土地区画整理では、事業が長期化しています。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修に早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度が活用されるよう、市町と連携して取り組む必要があります。防
- 緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。また、道路の法面对策についても、緊急輸送道路において早急に実施していく必要があります。
- 公立小中学校施設の老朽化対策や非構造部材の耐震対策など施設整備の需要が増大しています。
- 未耐震の病院に対して、耐震化を働きかけていく必要があります。
- 大規模自然災害への備えとして、高規格道路や直轄国道のさらなる整備促進を国等へ一層強く働きかける必要があります。
- 都市公園の整備については、効果的かつ効率的に進めていく必要があります。
- 将来発生が予想される南海トラフ地震などの大規模地震に備えるため、県営の水道施設における耐震化を計画的に実施する必要があります。また、大規模災害時において被害が広範囲に及ぶ場合は、県内市町や中部圏、近畿圏の府県等と広域で連携して応急措置等を円滑に実施していく必要があります。
- 耐震化が進まないと、大規模地震が発生した場合、県民の皆さんへのライフラインに支障をきたす可能性があります。

- 能登半島地震や奥能登豪雨では、陸路が寸断された地域が多数発生したほか、地震では大規模火災も発生したことに加え、地震で被害が生じた地域が再び豪雨で被害が生じたことから、孤立地域や大規模火災対応だけでなく、複合災害への対応を想定しておく必要があります。
- 大規模災害に迅速かつ的確に対処するため、引き続き、実戦的な災害警備訓練を実施するとともに、装備資機材を整備するなどして、初動態勢の強化や災害対処能力の向上を図る必要があります。また、防災関係機関等との間で、災害に備えた具体的な対策を協議・検討するなど、連携強化に向けた取組を継続して実施する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
安全・安心な建築物の確保	県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)	—	1,470 戸	2,306 戸	3,900 戸
緊急輸送道路等の機能確保	大規模地震でも壊れない補強された橋の割合	91%	94%	95%	100%
災害対策本部機能の強化	市町災害対策本部機能強化の支援	—	9市町が主催する図上訓練に対して参加・支援を実施	24市町に対し相談等の支援を実施、うち6市の訓練に参加	市町が実施する図上訓練に対して、訓練内容の検討や企画・立案、訓練の運営等、市町ニーズや状況に応じて必要な支援を実施(毎年度29市町に実施)

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 常備消防における救助活動能力の充実強化を図るため、車両・資機材の整備や緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練への参加を支援するとともに、地域防災力の中核を担う消防団の充実強化を図ります。また、消防職団員の専門的知識と実践的技術の向上を図るため、消防学校において、実際の火災現場や大規模災害による様々な被災現場等を想定した実践的教育訓練を実施します。
- 訓練を通じてDMAT隊員の能力維持・向上を図ります。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等により優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。
- 引き続き、土地区画整理事業や市街地再開発事業の施行者に対して指導や助言を行い、安全・安心で快適に暮らせる街区の再編を進めます。

- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震補強工事費の低減に向け、設計者や施工業者への精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法の普及、住宅所有者に対する周知を進めます。不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、建築物の所有者に耐震化に向けた進捗状況を確認したうえで、所有者等の意向や状況に応じ、国の補助制度等を紹介するなど耐震化に向けた働きかけを行います。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度について引き続き支援します。
- 緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。また、道路の法面对策についても、緊急輸送道路において計画的に実施していきます。
- 必要な整備が円滑に進められるよう、引き続き国に対する財政支援制度の拡充の要望や市町等の学校設置者に対する情報提供・助言を行います。
- 未耐震の病院に対して、補助制度の内容を周知するなど、耐震化を促します。
- 大規模自然災害に備え、地域の安全・安心を支えるため、災害発生時には「命の道」として重要な役割を果たす近畿自動車道紀勢線をはじめ、新名神高速道路(6車線化)、東海環状自動車道、紀勢自動車道(4車線化)等の高規格道路や北勢バイパス、中勢バイパス(4車線化)、鈴鹿四日市道路等の直轄国道が整備推進されるよう取組を進めます。また、道路ネットワーク機能の強化をめざし、鈴鹿亀山道路の早期整備、名神名阪連絡道路の事業化に向けた取組を進めます。
- 都市公園の整備を優先順位を付けて進めることで、避難場所及び活動拠点となるオープンスペースの確保を図ります。
- 水道用水供給事業については、浄水場等の主要施設の耐震化を進めるとともに、管路の耐震化を計画的に実施します。また、災害の早期復旧が可能となるよう、市町、民間事業者などと連携した訓練を実施するとともに、相互応援協定を締結する中部圏、近畿圏の府県等とも平時から応援体制や備蓄資機材等の情報共有を行うことで、応援体制を強化していきます。
- 引き続き、交付金等を活用して、市町水道事業における主要施設の耐震化の促進を図ります。
- 総合防災訓練、総合図上訓練等において、複合災害を想定し、自衛隊・海上保安庁等と連携し、大規模火災を想定した空中消火や船艇と連携した消火訓練、陸路が寸断された地域への空路・海路を使用した人員・物資輸送等の訓練を実施します。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ確な災害警備活動が実施できるよう、実戦的な災害警備訓練を継続して実施するとともに、必要な装備資機材等の整備を行うなどして、初動態勢の強化や災害対処能力の向上に取り組めます。また、防災関係機関等との間で、的確な情報共有や活動調整が行えるよう、引き続き、各種防災関係会議や合同訓練に積極的に参加するなどして、連携の強化に取り組めます。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-2)海上・臨海部の広域複合災害の発生
推進方針	①コンビナート災害の発生・拡大防止 ②危険物質取扱施設の災害対策 ③河川・海岸堤防、護岸等の整備・耐震化及び機能保全 ④石油タンクの漂流防止対策 ⑤漂流物防止対策 ⑥コンビナート周辺対策

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画で示す石油タンクの漂流防止対策などの推進について、コンビナート事業者に対して周知、助言を行うなどコンビナート事業者に対し防災対策の推進を指導しました。 ●高圧ガス製造施設等への保安検査、立入検査等により、高圧ガス事業所等の施設の状況を確認し、保安管理等について指導を行いました。また、危険物取扱者を対象に保安講習において危険物の適正な取り扱い等を指導しました。 ●堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で実施しました。県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など13地区で高潮対策(約0.8km)及び耐震対策(約0.3km)を実施しました。港湾施設については、津松阪港(新堀地区)など4港湾で老朽化対策及び耐震対策を実施しています。 ●四日市港における海岸保全施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(海岸堤防改修 L=67m)、富田港地区海岸で耐震・高潮対策(鋼矢板打設L=62m)を実施しました。また、港湾施設については、霞ヶ浦地区で岸壁の老朽化対策(L=10m)を実施しました。 ●農地・漁港海岸については、大規模地震発生時の津波等からの被害軽減を図るため、農地海岸3地区及び漁港海岸4地区において堤防の改修等を進めました。
今後の課題	●石油タンクの漂流防止対策などの推進について、コンビナート事業者に対し、対応を促していく必要があります。 ●有害物質の大規模拡散・流出による被害拡大の防止を図る必要があります。 ●堤防、護岸や海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。 ●海岸保全施設の多くで、耐震性能が不足していることから、機能保全のための老朽化対策については、耐震化の事業計画を考慮し、施工方法や施工時期を検討する必要があります。 ●港湾は地域経済を支え、防災拠点としての役割を果たす必要があることから、計画的かつ効率的な老朽化対策に取り組むとともに、緊急物資輸送ルートを確保するための耐震化を進める必要があります。県四 ●関係機関との連携をより密にし、コンビナート周辺地域を含めた防災対策の一層の向上を図る必要があります。

2 令和7年度の取組方向

取組方向

- 関係機関と連携し、「三重県石油コンビナート等防災計画」の災害予防計画で示す石油タンクの漂流防止対策などの推進について、コンビナート事業者に対して周知を行うとともに、防災対策の推進を指導します。
- 高圧ガス製造施設等事業所への保安検査及び立入検査を通して、適正な保安管理等の徹底を指導します。また、危険物取扱者を対象に危険物の適正な取り扱い等について指導します。
- 堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で対策を継続します。海岸堤防の高潮対策及び耐震対策については、効率的な事業実施計画を作成し、城南第一地区海岸など14地区海岸において引き続き実施していきます。港湾施設については、港湾利用者や地域の安全・安心を向上させるため、鳥羽港(中之郷地区地区)など3港湾において、引き続き計画的に老朽化対策や耐震対策を進めます。
- 四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。
- 農地・漁港海岸については、農地海岸3地区及び漁港海岸2地区において、堤防の改修等の整備を進めます。
- コンビナート周辺地域を含めた防災対策について、関係機関との連携を強化します。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-3)沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞及び交通麻痺
推進方針	①沿道の建物倒壊対策 ②住宅・建築物等の耐震化 ③災害情報の収集・活用 ④交通渋滞の回避 ⑤沿道構造物の倒壊防止等 ⑥被災建築物応急危険度判定士の養成 ⑦被災建築物応急危険度判定コーディネーターの確保 ⑧被災宅地危険度判定士の養成 ⑨交通におけるリダンダンシーの確保 ⑩緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携 ⑪狭あい道路の整備促進

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●沿道の建築物倒壊対策については、耐震診断を義務付けている避難路沿道建築物の所有者に対して、市町と協力し耐震診断の実施を働きかけました。また、耐震改修の補助制度の活用により、2棟の建替工事または除却工事が着手されました。 ●住宅の倒壊による逃げ遅れや避難経路の閉塞を発生させないため、木造住宅の無料耐震診断や耐震補強設計・耐震補強工事への補助を行うほか、耐震性のない木造住宅の除却工事への補助を行いました。耐震改修促進法において、耐震診断が義務化され、平成29年1月に耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等(99棟)について、そのうち耐震性を有していない残り6棟の建築物の所有者に対し、文書指導や面談等により進捗状況を把握し、具体的な耐震化が進んでいないものについては、国の補助制度を紹介するなど耐震化への働きかけを行った結果、2棟の改修工事または除却工事が実施されました。また、県の耐震改修促進計画において災害時に防災拠点となる建築物に位置づけた耐震性のない市町庁舎1棟について、施設管理者に耐震化を働きかけました。 ●住宅の倒壊から県民の皆さんの命を守るため、市町による耐震シェルター設置助成制度に対して財政支援を開始しました。 ●大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、災害情報システムを構築しました。また、防災関係機関等と合同で実施した「令和6年度三重県・志摩市・鳥羽市総合防災訓練」において、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施しました。 ●信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱のほか、可搬式発動発電機を整備(更新を含む。)しました。また、発災時において、迅速な交通整理が可能となるよう、信号機の滅灯を想定した交通整理訓練や、可搬式発動発電機を使用した信号機の復旧訓練を実施しました。 ●沿道建築物に付属するブロック塀の倒壊防止や屋外広告板の落下防止について、定期報告等の対象建築物の施設管理者に対して、その対策の重要性を周知するとともに、点検や安全対策が必要な者への文書指導等を行いました。また、ブロック塀については、ホームページでの周知や定期的なパトロール等を実施し、安全点検の啓発を行いました。さらに、屋外広告板の落下防止については、三重県屋外広告物条例に基づき、許可更新の際に点検状況や写真を確認し、適正な点検が実施されるよう指導を行いました。 ●一般社団法人三重県建築士会等の建築技術者関係団体の協力のもと、建築士免許取得者等を対象とした被災建築物応急危険度判定士養成講習会を開催し、52名を新規登録しました。また、176名の更新登録者を含む被災建築物応急危険度判定士の合計は1,561名となりました。

- 応急危険度判定コーディネーターを養成するための研修への参加を働きかけ、県、市町合わせて27名の職員を新たにコーディネーターとして登録しました。これにより、県内のコーディネーター数は423人(県職員78人、市町職員345人)となりました。
- 「被災宅地危険度判定士養成講習会」を開催し、35名を新規登録しました。また、158名の更新登録者を含む被災宅地危険度判定士の合計は1,293名となりました。
- 大規模自然災害発生時に人員や物資等の緊急輸送に係る交通(輸送)が確保されるよう、高規格道路や直轄国道の整備を促進するとともに、高規格道路や直轄国道と一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の早期供用に向けた取組を進めました。成果として緊急輸送道路である国道421号(大安ICアクセス道路)など約13.5kmを供用しました。また、緊急輸送道路上の橋梁等の耐震対策については、国道42号夫婦橋ほか2橋の耐震化を実施しました。
- 国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実務担当者を確認し、実効性を確保しました。
- 市町を対象に狭あい道路整備事業の紹介を行う会議等を行い、事業未実施の市町に事業化を働きかけました。事業を行う市町に対して補助金の適正な執行のための指導、助言等を行いました。

今後の課題

- 避難路沿道建築物については、耐震診断の結果、耐震性がないとされた建築物の所有者に対し、耐震改修等を実施するよう働きかける必要があります。
- 住宅・建築物の耐震化については、耐震診断を行うだけでなく、必要な耐震改修に早期に着手するよう、建築物の所有者等に対して働きかけを行っていく必要があります。また、木造住宅については、耐震補強工事費を低減する取組をさらに進める必要があるほか、耐震性のない木造住宅の空き家除却事業に対しては、市町のニーズを把握しながら適切に対応する必要があります。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度が活用されるよう、市町と連携して取り組む必要があります。防
- 大規模災害発生時における迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達のため、引き続き、災害情報システム、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を実施するとともに、有事に備えた同システムの適切な維持・管理による機能の確保を図っていく必要があります。
- 信号機の滅灯対策として、緊急輸送道路上における信号交差点の自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)を推進する必要があります。
- 沿道建築物に付属するブロック塀や屋外広告板等の安全確保について、所有者等に対し対策の重要性を周知するとともに、ブロック塀の安全な構造での築造を啓発する必要があります。また、屋外広告物の安全点検の重要性を周知する必要があります。
- 被災建築物応急危険度判定士については、県内における大規模地震発生後、迅速な判定活動を行ううえで必要となる判定士数を確保するため、新規登録者を増やすとともに更新率を高める必要があります。
- 被災宅地危険度判定士については、県内における大規模地震発生後、迅速な判定活動を行えるよう、判定士数の現状維持に努める必要があります。
- 頻発する自然災害への備えとして、高規格道路及び直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成を図るとともに、防災、安全に資する県管理道路の整備と、地域ニーズへの的確な対応に向けた県管理道路の整備を推進する必要があります。また、緊急輸送道路上の橋梁耐震化については、架け替えが必要な橋梁もあり、耐震補強とあわせて計画的に進めていく必要があります。
- 被災市町で必要となる応急危険度判定コーディネーターは全市町で確保されているものの、市町によっては必要最低限の人数にとどまることから、判定活動の実効性を高めるためにはさらに多くのコーディネーターを養成する必要があります。
- 「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していく必要があります。

- 狭あい道路整備事業は、住宅の新築等の際に家主が利用するものであるため、市町主導で計画的に進めることが困難です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
安全・安心な建築物の確保	県と市町が連携して木造住宅の耐震化に取り組む戸数(累計)	—	1,470 戸	2,306 戸	3,900 戸

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 耐震診断が未実施の避難路沿道建築物4棟の所有者に対しては、耐震診断の実施に向けた指導を継続して行います。また、避難路沿道建築物のある全ての市町において、改修等の支援ができるよう、引き続き市町に対し補助制度の創設を働きかけます。
- 木造住宅の耐震化促進のため、引き続き、戸別訪問等による啓発を行うとともに、各種補助を実施します。また、耐震補強工事費の低減に向け、設計者や施工業者への精密診断法による耐震補強設計や低コスト工法の普及、住宅所有者に対する周知を進めます。耐震性のない木造住宅の除却補助については、市町からの多くの要望があるため、耐震補強工事補助と調整を図りながら実施します。耐震診断結果を公表した不特定多数の者が利用する大規模建築物等については、引き続き市町と連携しながら、耐震性を有していない残り4棟の建築物の所有者に対し、国の補助制度を紹介するなど耐震改修等の早期着手について働きかけを行います。また、災害時に防災拠点となる市町庁舎1棟については、耐震化に向けた具体的な計画が立っていないため施設管理者と個別の協議を行い、国の補助制度を紹介するなど早期の耐震化を働きかけていきます。
- 市町による耐震シェルター設置助成制度について引き続き支援します。
- 大規模災害発生時において、迅速かつ的確な被害情報の収集・伝達ができるよう、災害情報システム、ヘリコプターテレビシステムを活用した訓練を継続して実施するとともに、平時からシステムの習熟を図ります。また、有事に即応できるよう、機上設備及び地上設備の保守点検に取り組みます。
- 信号機の滅灯対策として、自動起動式信号機電源付加装置や非常用電源接続箱の整備(更新を含む。)を引き続き検討、実施するとともに、交通流の変化等により優先的に対応すべき交差点の新たな把握や、警察官による滅灯信号機対応訓練を実施します。
- 沿道建築物に付属するブロック塀や屋外広告板等の安全確保について、建築物防災週間において実施する県と特定行政庁による立入調査や、施設管理者からの定期報告により実態の把握に努め、是正が必要な者に対し指導します。特にブロック塀については、定期的に既存ブロック塀のパトロールを実施するほか、所有者や施工者に対し適正な構造のブロック塀の築造を啓発します。また、屋外広告物については、パンフレットや各種メディアを活用し、安全点検制度の周知活動を引き続き行います。
- 一般社団法人三重県建築士会等の建築技術者関係団体の協力を得て、建築士免許取得者等を対象とした被災建築物応急危険度判定士養成講習会のオンライン開催など、更新率を高める必要性から受講しやすい環境を整備することにより、必要な判定士数を確保します。
- 市町に対し判定コーディネーター養成研修の受講を働きかけ、引き続きコーディネーター確保に取り組みます。

- 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を計画的に講じ、高規格道路や直轄国道の整備効果を最大限に生かす道路ネットワークの形成や緊急輸送道路等の整備を図るとともに、地域ニーズへの的確な対応に向けて計画的に県管理道路の整備に取り組みます。また、橋梁等の耐震対策については、最新の技術的知見等も取り入れつつ、計画的かつ着実に進めていきます。
- 「被災宅地危険度判定士養成講習会」を開催して判定士の確保に努め、判定士の登録が少ない市町に対して、講習会への参加を呼びかけていきます。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していきます。
- 引き続き、市町担当者会議等の場を通じて、事業を実施している市町に対し、さらなる狭あい道路の整備促進を働きかけるとともに、事業未実施の市町への制度化を促します。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-4)ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生
推進方針	①ため池の耐震化等 ②ハードとソフトを組み合わせた対策 ③土砂災害警戒区域等の指定 ④土砂災害防止法に基づく緊急調査の実施 ⑤森林の適正な管理や総合的かつ効果的な治山対策 ⑥救助活動能力(体制、装備資機材、人材)の充実強化

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●決壊した際に下流地域へ影響を及ぼすおそれのある農業用ため池について、新規着手19箇所を含む計37箇所耐震対策等を実施しました。また、67箇所の農業用ため池において耐震調査を実施しました。 ●土砂災害のおそれに対して的確な判断ができる警戒避難体制づくりを目的として、土砂災害防止法に基づく区域指定を進め、令和3年6月に指定が完了しました。一方で地形改変など再調査が必要となった箇所について概ね5年ごとに調査を行う必要があるため、2巡目の基礎調査を実施しました。 ●豪雨や台風等による山地災害の復旧を図るとともに、災害を未然に防止するために山地災害危険地区において治山事業を実施しました。さらに、土砂流出防止機能が低下した保安林の整備等を進めました。 ●令和6年8月下旬から9月下旬にかけて、子どもたちの防災学習を効果的に推進するため、県立学校24校を対象に意見交換を実施しました。 ●令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で教職員のための学校防災リーダー研修を実施し、592名が参加しました。また、県内の学校に対し、学校防災アドバイザーの派遣等防災教育推進支援事業を237学校で506プログラム実施しました。 ●能登半島地震の被災地に県内の高校生を派遣するための事前学習会を熊野市で令和6年7月30日から31日にかけて実施しました。11月2日から4日にかけて34名の高校生を石川県輪島市に派遣しました。 ●令和6年5月9日に能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員3名による報告会を開催し、80名が参加しました。また、令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で開催した学校防災リーダー研修会の参加者592名に対し、派遣隊員8名による報告会を開催しました。また、能登半島地震に派遣された隊員の経験や知見をまとめた「能登半島地震支援 三重県災害時学校支援チーム報告書」を令和6年10月4日に作成し、その報告書を基に市町等教育委員会と令和6年11月中旬から令和7年1月初旬にかけて意見交換を行いました。
今後の課題	●防災重点農業用ため池の耐震対策については、整備が必要なため池が多く、多額の費用と期間を要することから、計画的かつ効率的に取り組むとともに、管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進める必要があります。 ●土砂災害防止法に基づく基礎調査については、引き続き地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査を実施する必要があります。 ●地滑り等が発生した場合に土砂災害警戒区域等において市町が適切に住民の避難指示の判断ができるよう、緊急調査を実施し、被害が想定される区域・時期の情報を市町に提供していく必要があります。県 ●引き続き、山地災害防止に向け、治山対策等を進めていく必要があります。 ●子どもたちが災害発生時において、適切に判断・行動ができるよう、防災学習の効果的な取組が必要です。 ●教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けることが必要で

す。

- 災害時に自らの命を守るとともに、安全で安心な社会づくりに貢献できる知識や能力を取得することが必要です。
- 大規模災害時に、迅速に支援活動が展開できるよう、取組を進めていく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
安全・安心な農村づくり	ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積	3,996ha (令和3年度)	4,727ha	5,123ha	5,775ha
森林の適正な管理と公益的な機能の発揮	公益的機能増進森林整備面積(累計)	5,258ha (令和3年度)	9,783ha (速報値)	5月ごろ判明	22,540ha

3 令和7年度を取組方向

取組方向

- 農村地域の安全・安心を確保するため、「国土強靱化」関連予算等を活用し防災重点農業用ため池の耐震対策等について、継続箇所の早期完了に取り組むとともに、耐震調査や管理者への助言指導、適正管理に向けた普及啓発といった管理体制の強化等のソフト対策を一体的に進めることで、防災・減災対策をより一層推進し、地域防災力の向上に取り組めます。
- 土砂災害防止法に基づく基礎調査については、引き続き地形改変など再調査が必要となった箇所について、2巡目の基礎調査に取り組めます。
- 豪雨や台風等による山地災害等の早期復旧に取り組むとともに、土砂流出防止機能が低下した保安林の整備を進めます。また、山地災害危険地区において治山事業を実施し、災害の未然防止を進めるとともに、治山施設個別施設計画に基づき老朽化した治山施設の機能回復を図るため、改修等を実施します。
- 防災ノートとデジタルコンテンツを組み合わせた防災学習を推進します。
- 学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組めます。
- 県内の高校生を能登半島地震などの被災地に派遣し、さまざまな学びや経験を得ることにより、災害時に地域で自ら行動できる防災人材の育成を図ります。
- 能登半島地震の被災地支援に派遣した災害時学校支援チーム隊員が被災地で学んだことを学校関係者と共有する機会を設けるとともに、必要な研修を実施するなど、チームの強化に取り組めます。

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-5)有害物質の大規模拡散・流出による被害の拡大
推進方針	①有害物質の流出対策等 ②高圧ガス施設の耐震対策

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●毒物及び劇物取締法に基づき登録、届出等を行っている毒物劇物取扱施設及び取扱者に対し、立入検査を実施しました(252件)。また、毒物劇物取扱施設及び取扱者を対象とした毒物劇物安全対策講習会を開催しました(参加者約200名)。 ●高圧ガス製造施設等への保安検査、立入検査等により、高圧ガス事業所等の施設の状況を確認し、保安管理等について指導を行ったほか、危険物取扱者を対象に保安講習において危険物の適正な取り扱い等を指導しました。
今後の課題	●今後も毒物劇物を原因とする事故等の未然防止のため、毒物及び劇物取締法を遵守するよう、毒物劇物を大量に保有する施設及び取扱者に対し、監視・指導等を行う必要があります。 ●有害物質の大規模拡散・流出による被害拡大の防止を図るため、高圧ガス製造施設等事業所への保安検査及び立入検査において、適正な保安管理等の徹底を指導するとともに、危険物取扱者を対象に危険物の適正な取り扱い等について指導する必要があります。

2 令和7年度の取組方向

取組方向	●毒物劇物取扱施設及び取扱者に対し、計画的な監視・指導等を実施するとともに、これらを対象とした毒物劇物安全対策講習会を開催することで、流出等の事故発生の未然防止に努めていきます。 ●高圧ガス製造施設等事業所への保安検査及び立入検査を通して、適正な保安管理等の徹底を指導します。また、危険物取扱者を対象に危険物の適正な取り扱い等について指導します。
------	--

事前に備えるべき目標	7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
リスクシナリオ	7-6)農地・森林等の被害による県土の荒廃
推進方針	①農地・農業水利施設等の地域資源の適切な保全管理 ②適切な間伐等の森林整備や総合的かつ効果的な治山対策 ③自然と共生した多様な森林づくり ④土砂災害防止対策等の推進 ⑤公園施設の整備・長寿命化の推進 ⑥農山漁村における農業・林業等の生産活動の持続

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●農地、農業用水路及び農道等の地域資源の維持保全活動の拡大に向け普及啓発を実施した結果、県内農業集落のうち、地域活動に取り組む農業集落の割合が56.6%まで拡大しました。 ●市町や森林組合等の林業事業体による間伐などの森林整備を支援するとともに、老朽化等により機能が低下した林道橋の点検・改修を支援しました。また、山地災害危険地対策や機能が低下した保安林の整備等、総合的な治山対策を実施するとともに、「みえ森と緑の県民税」を活用した災害に強い森林づくりに取り組みました。 ●市町等と連携して、鳥獣被害防止施設整備や有害な鳥獣の捕獲等に取り組み、野生鳥獣による被害を軽減することで、中山間地域等における生産活動及び農林地の維持を図りました。 ●土砂災害から県民の皆さんの生命・財産を守ることを目的として、土砂災害防止施設の整備を進めた結果、令和6年度末で土砂災害から保全される人家戸数は19,213戸(保全率27.7%)になりました。 ●公園施設の整備及び老朽化が進んでいる公園施設の長寿命化対策を進めました。 ●市町や森林組合等の林業事業体による鳥獣害防止施設整備を支援しました。また、森林環境創造事業等による多様な森林づくりに取り組みました。
今後の課題	●農村では、人口減少や高齢化による集落機能の低下に伴い、農地、農業用水路及び農道等の生産基盤の維持保全が困難になりつつあることから、学校、自治会やNPOなど、多様な主体の参画を促し、地域資源の保全管理に資する活動を持続的に発展させる体制づくりに取り組んでいく必要があります。 ●老朽化した林道橋の点検・調査及び改修に早期に取り組む必要があります。また、台風等で発生した山地災害の早期復旧や山地災害危険地区における治山対策等を推進する必要があります。 ●野生鳥獣による農林水産業被害金額は、過去最高であった平成23年度の44%まで減ってきていますが、被害軽減を実感できていない集落も多く、生産活動及び農林地の維持を図るためには、引き続き獣害対策を進める必要があります。 ●土砂災害に対する保全人家率は依然として低い状態であることから、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進する必要があります。 ●公園施設の整備については、計画的かつ効率的に進めていく必要があります。 ●森林所有者の理解と協力を得て、公益的機能の発揮に向けた森林整備を引き続き進める必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
森林の適正な管理と公益的な機能の発揮	公益的機能増進森林整備面積(累計)	5,258ha (令和3年度)	9,783ha	11,752ha (速報値)	22,540ha
流域治水の推進	河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)	270 万m ³	219 万m ³	190 万m ³	144 万m ³

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 農地、農業用水路及び農道等の適切な維持管理に向けて、若い世代や女性などの多様な人材、学校や企業といったさまざまな主体が参画する体制づくりを進めていきます。
- 中山間地域等で生産活動及び農林地の維持を図るため、地域人材の育成などによる体制づくりや地域の状況に応じたきめ細かな被害対策など、確実な獣害対策を進めていきます。
- 激甚化の傾向にある自然災害に対応するため、引き続き土砂災害防止施設の整備を推進し、土砂災害から保全される人家戸数の増加を図ります。
- 公園施設の老朽化対策を長寿命化計画に基づき優先順位を付けて進めることで、施設の長寿命化を図ります。
- 森林の有する公益的機能が十分に発揮されるよう、間伐等の森林整備を促進するとともに、災害に強い森林づくりを進めるため、市町と連携して流域の防災機能を強化するための面的な森林整備等を進めます。また、老朽化等により機能が低下した林道橋の改修等を促進するとともに、台風等で発生した山地災害の復旧や山地災害危険地区における治山事業を実施します。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-1)大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態
推進方針	①災害廃棄物の適正かつ迅速な処理 ②ごみ焼却施設等の災害対応能力強化の促進等 ③災害廃棄物の広域輸送

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●県・市町等を対象に災害廃棄物処理に精通した人材を育成し、現場対応能力を向上するため、セミナーや研修会、図上演習の開催に加えて、四日市市の実際の災害廃棄物の仮置場候補地において、風水害を想定し、仮置場を実際に設置・運営する災害廃棄物仮置場設置実地訓練を実施しました。また、各市町の災害廃棄物処理計画における課題を抽出したうえで、訓練後に課題等を検討してもらい、計画の見直しを働きかけました。 ●市町等が設置するごみ処理施設の新設や更新について、国の循環型社会形成推進交付金の申請に際して必要な技術的支援を行いました。 ●中部地方環境事務所が設置した「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」に構成員として参画し、当該ブロックにおいて県域を越えた連携が必要となった際に、円滑・迅速な災害廃棄物対策が実現できるよう、図上演習、協議会、幹事会、ワーキング及びセミナーに参加しました。 ●令和6年能登半島地震の被災地自治体からの要請を受け、災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づき、公費解体事務支援に係る県内市町の職員派遣や、県内市町等の可燃ごみ処理施設での被災地自治体の災害廃棄物(可燃ごみ)の受入に関して、調整を行いました。
今後の課題	●災害廃棄物処理体制の強化に向け、引き続き、人材育成や関係者の連携強化等を図っていく必要があります。また、市町が策定した災害廃棄物処理計画の実効性を高めるための見直しに係る技術的支援をしていく必要があります。 ●市町等のごみ焼却施設等が大規模災害時でも稼働できるよう、施設の整備や電力供給体制等、市町等における災害対応力強化を促進し、施設等のBCP(業務継続計画)策定に向けた技術的な支援をしていく必要があります。 ●大規模災害が発生した場合、災害廃棄物の発生量が膨大となることが想定され、県内のみで処理することが難しくなることから、被災地域から他地域へ災害廃棄物を大量に輸送するため、広域ブロックでの連携・協力体制を活用し、その輸送ルートと確保方策等を検討しておく必要があります。

2 令和7年度の取組方向

取組方向	●災害時に迅速に災害廃棄物処理ができるように災害廃棄物処理体制の強化に向け、県・市町等を対象に災害廃棄物処理に精通した人材を育成し、現場対応能力を向上するため、セミナーや研修会を開催します。 ●南海トラフ地震で県内の複数の市町が被災したと想定し、伊勢志摩地域の市町を被災市町グループとして、県、市町、関係団体等が発災直後から災害廃棄物に関する図上演習を実施します。図上演習で決めたレイアウトをもとに、志摩市が選定している仮置場候補地(1箇所)で、実際の廃棄物、必要な重機や資機材を使用し、設置や管理運営に係る実地訓練を実施します。 ●実地訓練後、仮置場の設置・運営に留意すべき事項等を取りまとめたうえで、全ての市町に水平展開することにより、各市町の災害廃棄物処理計画の実効性をさらに高め、市町災害廃棄物処理計画の見直し(仮
------	---

置場候補地の選定等)につなげていきます。

- 市町等が設置するごみ処理施設の新設や更新について、国の循環型社会形成推進交付金等の申請に際して必要な技術的支援を行います。
- 県域を越えた連携が必要となった際に、円滑・迅速な災害廃棄物対策が実現できるよう「大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会」の情報伝達訓練や図上演習に参加します。
- 令和6年能登半島地震の被災自治体からの要請を受け、災害廃棄物中部ブロック広域連携計画に基づき県内の市町等の可燃ごみ処理施設での被災地自治体の災害廃棄物(可燃ごみ)の受入に関して、引き続き調整を行います。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-2)復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足により復興が大幅に遅れる事態
推進方針	①建設業界との応急復旧態勢の強化 ②緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携 ③地域のコミュニティ力の向上等 ④復興の事前準備 ⑤復興に向けた人材の確保 ⑥災害に対応できる人材の育成 ⑦被災者の生活再建に向けた支援 ⑧医療機関の耐災害性の強化

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●災害時における応急工事や道路啓開の実効性を図るため、建設企業と連携した情報伝達訓練を実施しました。 ●国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実務担当者を確認し、実効性を確保しました。 ●地域減災力強化推進補助金により、市町が取り組む、洪水・土砂災害、津波ハザードマップの作成を支援するとともに、「避難所運営マニュアル」の避難所単位での作成や、市町や地域が実施する防災訓練、地域でのタウンウォッチングの支援を行いました。また、防災技術指導員等により地域の防災活動の支援を行い、地域防災の組織力の向上を図りました。 ●防災・減災対策の実効性を高めるため、中小企業・小規模企業に対する事業継続計画(BCP)策定支援事業の中で、専門家から支援企業への研修や、商工団体向けの研修において、地域コミュニティの重要性を訴えました。 ●復興体制の事前整備にかかる役割分担の明確化など庁内体制の強化に向けて取り組みました。 ●地域の守り手として防災・減災の役割を果たす建設企業の担い手確保への取組については、県と建設業団体が学校を26校訪問し、建設企業と教育機関との接触機会の創出を行いました。また、建設企業と教育機関が連携した出前授業等の開催や、進路指導教諭を対象とした交流会の開催など、取組を幅広く支援しました。さらに、これらの取組については、若手職員で構成する担い手確保支援チームが、SNSを活用して発信しました。 ●「みえ防災・減災センター」において「専門職防災研修」を開催し、医療や福祉等の分野で活躍する専門職の方々を対象に、それぞれの分野で防災の知識を活用することができる人材の育成を行うとともに、「みえ防災人材バンク」登録者を対象としたフォローアップ研修を開催し、地域で活躍する防災人材の能力向上等を図りました。 ●災害時に支援金の支給など、迅速な被災者支援を行うために必要となる住家の被害認定調査業務について、市町向け研修会を開催し市町が調査を迅速に行うことができるよう支援を行いました。 ●応急仮設住宅建設に関する協定団体の対応業者等の情報更新を行いました。また、一般社団法人プレハブ建築協会の協力のもと、市町(15市町)と建設事務所職員を対象に建設候補地の現地調査や仮設住宅の配置計画を作成する応急仮設住宅建設シミュレーション訓練を行いました。 ●災害時に必要となる応急仮設住宅を供給できるよう、市町による建設候補地の確保や台帳整備、配置図作成等の支援を行いました。また、みなし仮設住宅(賃貸型応急住宅)の速やかな提供を受けられるよう、協定締結団体や市町の意見をふまえマニュアルを策定しました。

- 災害時においても必要な医療を継続して提供できるよう、BCPの考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を支援するための地域別研修会を開催しました。また、災害医療コーディネーター、医師会、歯科医師会、薬剤師会、災害拠点病院等の医療関係者や警察、消防、保健所、市町等で構成する地域災害医療対策協議会等において、地域の災害医療体制の整備について検討・協議を行うとともに、訓練・研修を実施しました。

今後の課題

- 災害発生時に迅速な応急工事や道路啓開を展開するため、建設企業と連携した情報伝達訓練を今後も継続して取り組む必要があるとともに、相互の連絡系統を継続して共有しておく必要があります。
- 「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していく必要があります。
- 地域における主体的な防災力向上の取組が展開されるよう、地域を支援していく必要があります。
- 引き続き、事業継続計画(BCP)策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うなかで、地域コミュニティの重要性を訴えていく必要があります。
- 復興に向けた取組を長期的視点に立ち計画的かつ迅速に実施するため、引き続き、庁内体制の強化に取り組む必要があります。
- 若年就業者が減少する中、建設企業は計画的・継続的な新規採用が困難であり、建設企業による教育機関との連携について継続的な支援が必要です。
- 引き続き、防災の知識を活用できる専門職の防災人材を育成し、地域で活躍する防災人材の育成・資質向上を図る必要があります。
- 応急仮設住宅建設シミュレーション訓練への参加市町を増やす必要があります。
- 発災時に市町が速やかに住家の被害認定業務を行えるよう、引き続き、研修会等を通じて市町を支援する必要があります。
- 応急仮設住宅の供給体制の整備を図る必要があります。
- 被災後、病院が早期に診療機能を回復できるよう、全ての病院が BCP の考え方に基づいた病院災害対応マニュアルの整備を行う必要があります。また、地域災害医療対策協議会等において、関係機関の連携強化を図るなど、地域の災害医療体制を整備する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
多様な支援主体を受け入れる体制の整備	みえ災害ボランティア支援センター(MVSC)のコーディネート機能の強化	—	2団体と連携	4団体(累計)と連携	MVSCと支援主体が連携した防災訓練の実施(累計8団体)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
地域の防災人材の育成	地域の防災人材と自主防災組織の連携による地域防災活動の活性化	—	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修3回、交流会1回を開催	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会として、リーダー研修・交流会3回、発表会1回を開催	地域の防災人材と自主防災組織とが交流する機会の創出(累計12回)
医療体制の継続性の確保	病院 BCP の整備支援	—	働きかけを実施	BCP策定率 83.7% 研修会4回実施	病院 BCP 作成状況をふまえ支援策等の検討・対応 整備済み病院へのフォローアップ

3 令和7年度の取組方向

取組方向
● 応急工事や道路啓開を迅速に展開できるよう情報伝達訓練を継続して実施するとともに、相互の連絡系統を継続して共有します。 ● 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していきます。 ● 県内各地域において防災・減災に向けた活動が広く展開されるよう、引き続き市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携した取組を推進します。また、「みえ防災・減災センター」に設置した「みえ防災人材バンク」を活用し、登録者が地域の取組に協力できるよう支援します。また、防災技術指導員等による地域の防災活動の支援を通じて、地域防災の組織力の向上を図ります。 ● 企業の規模や実態に応じて、みえ防災・減災センターと連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定支援を行う中で、地域コミュニティ力の重要性を訴えていきます。 ● 復興体制の事前整備に向けて、関係部局とともに検討を進めていきます。 ● 「三重県建設産業活性化プラン2024」の取組に基づき、引き続き、建設企業の担い手確保に向けて建設企業と教育機関が連携した出前授業等の実施を支援していきます。 ● 「みえ防災・減災センター」の専門職防災研修等を活用し、専門職における防災人材の育成を図るとともに、「みえ防災塾」等を開催して、地域で活躍する防災人材の育成や資質の向上を図ります。 ● 令和3年度から実施している応急仮設住宅建設シミュレーション訓練は、参加市町から好評であるため、県内の全29市町に参加を呼びかけ、令和7年度も引き続き実施します。 ● 引き続き、住家の被害認定業務の研修会等を通じて市町の支援を行います。 ● 応急仮設住宅の供給体制の検討を進めます。 ● 地域別の研修会の開催を通じて、BCP の考え方に基いた病院災害対応マニュアルの整備を支援していきます。また、地域災害医療対策協議会等における協議や研修・訓練、災害医療コーディネーターへの

研修を通じて、地域における災害医療体制の強化につなげていきます。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-3)広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態
推進方針	①海拔ゼロメートル地帯における対策 ②浸水対策、流域減災対策 ③緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)との連携

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●広域避難に関する応援協定等が締結されている桑員地域2市2町及び三泗地区1市3町において、協定の実効性を向上させるための訓練やタイムラインの検討を行いました。 ●県土整備部所管海岸については、城南第一地区海岸など13地区で高潮対策(約0.8km)及び耐震対策(約0.3km)を実施しました。地震・津波、洪水・高潮等による浸水対策については、木曽三川下流部における直轄河川改修による河川堤防の耐震対策を促進しました。また、河口部の大型水門・排水機場等については、笹川防潮水門など5施設で耐震対策に取り組みました。さらに、堤防耐震対策については、鍋田川など2河川で実施しました。 ●四日市港における海岸保全施設については、1号地地区海岸で耐震・高潮対策(海岸堤防改修 L=67m)、富田港地区海岸で耐震・高潮対策(鋼矢板打設 L=62m)を実施しました。また、港湾施設については、霞ヶ浦地区で岸壁の老朽化対策(L=10m)を実施しました。 ●国土交通省中部地方整備局、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、長野県、名古屋市、静岡市、浜松市で締結している「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実務担当者を確認し、実効性を確保しました。
今後の課題	●桑員地域2市2町及び三泗地区1市3町における取組について、訓練等を通じて実効性を高めていく必要があります。 ●インフラの整備・保全については、効果的かつ効率的に整備等を進めていく必要があります。 ●四日市港における海岸堤防の整備・耐震化等については、整備必要延長が長く、膨大な時間と費用を要するため、計画的かつ効率的に整備を進める必要があります。 ●「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
流域治水の推進	河川の流れを阻害する堆積土砂の堆積量(累計)	270 万m ³	219 万m ³	190 万m ³	144 万m ³
高潮・地震・津波対策の推進	市町ハザードマップへの高潮浸水想定区域情報の掲載率	45%	91%	100%	100%

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 発災時に円滑に避難を行うことができるよう策定したタイムラインの訓練や検証を行い、引き続き、実効性を高めるための取組を進めていきます。
- 河川堤防について、木曽三川下流部における直轄河川改修による河川堤防の耐震対策を促進します。さらに、河口部の大型水門・排水機場等の耐震対策については、笹笛川防潮水門など5施設で対策を進めます。堤防耐震については、鍋田川など2河川で対策を継続します。海岸堤防について、大規模地震や津波に備え、被害軽減を図るため、耐震対策を実施します。
- 四日市港における海岸保全施設については、引き続き耐震・高潮対策を実施していくとともに、未整備地区の調査を進めます。
- 災害復旧を迅速に行えるよう、「中部地方における災害時の相互協力に関する申し合わせ」の実効性を引き続き確保していきます。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-4)貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失
推進方針	①コミュニティ力を強化するための支援 ②地域コミュニティの維持・継続に配慮した震災復興に備えるための準備 ③文化財の耐震化等、グリーンインフラの整備推進 ④文化財の修復のための基礎資料蓄積と技術の伝承 ⑤博物館等における被害の最小化

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)
●地域減災力強化推進補助金により、市町が取り組む、洪水・土砂災害、津波ハザードマップの作成を支援するとともに、「避難所運営マニュアル」の避難所単位での作成や、市町や地域が実施する防災訓練、地域でのタウンウォッチングの支援を行いました。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+（プラス）」等のツールを活用して、「復興」を見据えた地域づくりを進めました。 ●令和6年7月下旬から8月下旬にかけて、県内4か所で教職員のための学校防災リーダー研修を実施し、592名が参加しました。また、県内の学校に対し、学校防災アドバイザーの派遣等防災教育推進支援事業を2月末までに237学校、506プログラムを実施しました。 ●災害等の緊急時においても外国人住民への支援が行き届くよう、令和6年度は亀山市と連携して外国人防災リーダー育成研修や外国人住民の避難所への受入訓練に取り組むとともに、大規模災害発生時の「みえ災害時多言語支援センター」の立ち上げを想定した多言語による情報伝達の図上訓練を実施しました(防災リーダー研修:15名参加 避難所運営訓練:24名参加、図上訓練:29名参加)。 ●文化財の耐震化については、補助事業により、重要文化財(建造物)3件と県指定有形文化財(建造物)1件、重要無形民俗文化財1件の耐震補強を支援・監督しました。また、国史跡1件、国名勝2件、県史跡1件に対して補助事業により石垣の復旧や構成要素の耐震化を支援しました。このほか、今後の事業実施に向けて市町や所有者等に対して耐震化に関する協議を行いました。文化財防災については、補助事業により、重要文化財(美術工芸品)3件、県指定有形文化財(美術工芸品)2件の防災施設整備を支援しました。 ●斎宮歴史博物館において、文化財防火デーの時期に合わせ、埋蔵文化財センターと合同で通報・避難・消火訓練を実施したほか、館内で来館者を対象とした文化財の防災等に関する普及・啓発パネル展を開催しました。また、収蔵資料76点の資料画像13点のデジタルアーカイブ化を行いました(これまで、重要文化財2,661点、県指定文化財4件6点を含む所蔵資料約800件をアーカイブ化し、刊行物やホームページ等で公開済)。 ●文化財の継承については、県指定無形民俗文化財2件の映像記録を新たに作成するとともに、県指定7件、市指定3件、国選択1件、県選択9件の過去の映像記録をデジタル化、再編集しました。また、祭礼行事を特集したHPでこれら映像記録の情報発信を行いました。このほか、公募した小中高生を「みえ祭協力隊」として国指定1件、県指定2件・町指定2件の無形民俗文化財行事に派遣し、実際に行事を体験取材、その成果を行事関係者等に発表してもらいました。このほか、災害発生時に県内情報ネットワークの体制が有効に機能し、文化財レスキュー活動が円滑に行われるようにするため、文化財保護指導委員会等関係者のスキルアップ講習を実施しました。 ●県内の文化資産の災害対策を連携して行うため、県立文化施設及び関係部局で三重県文化資産防災ネットワーク本部を構成し、三重県文化資産救援マニュアルを策定するとともに文化資産の防災・救援に関する普及・啓発を目的としたパネル展示を県内5施設で実施しました。また、文化資産の防災・救援を担

う人材を育成するため、県職員、市町文化財保護担当職員及び三重県文化財保護指導委員に能登地震における本県の支援について情報共有しました。

- 美術館においては、不測の事態に備えて、重要文化財救出計画に基づき訓練を実施し、当該計画の更新を行いました。また、災害時連絡網組織会議(全国美術館会議東海ブロック)の副本部館として、有事の際の対応検討、人材育成、普及啓発活動、及び訓練を行い、館内および加盟館の防災意識の向上を図りました。さらに、保存修復担当学芸員が能登半島地震の文化財レスキューに参加し、被災地で文化財の救出にあたりました。このほか、文化財防火デーには、Xで県文化資産防災ネットワークのパネル展示についてポストし、普及啓発を行いました。また、新収蔵品として収集した絵画、工芸作品27点についてもアーカイブ化を行いました(これまで、重要文化財1件7点を含む所蔵作品約6,000点をアーカイブ化し、ホームページ等で公開済)。
- 総合博物館は、有事にあつては、指定文化財等の避難施設となるため、収蔵庫はもとより館内の環境をより良い状態で保持するため、学芸員が毎月収蔵庫やそれに通ずる基幹通路における重点的な清掃とトラップによる害虫の行動を注視。文化財害虫による資料の毀損を抑止しています。

今後の課題

- 地域における主体的な防災力向上の取組が展開されるよう、地域を支援していく必要があります。
- 引き続き、「復興」を見据えた平時からの防災の取組を進める必要があります。
- 教職員が防災に対する意識を高めるとともに、専門的な防災の知識やスキルを身に付けることが必要です。
- 市町等と連携し、外国人防災リーダーの育成や避難所の受入訓練等に取り組み、災害等の緊急時においても外国人住民をサポートできるよう備えておく必要があります。
- 文化財の耐震化には多額の費用が必要で、所有者等の金銭的負担も大きい。ため、所有者等の意向をふまえた計画で実施していく必要があります。
- 今後、確実に発生が想定される自然災害に備え、発災後の文化財被災調査を円滑に進めるために、平成20年頃の情報から更新されていない文化財建造物の状況を早急に把握する必要があります。
- 斎宮歴史博物館が所蔵する重要文化財及び県指定文化財の救出計画について、これまでに実施した訓練の結果に基づく検証を行い、より実効性のあるものに更新していく必要があります。
- 無形民俗文化財の継承については、地域や保持団体の意見を重視し、継続のための調査や支援を行っていく必要があります。文化財修復のための基礎資料蓄積については、今後も修理等の機会をとらえて実施していく必要があります。
- 被災時の迅速かつ適切な文化資産の救出のためには、平時から活動の重要性を県民の方に周知することが必要であるとともに、文化財防災センター等を通じて情報収集を行い、県の体制づくりを行っていく必要があります。
- 美術館では救出訓練を継続的に実施し、より実態に即した救出計画に更新していく必要があります。
- 総合博物館が今後、被災する可能性の高い指定文化財の一時避難施設として機能する場合、受入れの基準やマニュアルなど、その体制づくりの確立も急務です。県教育委員会の社会教育・文化財保護課や各市町の教育委員会をはじめ県内の各種関係機関との情報交換は日頃から密にしておく必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
学校における防災教育の推進	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	75.0%	88.9%	92.5%	100%
文化財の保存・活用・継承	文化財の保存・活用・継承に向けた支援活動の実施件数	67件	117 件	91件	92 件

3 令和7年度の取組方向

取組方向
●県内各地域において防災・減災に向けた活動が広く展開されるよう、引き続き市町や地域防災総合事務所・地域活性化局と連携した取組を推進します。また、「みえ防災・減災センター」に設置した「みえ防災人材バンク」を活用し、登録者が地域の取組に協力できるよう支援します。 ●防災技術指導員や「みえ防災・減災センター」の「防災人材バンク」登録者、「My まっぷラン+（プラス）」等のツールを活用して、「復興」を見据えた地域づくりを進めます。 ●学校防災リーダー研修や学校防災アドバイザー派遣等を通じ、教職員の防災教育の指導力向上や、家庭や地域と連携した学校の体験型防災学習等への支援に取り組みます。 ●災害等の緊急時においても外国人住民をサポートできるよう、市町等と連携し、外国人防災リーダーの育成やフォローアップ研修、避難所の受入訓練等に取り組み、各市町での自主的な取組に繋げていきます。 ●文化財の耐震化については、引き続き補助事業により、重要文化財(建造物)と県指定有形文化財(建造物)、重要無形民俗文化財の耐震補強に向けた取組を支援・監督するとともに、国史跡、国名勝、県史跡に対して補助事業により石垣の復旧や構成要素の耐震補強化を支援します。文化財防災については、引き続き補助事業により、県指定有形文化財(建造物)の防災施設整備を支援します。 ●今後、確実に発生が想定される自然災害に備えるため、県内の文化財建造物について、現況を把握する調査を実施します。 ●斎宮歴史博物館が所蔵する重要文化財及び県指定文化財の救出計画について、訓練の結果に基づき、さまざまな想定の下でより実効性のあるものとなるよう改善を図ります。 ●無形民俗文化財の継承については、新型コロナ感染症拡大等により休止せざるを得なくなった行事等についての調査を引き続き実施します。文化財修復のための基礎資料蓄積については、市町や所有者等に対して補助事業を含めた作成等について協議を行います。 ●被災時の迅速かつ適切な文化資産の救出のためには、平時から防災に関する知識を持ち、その重要性を理解することが大切であるため、様々な機会をとらえ県民の方に文化資産の防災・救援に関する普及・啓発を行います。また、三重県文化資産救援マニュアルを継続的に見直しながら、その運用を通じ文化資産の救出に必要な体制づくりを構築します。 ●美術館では、引き続き、重要文化財救出計画に基づく救出訓練について、出勤職員が少ない状況、展示や保管実態に合わせた状況、館外からの借用作品の被災を想定した状況等、さまざまな想定の下で実施し、不測の事態に備えます。 ●総合博物館は施設全体が免震装置上にあり、収蔵資料の安全性はある程度担保されているため、有事に当たっては被災した指定文化財の、あるいは被災する可能性の高い指定文化財の一時避難施設としての役割を果たし、県内に所在する文化財の被害の最小化に努めます。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-5)事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず、復興が大幅に遅れる事態
推進方針	①地籍調査の推進 ②建設業における人材の確保及び燃料供給のサプライチェーンの維持 ③復興の事前準備 ④被災者の生活再建に向けた支援

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●地籍調査については、土砂災害警戒区域など優先度が高いと考えられる地区に重点を置くとともに、予算の確保に向けた国への要望活動を行いました。また、市町を対象とした研修会やヒアリング等を通じて効率的な手法のさらなる活用の働きかけや、公共事業で得られる測量成果の活用など市町や関係部局と連携して効率的・効果的に進めました。加えて、令和6年7月に副知事を座長とする「三重県地籍調査推進検討会」を設置し、推進体制の強化を図り、「三重県地籍調査推進の取組方針」をとりまとめました。 ●建設業における担い手確保・育成の観点から労働環境の改善を図るため、若者の入職や定着に欠かせない週休2日の定着に向け、週休2日制工事について、すべての工事を対象とし、必要経費の補正、実施企業へのインセンティブの付与等に取り組みました。また、担い手不足を補完する観点から建設現場の生産性を向上させるため、ICT活用工事の適用工種の拡大や、必要経費の計上、実施企業へのインセンティブの付与等に取り組みました。 ●市町職員向けの「復興事前準備研修」を2回開催し、復興まちづくりに関する講演や被害想定をふまえた復興まちづくりの検討、発災後の復興手順の模擬訓練により、復興事前準備への理解を深めました。 ●復興体制の事前整備にかかる役割分担の明確化など庁内体制の強化に向けて取り組みました。 ●応急仮設住宅建設に関する協定団体の対応業者等の情報更新を行いました。また、一般社団法人プレハブ建築協会の協力のもと、市町(15市町)と建設事務所職員を対象に建設候補地の現地調査や仮設住宅の配置計画を作成する応急仮設住宅建設シミュレーション訓練を行いました。 ●「三重県避難所運営マニュアル策定指針」により、被災者の生活支援に向けた取組をふまえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援しました。
今後の課題	●地籍調査は土地所有者との権利関係の調整や現地での境界立会等に非常に多くの労力と時間を要します。事業主体となる市町では人員・予算が十分でないことやノウハウが乏しいこと、計画的に実施できないことなどが課題となっています。 ●建設業界では、就業者人口や新卒就業者数の減少、就業者の高齢化など労働者不足が一層懸念されていることに加え、令和6年4月から時間外労働の上限規制が適用されたことから、一人当たりの生産性の向上等、労働環境の改善に取り組み、担い手を確保していく必要があります。 ●市町が早期かつ的確に復興まちづくりが行えるよう、復興事前準備の取組を支援していく必要があります。 ●復興に向けた取組を長期的視点に立ち計画的かつ迅速に実施するため、引き続き庁内体制の強化に取り組む必要があります。 ●応急仮設住宅建設シミュレーション訓練への参加市町を増やす必要があります。 ●「三重県避難所運営マニュアル策定指針」等を活用して、被災者の生活支援に向けた取組をふまえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援する必要があります。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度実績	令和6年度実績	目標値 (令和8年度)
適正な土地の利用および管理	新たに地籍調査の効率化に取り組んだ市町の割合	—	50% (10 市町 ／20 市町)	70% (14 市町 ／20 市町)	100% (20 市町 ／20 市町)
中小企業・小規模企業の経営支援	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画 (BCP) 等の策定件数(累計)	1,495 件	2,368件	2,783件	5,000 件

3 令和7年度の取組方向

取組方向
●地籍調査については、被災想定区域など優先度が高い地区に重点を置くとともに、予算の確保に向けた国への要望活動を行います。また、市町を対象とした研修会やヒアリング等を通じて効率的な手法のさらなる活用の働きかけや、公共事業で得られる測量成果の活用など、引き続き、効率的・効果的に進めます。また、「三重県地籍調査推進の取組方針」に基づき、市町や関係部局と連携して地籍調査の推進に取り組めます。 ●「三重県建設産業活性化プラン2024」に基づき、建設業における担い手確保のため、引き続き、教育機関と建設企業との連携支援や労働環境の改善等に取り組めます。主な取組として、建設企業と教育機関が連携した交流会や出前授業等の開催、すべての土日を現場閉所する土日完全週休2日制工事や技術者等が交替して休日を確保する週休2日交替制工事の導入、バックオフィスの導入支援などを実施していきます。また、建設現場での生産性を向上させるため、引き続きICT活用工事の推進に取り組むとともに、ASPや遠隔臨場の推進し、労働環境の改善を図ります。これらの取組については、相互に連携し、相乗効果を生み出しながら実施していきます。 ●市町職員の復興事前準備に対する理解を深めるため、引き続き、研修や講演会の開催等の取組を実施していきます。 ●復興体制の事前整備に向けて、関係部局とともに検討を進めていきます。 ●令和3年度から実施している応急仮設住宅建設シミュレーション訓練は、参加市町から好評であるため、県内の全29市町に参加を呼びかけ、令和7年度も引き続き実施します。 ●「三重県避難所運営マニュアル策定指針」により、被災者の生活支援に向けた取組をふまえた地域の避難所運営マニュアル策定を支援します。

事前に備えるべき目標	8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する
リスクシナリオ	8-6)国際的風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による県内経済等への甚大な影響
推進方針	①災害発生時の被災地外に向けた情報発信 ②失業対策等 ③災害対応力の向上 ④平時における各種復興ビジョンの検討 ⑤企業における事業継続計画(BCP)策定の促進

1 令和6年度の主な取組結果(成果)と今後の課題

取組結果(成果)	●災害発生時の初動対応において、「大規模震災時初動要領」規定の業務処理手順を的確に実行できるよう、同要領の再確認を行いました。 ●災害からの復興を見据え、平時から地域コミュニティの向上などの取組を進めるとともに、事業継続計画(BCP)の策定について、「みえ防災・減災センター」に相談窓口を設け、計画策定等を希望する企業に対して支援を行いました。 ●伝統産業・地場産業の担い手が異業種等と連携し、消費者のニーズ変化や世界的に注目されているエシカル消費に着目した付加価値の高い商品開発に取り組む連続講座を開催し、国内外に向けた魅力発信や販路開拓の取組を支援しました。 ●中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)の策定や、企業防災に関する人材育成を促進するため、中小企業庁が認定する事業継続力強化計画の策定支援等を専門家や商工会・商工会議所と連携して実施しました。令和6年度の県内中小企業の認定件数は 403 件(累計 2,783 件)(令和7年3月末現在)となっています。
今後の課題	●情報発信要領に基づいた情報の発信方法を実際の災害広報に確実に生かせるよう、図上訓練等でのシミュレーションを重ね、常に見直しする必要があります。 ●「復興」を見据えて平時からの防災の取組を進めるとともに、大規模災害発生時における復興計画の策定等を円滑に進めるため適切な準備が必要です。 ●現代のライフスタイルや消費者のニーズが大きく変化していることをチャンスと捉え、商品の高付加価値化や国内外への魅力発信など、伝統産業・地場産業事業者の販売促進の取組を支援する必要があります。 ●事業継続計画(BCP)について、計画策定の目的や必要性等を企業に対して啓発を行うとともに、具体的な取組への支援を行う必要があります。また、中小企業等においては、事業継続計画(BCP)や事業継続力強化計画を策定するために必要な専門性を持った人材が乏しい中、みえ防災・減災センターの専門家や商工団体の経営指導員など、支援者のネットワーク拡大が必要です。

2 重要業績指標(KPI)

「みえ元気プラン」の基本事業又は「三重県防災・減災アクションプラン」の施策	「みえ元気プラン」又は「三重県防災・減災アクションプラン」の項目又は取組項目	現状値 (令和4年度)	令和5年度 実績	令和6年度 実績	目標値 (令和8年度)
中小企業・小規模企業の経営支援	県内中小企業・小規模企業における事業継続計画(BCP)等の策定件数(累計)	1,495 件	2,368件	2,783件	5,000 件

3 令和7年度の取組方向

取組方向

- 全庁防災訓練(図上訓練)でのシミュレーション実施を継続するとともに、課題の検証と「大規模震災時初動要領」の見直しを繰り返し行うことで、災害時における情報発信の実効性を高めていきます。
- 地域コミュニティ力の向上など平時からの防災の取組を進めるとともに、三重県復興指針に基づく復興体制について検討を進めます。
- 伝統産業・地場産業事業者が参加する連続講座を開催し、現代のライフスタイルや消費者のニーズ変化をふまえた地場産品の高付加価値化を図るとともに、国内外へのプロモーション活動により事業者の販売促進を支援します。
- 事業継続計画(BCP)策定を促進する支援事業を継続するとともに、具体的な対策を行う中小企業等への支援を実施していきます。また、企業の規模や実態に応じて、「みえ防災・減災センター」と連携した事業継続計画(BCP)策定支援や、商工会・商工会議所と連携した事業継続力強化計画や三重県版経営向上計画の策定支援を行い、計画の策定が地域全体に広がるよう、支援者のネットワーク拡大に努めます。

令和 7 年版三重県国土強靱化地域計画実績報告書（案）

令和 7（2025）年 6 月
三重県政策企画部企画課

〒514-8570 津市広明町 13 番地

TEL : 059-224-2025

FAX : 059-224-2069

E-mail : kikakuk@pref.mie.lg.jp

URL : <http://www.pref.mie.lg.jp/VISION/p0003000005.htm>